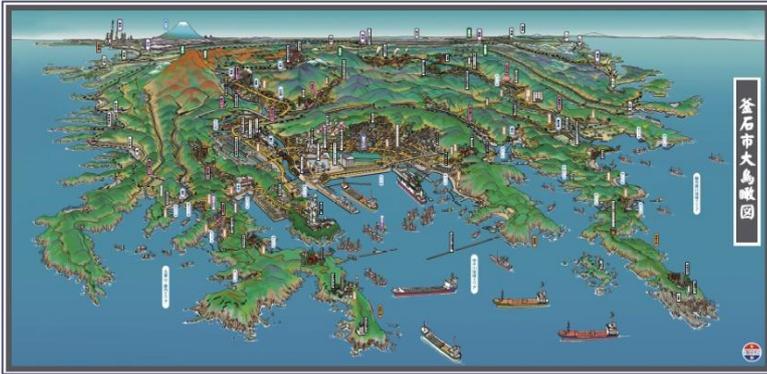


釜石市文化財保存活用地域計画



令和6年7月
釜石市・釜石市教育委員会

はじめに

釜石市は、岩手県の東縁に位置し、恵まれた海や山の資源をいかしながら「鉄と魚とラグビーのまち」として、多様な人材を受容しながら繁栄を築いてきました。平成23年に甚大な被害を受けた東日本大震災津波は記憶に新しいところですが、市民・企業・行政が一体となって復興を果たしてまいりました。このような津波をはじめとする度重なる災害や戦災といった経験を教訓とするため、本市では「釜石市防災市民憲章 命を守る」を策定し、未来の命を守るため、市民総意の誓いを掲げています。

本市には、社会や経済の情勢が大きく変化する激動の時代の流れの中で、多様な文化を融合し、しなやかにまちを形作ってきた釜石人の「変化に対して開かれている寛容な気質」が存在します。多様な文化を表すものとして、鉄のまちの歴史を示す「橋野高炉跡 [国史跡]」を含む橋野鉄鉱山（世界遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産）や、縄文人の漁撈活動を示す「屋形遺跡 [国史跡]」といった我が国を代表する遺跡があります。また、古来から雄大な自然を背景に、海の幸、山の幸を享受するとともに、峠や海を越えての交流や、製鉄業の勃興、人々の賑わい、ラグビー日本一など、各地域において守り伝えられてきた大切な文化財や地域資産は、本市の特色ある歴史文化を形成する重要なものとなっています。

しかしながら、近年の全国的な少子高齢化は、本市においても急激に進んでおり、様々な問題を内包しているところです。地域コミュニティの希薄化と活力の低下によって、文化財の保存と活用の担い手不足が懸念されており、次世代に向けた歴史文化の保存・継承における課題が浮き彫りになっております。だからこそ、文化財を単体の資産として守り継承するだけではなく、観光振興や地域活性化の観点から、その有機的な結びつきを形成することで、面として一体となる観光振興や地域活性化に対応した歴史文化の保存と活用を図っていくことへの取組が急務となっています。

このことから、令和2年度から改めて市内文化財の調査を実施し、さらに本市の歴史文化の特徴を整理したうえで、市内の歴史文化を取り巻く現状と課題を抽出し、目指すべき方針と措置を明確化した歴史文化の総合的なマスタープランでありアクションプランとなる「釜石市文化財保存活用地域計画」を作成いたしました。

今後は本計画をもとに行政や文化財所有者のみならず、地域総がかりで歴史文化の保存と活用が実現するよう各種事業を展開してまいります。

結びに、本計画の作成に尽力いただきました釜石市文化財保存活用地域計画協議会並びに釜石市文化財保護審議会の委員の皆様、とりまとめにご指導・ご助言をいただきました文化庁の皆様、ご助言いただきました岩手県教育委員会及び岩手県立博物館の皆様、文化財調査にご協力いただきました文化財所有者や地域住民の皆様、アンケートにご協力いただきました市民の皆様、また、ご意見をいただきました多くの皆様に心より御礼申し上げます。

令和6年（2024）7月

釜石市長 小野 共

釜石市文化財保存活用地域計画

目次

表紙

はじめに

目次

序章	計画の作成にあたって	1
1	釜石市文化財保存活用地域計画の背景と目的	1
2	地域計画の位置付け	2
	1) 計画の位置付け	
	2) 岩手県の計画の概要	
	3) 釜石市の上位計画・関連計画の概要	
3	計画期間	5
4	計画の進捗管理と自己評価の方法	5
5	作成体制と経緯	6
6	用語の定義	7
第1章	釜石市の概況	9
1	自然的・地理的環境	9
	1) 位置と面積	
	2) 地域区分と地名	
	3) 釜石市の地形	
	4) 釜石市の地質	
	(1) 概観	
	(2) 釜石市の南部北上帯	
	(3) 釜石市の北部北上帯	
	(4) その他の地質	
	5) 気候	
	6) 生態系	
2	社会的環境	18
	1) 人口	
	2) 産業	
	(1) 産業別就業人口	
	(2) 第1次産業	
	(3) 第2次産業	
	(4) 第3次産業	
	3) 交通	
	4) 土地利用	
	(1) 土地利用現況	
	(2) 土地利用規制	

5) 文化施設	
①釜石市郷土資料館	
②釜石市立鉄の歴史館	
③旧釜石鉱山事務所	
④橋野鉄鉱山インフォメーションセンター	
⑤釜石市立図書館	
⑥いのちをつなぐ未来館	
3 歴史的背景	26
1) 先史・古代	
2) 中世	
3) 近世	
4) 近世末期	
5) 近代	
6) 現代	
第2章 歴史文化遺産の概要	39
1 釜石市内文化財の概要	39
1) 指定等文化財の状況	
2) 世界遺産の概要	
(1) 世界遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・鉄鋼、造船、石炭産業」の概要	
(2) 世界遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・鉄鋼、造船、石炭産業」の構成資産	
(3) 世界遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・鉄鋼、造船、石炭産業」の関連自治体	
3) 未指定文化財の状況	
2 文化財の各類型の概要	44
1) 有形文化財	
(1) 建造物	
(2) 美術工芸品	
(3) 無形文化財	
(4) 民俗文化財	
(5) 記念物	
3 地域資産の概要	49
第3章 釜石市の歴史文化の特徴	51
1 釜石市の歴史文化の全体像と歴史文化の特徴について	51
2 釜石市の歴史文化の全体像	51
3 釜石市の歴史文化の特徴	51

第4章	歴史文化遺産の把握調査に関する現状	55
1	歴史文化遺産の把握調査の概要	55
2	郷土芸能の把握状況	58
3	歴史文化遺産の把握調査の現状	60
第5章	歴史文化遺産の保存・活用に関する将来像と基本的な方向性	61
1	目指すべき将来像と方向性	61
	1) 将来像	
	2) 方向性	
第6章	歴史文化遺産の保存・活用に関する課題と方針	63
1	歴史文化遺産の保存・活用に関する課題	63
	1) 「歴史文化をしらべ、未来につなぐ」ための課題	
	2) 「歴史文化を学び、活かし、発信する」ための課題	
	3) 「歴史文化を守り、活かす、しくみをつくる」ための課題	
2	歴史文化遺産の保存・活用に関する方針	66
	1) 「歴史文化をしらべ、未来につなぐ」ための方針	
	2) 「歴史文化を学び、活かし、発信する」ための方針	
	3) 「歴史文化を守り、活かす、しくみをつくる」ための方針	
第7章	歴史文化遺産の保存・活用に関する措置	73
	1) 「歴史文化をしらべ、未来につなぐ」ための措置	
	2) 「歴史文化を学び、活かし、発信する」ための措置	
	3) 「歴史文化を守り、活かす、しくみをつくる」ための措置	
第8章	関連文化財群	79
1	関連文化財群に関する事項	79
	1) 関連文化財群とは	
	2) 関連文化財群の設定と考え方	
2	関連文化財群のストーリーと保存・活用に関する課題・ 方針・措置	80
	①三陸沿岸に形成された豊かな自然とめぐみの歴史文化	
	②海をわたり、浜をたどり、峠をこえる歴史文化	
	③まつりと信仰によって育まれる歴史文化	
	④近代都市・釜石の形成と歴史文化	
	⑤逆境に耐え前進する歴史文化	
第9章	歴史文化遺産の防災・防犯	105
1	釜石市防災市民憲章	105
2	歴史文化遺産の防災・防犯に関する現状と課題	106
	1) 想定される災害リスク	
	(1) 地震・津波災害	
	(2) 風水害	
	(3) 火災	

2)	歴史文化遺産の防災・防犯に関する課題	
	(1) 自然災害	
	(2) 火災、盗難等	
	(3) 共通の課題	
3	歴史文化遺産の防災・防犯に関する方針	108
	1) 歴史文化遺産の防災・防犯に関する基本方針	
	2) 各種災害等の防災・防犯に関する方針	
	(1) 自然災害	
	(2) 火災、盗難等	
	(3) 共通の方針	
4	歴史文化遺産の防災・防犯に関する措置	110
5	歴史文化遺産の防災・防犯の推進体制と体制整備	111
第10章	歴史文化遺産の保存・活用の推進体制	113
	1 釜石市の体制	113
	2 釜石市の体制整備の方針	115

資料

表紙写真

上段左から：左／現代の釜石市鳥観図 右／曳舟祭り

中段左から：左／虎舞 中央／太神楽 右／鹿踊り

下段左から：左／屋形遺跡 中央／橋野高炉跡 右／旧釜石鉾山事務所

序章 計画の作成にあたって

1 釜石市文化財保存活用地域計画作成の背景と目的

釜石市では、昭和 10 年（1935）の国指定天然記念物「三貫島オオミズナギドリ及びヒメクロウミツバメ繁殖地」を皮切りに、昭和 32 年（1957）に「橋野高炉跡」、令和 3 年（2021）に「屋形遺跡」が国史跡に指定された。また、平成 27 年（2015）には、橋野高炉跡を含む「橋野鉄鉱山」が世界遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産となっている。そのほかにも岩手県指定文化財 6 件、釜石市指定文化財 65 件、国登録有形文化財 1 件があり、保護の措置が取られている。

一方で、未指定の文化財も多く、調査等によってある程度把握されているが、これまで価値が十分に伝えられておらず、その多くは適切な保存・活用に至っていない。

当市は平成 23 年（2011）の東日本大震災による津波によって、甚大な被害を被ったが、地域の人々はもちろんのこと全国からの支援によって、文化財や地域資産の保存に取り組んできた。とりわけ東日本大震災後の郷土芸能の復活上演は、地域コミュニティの活力として大きな力を発揮した。しかしながら、昨今の過疎化や少子高齢社会、継承者不足などによって地域の文化財が滅失・散逸の危機にあり、解決の方向性が模索されてきた。

平成 30 年（2018）の文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）の改正により、市町村が作成する文化財保存活用地域計画の認定が制度化された。このことによって、昨今の緊急課題であった文化財を取り巻く環境の変化に対応し、従来価値付けが明確ではなかった未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組む体制づくりが可能となった。

当市も文化財保存活用地域計画を作成し、中・長期的な視点による文化財の保存・活用を、計画的・継続的に行うことの重要性を感じている。この実現に向けて、当市の目指すべき方向性や取組について“見える化”し、文化財の専門家のみならず多様な人々が参画する、地域社会総がかりによる文化財の次世代への継承につなげるものである。

幸いにも、これまで行われてきた調査・研究から、釜石市内の文化財や地域資産の基本スペックが高く、釜石の活力の源となっていることが良く分っている。我々はそういった成果をより深めるとともに、新しい知見を得るためにも、さらなる調査・研究を進め、その成果を共有し、発信し、活用することが必要である。また、こうした活動は、釜石に住む人々のアイデンティティの底上げと、新たな釜石を創造する力につながるものと確信する。

当市では、このような現状を踏まえ、現在把握できる貴重な文化財や地域資産を釜石市の未来に向けた各種計画と連動させ、次世代に継承し、活用することを目的として、歴史文化を活かしたまちづくりのマスタープランであり、アクションプランである「釜石市文化財保存活用地域計画」を文化財保護法第 183 条の 3 に基づき作成するものである。

なお、本地域計画は、持続可能な計画として機能させ、新しい明るい釜石をみんなで創造する役割を担い、改良を重ねながら歴史文化の保存・活用を推進していくものである。

2 地域計画の位置付け

1) 計画の位置付け

本地域計画は、釜石市の最上位計画である『第六次釜石市総合計画』の教育分野における分野上位計画に相当する。『第六次釜石市総合計画』では、歴史文化の分野について、まちづくりの基本目標である第4章<教育文化>「地域と人の繋がりの中でみんなが育つまち」の施策4「歴史・文化・芸術文化の振興」において歴史文化の分野の方向性を示している。また、当市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策に関する基本方針である『釜石市教育大綱』においても、学校教育における文化財や芸術文化の在り方の基本方針を掲げている。

本地域計画は、『第六次釜石市総合計画』に掲げる基本目標や『釜石市教育大綱』などとの整合性を図りながら、当市における歴史文化に関連する施策の展開にあたっての基本的な考え方を提示するものである。

本地域計画において定めた事項の実現に向けて、本地域計画に則す「橋野鉄鉱山の保存・整備・活用に関する計画」は重要である。学校教育や生涯学習、産業振興、防災などの関連分野においては、先に示した釜石市教育大綱のほか、「釜石市国土強靱化地域計画」や「釜石市地域防災計画」、「第3次釜石市生涯学習推進計画」や「第2次環境基本計画」、「釜石市観光振興ビジョン」や「第二次釜石市都市計画マスタープラン」、「釜石市景観計画」等と、連携・調整を図る必要がある。

また、本地域計画は、岩手県が令和3年(2021)3月に策定した『岩手県文化財保存活用大綱』を勘案して作成した。

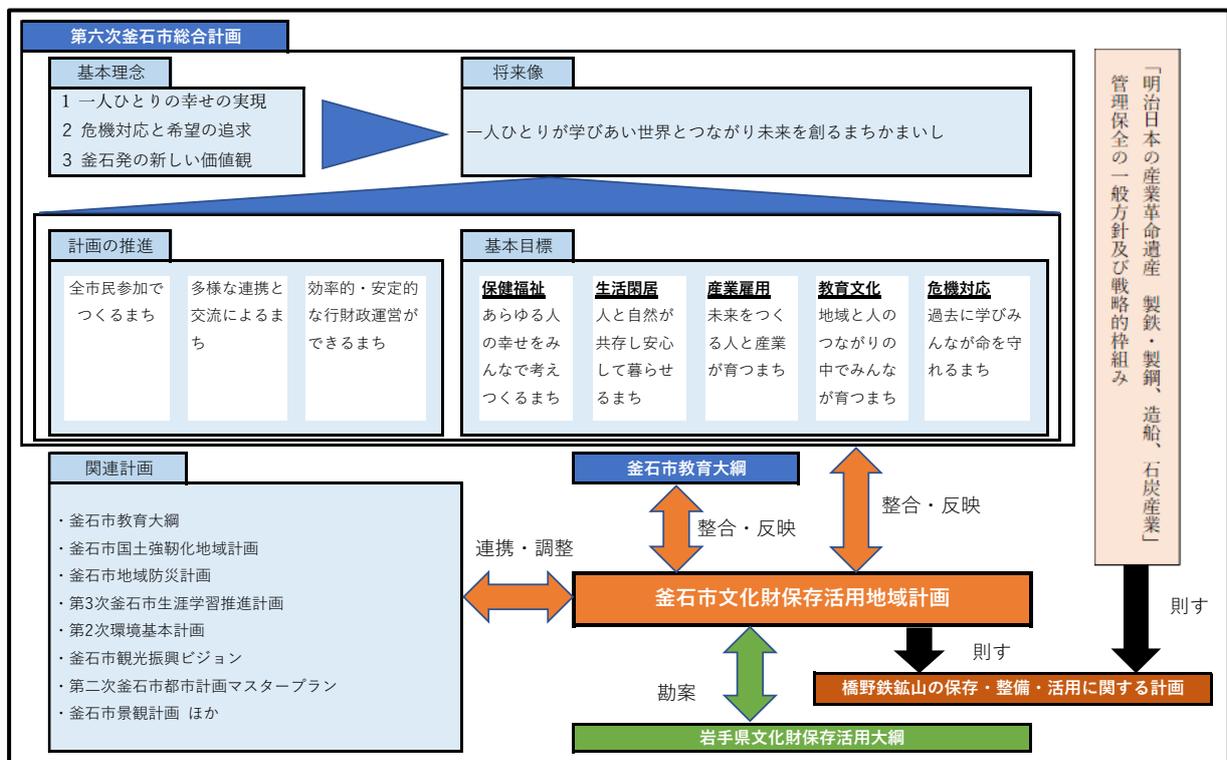


図1 釜石市文化財保存活用地域計画の位置付け

2) 岩手県の計画の概要

①岩手県文化財保存活用大綱

策定時期：令和3年(2021)3月17日 担 当：岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課

概 要：本大綱は、岩手県が社会環境の急速な変化に対応しながら、本県における文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化し、県・市町村等が各種の取組を進めていく上での共通の基盤を提示するため策定した。

3) 釜石市の上位計画・関連計画の概要

①第六次釜石市総合計画

計画期間：令和3(2021)～令和12(2030)年度 担 当：釜石市総務企画部総合政策課

概 要：市の最上位計画として、基本構想に定めた将来展望及びそれを達成するための基本目標を具体化するため、各分野における具体的施策を総合的かつ体系的に明らかにした。市民一人ひとりが夢と希望を持って生き生きと暮らせる持続可能なまちであり続けるため、各分野の施策を推進しながら、市民一丸となってまちづくりに取り組むことができるよう策定した。歴史文化に関する施策として「歴史・文化・芸術文化の振興」を掲げる。

②釜石市教育大綱

計画期間：令和6(2024)～令和9(2027)年度 担 当：釜石市教育委員会事務局総務課

概 要：本大綱は、基本理念「志と豊かな心をもって未来を拓く力を育む人づくり～つながりを大切に釜石の人づくり～」のもと、各分野における施策の基本方針を示している。文化財について「歴史や文化の継承と郷土愛の醸成」、「郷土芸能の伝承活動による郷土への誇りと愛着」、「鉄関連資産の活用による鉄の歴史と文化の発信及び鉄に関連した学習機会の充実」、芸術文化について「伝統芸能や舞台芸術に親しむ機会の創出による豊かな感性の育み」、「多様な伝統文化の学習機会の充実」等、学校教育に関連する基本方針を掲げている。

③釜石市国土強靱化地域計画

計画期間：令和3(2021)～令和7(2025)年度 担 当：釜石市総務企画部総合政策課

概 要：本計画は、大規模自然災害等に備え、釜石市民の生命及び財産を災害から保護し、安全・安心な地域社会を構築するため策定した。文化財の保存と活用については、「第4章 脆弱性評価（個別施策：I行政機能・情報通信・防災教育）」の中で、「文化財を適切に保存、修繕、整備し次世代に継承していくとともに、災害発生時の対応方針を検討する必要がある。」、「第5章 脆弱性評価結果に基づく対応方策（個別施策分野：I行政機能・情報通信・防災教育）」の中で、重点事項として「歴史史料及び文化財の魅力や価値を周知するとともに適切な維持管理を推進する。また、災害発生時の対応方針を確立する。」と掲げている。

④釜石市地域防災計画

策定時期：昭和44年(1969)2月17日 改訂時期：令和5年(2023)10月26日修正

担 当：釜石市危機管理監防災危機管理課

概 要：本計画は、釜石市の地域に係る住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災関係機関がそれぞれ全機能を有効に発揮し、相互協力して防災の万全を期するために必要な災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興に関する計画として策定した。文化財に関しては「(本編)第2章 災害予防計画 第11節 建築物等安全確保計画」の「第1 基本方針」の中で「2 文化的遺産であり、歴史上・学術上又は芸術上価値の高い文化財を災害から守り、後世に伝えるために、文化財保護思想の普及徹底を図るとともに、防災施設の整備等を計画的に進める。」とし、「第8 文化財の災害予防対策」の項で、「1 文化財保護思想の普及」、「2 防災施設等の整備」、「3 文化財防災組織の編成、訓練等」の詳細を掲げている。また、「(本編)第3章 災害応急対策計画」の「第4節 情報の収集・伝達計画」の中の「第2 実施機関(責任者)」の表中、「収集、伝達する災害情報の内容」として「市指定文化財の被害状況」及び「文化財の被害状況」を掲げている。

⑤第3次釜石市生涯学習推進計画

計画期間：令和4(2022)～令和13(2031)年度 担当：釜石市市民生活部まちづくり課

概要：本計画は、「第六次釜石市総合計画」で掲げる教育文化の目標「地域と人のつながりの中でみんなが育つまち」の実現に向けて、生涯学習推進の基本方針「学びと実践が循環し、つながりを創出する生涯学習社会を目指して」をもとに、基本目標と施策を定めた。歴史文化については、「基本目標1 ライフステージや社会の要請に応じた学習機会の提供」の「施策① 乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた学習機会の提供」の中で「郷土の自然・歴史・文化にふれる機会」の提供を掲げている。

⑥第2次環境基本計画

計画期間：令和5(2023)～令和12(2030)年度

担当：釜石市市民生活部生活環境課

概要：本計画は、釜石市の環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境の保全及び創造に関する目標や、環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な施策の方向性と、これらを計画的に推進するために必要な事項を定めている。環境の現状の中で、「歴史・文化資源」に関する現状と課題を示している。

⑦釜石市観光振興ビジョン

計画期間：平成29(2017)～令和8(2026)年度 担当：釜石市産業振興部商工観光課

概要：本計画は、釜石市において「震災を通じた震災復興の実現」を目指すため、東日本大震災で大きな被害を受けた被災地域の早期復興と新しい観光地域づくりを具体化するための指針として、釜石市観光振興ビジョンを策定した。前期4年間は市民が地域の魅力を再発見し、価値を創造していく市民の機運醸成期、後期6年間は市民同士の連携や主体的な活動から釜石市民自身で楽しむレベルから、釜石市外の人々にも楽しみを与え、新たな観光コンテンツの創造につなげるための発展期として計画している。

⑧第二次釜石市都市計画マスタープラン

計画期間：令和3(2021)～令和22(2040)年度 担当：釜石市建設部都市計画課

概要：本マスタープランは、釜石市の都市計画に関する基本的な方針を定めるため、釜石市の現況を整理し、上位・関連計画における当市の位置付け、復興・創生期間後の社会経済情勢や都市構造の変化を踏まえた都市づくりの課題を整理し、概ね20年後の当市の姿を見据えて、今後の都市づくりの基本方針を示す。歴史文化については、「【基本方針①】広域交通ネットワークの利便性や港湾機能の優位性を活かした都市づくり」の中で、広域交通結節点という地理的優位性を活かし、歴史・文化・環境・スポーツ・産業等の資源を活用した広域的な交流拠点づくりを進める方針を掲げている。

⑨釜石市景観計画

策定期：平成25年(2013)4月1日 担当：釜石市建設部都市計画課

概要：本計画では、釜石市の地域の景観特性から、釜石市が目指すべき社会像や、景観形成の基本理念を示すとともに、それぞれの地域において目指すべき目標像を掲げている。特に橋野町青ノ木地区は、国史跡橋野高炉跡を含む世界遺産の構成資産である橋野鉄鉱山を中心に、卓越した歴史的景観と重要な自然景観を保全・管理するため、特定景観地域と定めている。また、地域のシンボルとなる建造物や樹木について、その保全のため、景観重要建造物及び景観重要樹木の指定をすることが可能である。

⑩橋野鉄鉱山の保存・整備・活用に関する計画

計画期間：平成30(2018)～令和19(2037)年度 担当：釜石市文化スポーツ部世界遺産課

概要：本計画は、これまで市が史跡橋野高炉跡及び橋野鉄鉱山の保存・活用のために策定してきた『国史跡橋野高炉跡整備基本計画(改訂)』と『「明治日本の産業革命遺産 製鉄・鉄鋼、造船、石炭産業」橋野鉄鉱山修復・公開活用計画』の方向性を維持しつつ、「明治日本の産業革命遺産」の構成資産として確実な保存のために行う修復及び来訪者にその価値を適切に伝えるために実施する修復・公開活用の将来像を示している。

3 計画期間

本地域計画の計画期間は、最上位計画である『第六次釜石市総合計画』の最終年度が令和 12 (2030) 年度であることから、令和 6 (2024) 年度から令和 11 (2029) 年度の 6 年間とする。最終年度に、事業成果の検証と点検を行い、課題を再整理して見直し、次期地域計画と次期総合計画に反映させる。なお、次期計画期間については、総合計画の期間に合わせ 10 年間とするよう調整を行う。

4 計画の進捗管理と自己評価の方法

計画の進捗管理及び自己評価については、地域計画の点検・評価に係る協議会を設置の上、各年度の点検・評価を毎年行う。点検・評価の内容は、文化財を取り巻く社会的な要因の変化や調査・整備等の進展、財政状況、計画に記載した取組の進捗状況を踏まえて行う。また、協議会の開催にあたっては釜石市文化財保護審議会や関係部局の意見等を伺いつつ、文化財の保存・活用の取組を円滑かつ効果的に推進できるよう内容の見直しを検討する。

なお、点検評価によって、軽微な変更等の必要性が生じた場合は、県と文化庁へ報告を行う。また、「計画期間の変更」、「市町村の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更」、「地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更」が生じた場合は、計画期間中であっても文化庁長官の変更の認定を受ける。

(年度)

総合計画 と 地域計画	計画期間										
	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13～
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031～
第六次 釜石市総合計画	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目～
	基本構想 (令和12年度までの10ヶ年計画)									改訂	第七次～
	基本計画 (令和12年度までの10ヶ年計画)									改訂	第七次～
	※施策の達成度や社会状況の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。										
釜石市文化財 保存活用地域計画				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目～
	地域計画 (令和11年度までの6年間)									改訂	第2次～
	※施策の達成度や社会状況の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。										

図2 計画期間

5 作成体制と経緯

本地域計画は、文化財保護法第183条の9に基づく法定協議会を設置することができることから、学識経験者及び関係団体、行政団体で構成する「釜石市文化財保存活用地域計画協議会」（以下、協議会という）を設置し検討を行った。

令和2（2020）年度は準備期間とし、各種調査・計画を立て、令和3年（2021）8月1日に設置した「釜石市文化財保存活用地域計画要綱」に基づき各種調査及び協議会を開催した。協議会の開催にあたっては新型コロナウイルス感染症の流行のため、当初の予定より遅延した。意見聴取のため、令和5年（2023）2月24日に第1回協議会を開催して以来、6回の協議会を開催し「釜石市文化財保存活用地域計画（案）」をとりまとめ、釜石市文化財保護審議会、釜石市教育委員会及び釜石市議会議員全員協議会への報告を経て作成した。その過程では、庁内関係部局や釜石市文化財保護審議会、パブリックコメント、市民アンケート等によって意見聴取や協議を行い、課題や方針、計画内容の精査を行った。

表1 釜石市文化財保存活用地域計画協議会委員・事務局・オブザーバー名簿

区分	氏名	所属団体等	備考
学識経験者	熊谷 常正	盛岡大学名誉教授	会長
学識経験者	川原 清文	釜石市文化財保護審議会会長	副会長
学識経験者	家井美千子	岩手大学教授	
学識経験者	小野寺英輝	岩手大学准教授	
学識経験者	月館 敏栄	雪国建築研究室代表	
学識経験者	川向富貴子	岩手県立博物館学芸員	
学識経験者	柴田 渥	釜石市郷土資料館運営委員会委員長	
関係団体	河東 英宜	株式会社かまいしDMC 代表取締役	
関係団体	藤井 静子	元釜石観光ガイド会 副会長	
関係団体	山口 未来	釜石・大槌郷土料理研究会	
文化財行政	佐藤 淳一 (岩淵 計)	岩手県教育委員会生涯学習文化財課 文化財課長 (R4)	

事務局

区分	氏名	所属等	備考
釜石市	正木 浩二 (佐々木 豊) (藤井 充彦)	文化スポーツ部文化振興課長 文化スポーツ部文化振興課長 (R5) 文化スポーツ部文化振興課長 (R4)	
釜石市	小原 圭子 (大瀧真理子)	文化スポーツ部文化振興課主幹 (R5) 文化スポーツ部文化振興課主幹 (R4)	
釜石市	手塚 新太	文化スポーツ部文化振興課課長補佐兼文化財係長	主担
釜石市	加藤 幹樹	文化スポーツ部文化振興課主査	副担
釜石市	森 一欽	文化スポーツ部文化振興課世界遺産室長	
釜石市	高橋 岳	文化スポーツ部文化振興課世界遺産室主査	

関係課（オブザーバー）

区分	氏名	所属等	備考
釜石市	菊地 美幸 (中村達也)	総務企画部総合政策課長 総務企画部総合政策課長 (R4)	
釜石市	菊池拓郎 (猪又 博史)	産業振興部商工観光課長 産業振興部商工観光課長 (R5)	
釜石市	(笹村 聡一) (千葉 裕)	文化スポーツ部世界遺産課長 (R5) 文化スポーツ部世界遺産課長 (R4)	令和6年度より世界遺産課は世界遺産室となる

6 用語の定義

本地域計画の対象となる「文化財」、「地域資産」、「歴史文化」を次のとおり定義する。

「文化財」とは、文化財保護法第2条で規定する有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6つの類型に相当するもので、埋蔵文化財や文化財の保存技術も含み、指定等文化財だけではなく未指定文化財を含めて定義する。

「地域資産」とは、必ずしも文化財の6類型に該当するものとは言えないものであっても、各地域にとって重要な、伝承や方言、地名等を指すものとして定義する。

「歴史文化」とは、地域に固有の風土の下、先人によって生み生まれ、時には変容しながら現代まで伝えられてきた知恵・経験・活動等の成果及びそれらが存在する環境であり、「文化財」・「地域資産」・「周辺環境」等の地域の歴史や文化にまつわるコンテキストの総体として定義する。

なお、「文化財」と「地域資産」の両方を指す場合は「歴史文化遺産」と呼ぶこととする。

本地域計画では、「歴史文化」を鑑みながら、「歴史文化遺産」を保存・活用することで未来に継承することを目指す。

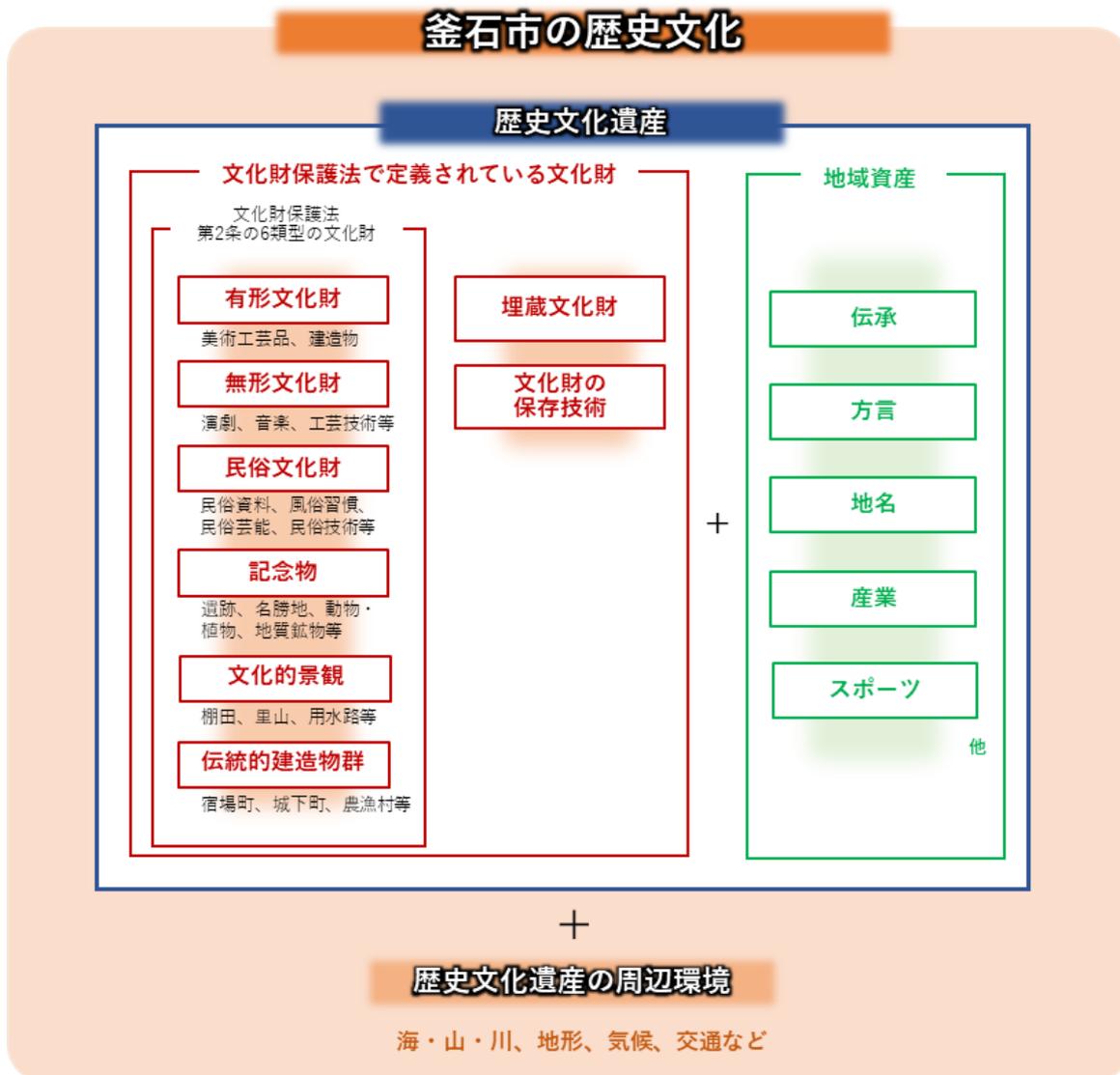


図3 「文化財」・「地域資産」・「歴史文化」の関係図

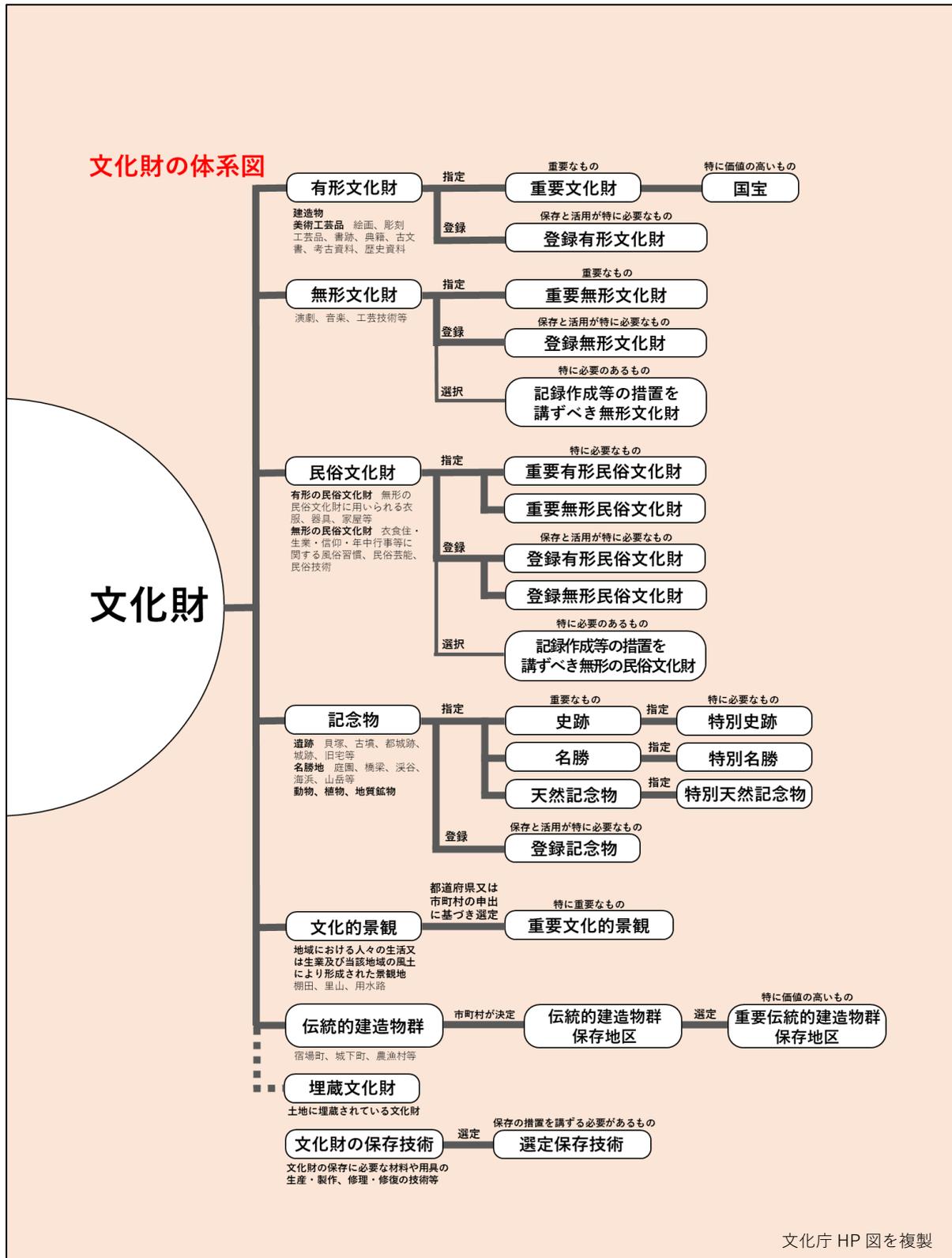


図4 文化財の体系図

第1章 釜石市の概況

1 自然的・地理的環境

1)位置と面積

釜石市は、岩手県の南東部、三陸復興国立公園のほぼ中央に位置し、東は太平洋、西は遠野市と住田町、南は大船渡市、北は大槌町に接している。経緯度は東経 141° 38′ から 142° 00′ 、北緯 39° 10′ から 39° 24′ で、東西に 29.1km、南北に 30.5km の広がりをもつ、総面積は 440.34 km²である。

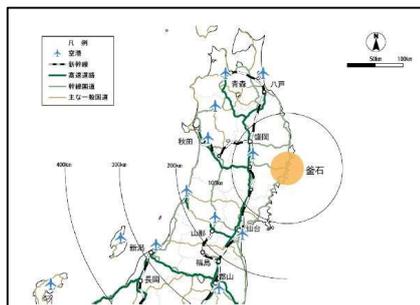


図5 釜石市広域位置図

2) 地域区分と地名

本地域計画で当市を「栗橋地区」^{くりはし}、「鵜住居地区」^{うのすまい}、「甲子地区」^{かっし}、「釜石地区」^{かまいし}、「唐丹地区」^{とうだに}の5地区に区分した。この区分は、江戸時代からの10村が、明治22年(1886)の町村制開始によって1町4村となった時の旧町村単位を基にしている。昭和12年(1937)の釜石市制施行によって、1市4村となり、現在の釜石市は、昭和30年(1955)に釜石市、甲子村、鵜住居村、唐丹村、栗橋村の1市4村が合併して成立した。



図6 地域区分図

江戸時代 ～明治22年		明治22年 市町村制開始	昭和12年 釜石市制施行	昭和30年 1市4村合併
釜石村	釜石村	釜石町	釜石市	釜石市
	平田村			
		甲子村		
鵜住居村		鵜住居村		
両石村				
片岸村				
箱崎村				
		唐丹村		
栗林村		栗橋村		
橋野村				

図7 近世の村域から現在の釜石市への変遷

3) 釜石市の地形

釜石市は北上山地中央部の東岸にあたり、太平洋に面した地域には箱崎半島や尾崎半島、馬田岬、物見山半島が所在する。また、箱崎半島北部の大槌湾のほか、各半島の間には両石湾、釜石湾、唐丹湾が存在する。これらの半島と湾は、かつての山間部に海が入り込むことで形成された典型的なリアス海岸を構成している。

また、両石湾の沖に三貫島があり、オオミズナギドリやヒメクロウミツバメといった海鳥の営巣地となっている。

当市はそのほとんどが山地で構成されており、北端部の石仏山山地から南端部の荒金山山地まで、大きく11の山地が存在する。また、丘陵としては箱崎半島の大槌湾側に見られる御箱崎丘陵が区分される。

河川は、その距離が10 kmを超える鶴住居川(23,127 m)や甲子川(20,700 m)のほか、水海川(3,900 m)、片岸川(3,819 m)、熊野川(8,000 m)があり、これらはすべて太平洋に流入している。また、鶴住居川流域や甲子川流域には橋野川低地や甲子川低地が形成され、市内の主要な住宅地や商店街、工場地帯などとして利用されている。



図8 釜石市域の主な地名

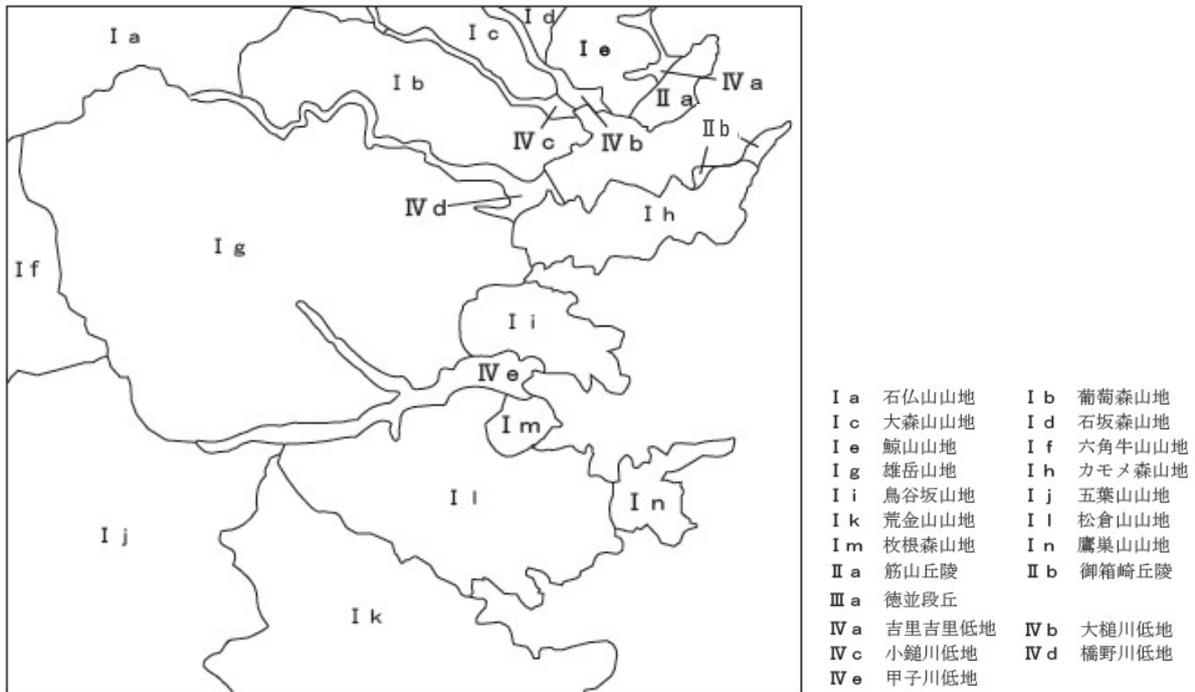


図9 釜石市周辺の地形分類図

4)釜石市の地質

(1)概観

岩手県沿岸部に位置する北上山地は、その地質学的特徴から大きく2つの地質帯に分けることができる。主に早池峰山より北側に分布する中生代ジュラ紀の付加体によって構成される地質帯は北部北上帯と呼ばれ、南側に分布する中・古生代の浅海堆積層（一部陸成層）からなる地質帯は南部北上帯と呼ばれる。これら2つの地質帯は、早池峰山北方を北西－南東方向に横切る早池峰東縁断層によって接している。

また、北上山地には、これらに含まれない地質（前期白亜紀花崗岩類など）も存在する。

釜石市は北部北上帯と南部北上帯の両方の地質帯で構成される稀有な地域である。以下にその詳細を紹介する。

(2)釜石市の南部北上帯

釜石市の内陸部には、南部北上帯に属する古生代の地層が分布している。

当市で見られる南部北上帯で最も古い時代の地層は、斑れい岩を主体とし、ドレライトや玄武岩といった火成岩類などで構成される早池峰複合岩類である。

早池峰複合岩類はかつては「早池峰構造帯」とも呼ばれた地帯で、主に古生代オルドビス紀（一部、古生代カンブリア紀）に端を発し、当時南半球に存在した Gondwana 大陸（現在の南極やアフリカ、南米などのさまざまな大陸が1つになった巨大な大陸）の北縁部で形成されたものと考えられている。早池峰複合岩類は南部北上帯の基盤岩をなしており、南部北上帯の地層の多くは早池峰複合岩類を覆う形で分布している。

当市内においては、早池峰複合岩類は犬頭山や松倉山を含む南北に細く伸びる東の列（犬頭山複合岩類）と、岩倉山頂上部付近を含み南北に細く伸びる西の列（岩倉山複合岩類）の東西2列に分かれて分布している。

これらの早池峰複合岩類を基盤とし、当市内では南部北上帯のさまざまな古生代の地層を見ることができるといえる。

例えば、水海川上流の千丈ヶ滝から栗林西方にかけては、犬頭山複合岩類の上位に千丈ヶ滝層と呼ばれる地層が南北に細長く分布する。千丈ヶ滝層は下部の大沢川部層と上部の砂子畑部層の2つに分けられ、全体の地層の厚さ（層厚）は1,000 mほどになる。

大沢川部層の下部は主に玄武岩や安山岩といった火山岩で構成され、上部は凝灰岩（火山灰などの火山噴出物が堆積してできた岩石）で構成される。凝灰岩からは放射虫の化石が報告されており、それをもとに調べられた地層の堆積年代は古生代後期シルル紀～古生代前期デボン紀とされている。

一方で、砂子畑部層は主に泥岩や砂岩などの堆積岩類で構成され、陸に近い浅い海の中で堆積した地層と考えられている。砂子畑部層の最上部からはリンボクと呼ばれる古生代後期デボン紀の植物の化石が見つかっており、これは国内では最古級の植物化石の1つとして知られている。

同じく水海川上流の千丈ヶ滝から栗林西方にかけては、千丈ヶ滝層の上位を不整合に覆う形で小川層が分布する。小川層は大きく下部と上部に分けられ、下部は砂岩や下位の千丈ヶ滝層に由来すると見られる泥岩や珪長質凝灰岩からなる礫を含む礫岩で構成される。一方で上部は石灰岩で構成され、石灰岩中からは古生代石炭紀の四放サンゴや石灰藻類の化石が見ついている。このことから、小川層の堆積年代は石炭紀と見られている。全体の層厚は150 m程度とされる。また、小川層は小川町の小川鉾山近辺や外山西方などにも分布する。

栗林西方の清水沢～外山西方にかけては、小川層の上位を不整合で覆う形で南北に栗林層が分布する。栗林層は最下部付近に厚さ30～200 mほどのさまざまな礫種からなる礫岩が見られ、中には下位の小川層に由来すると見られる石灰岩礫も含む。礫岩の基質部分や石灰岩礫からは古生代ペルム紀のフズリナの化石が見ついていることから、栗林層の堆積年代はペルム紀と考えられている。また、栗林層の下部～上部は時折砂の層を挟む縞状泥岩で構成され、全体の層厚は700 m以上と見られている。

また、市内甲子町唄貝南西には小川層とは別に主に泥岩や石灰岩からなる石炭紀の唄貝層が、大松西方の大船沢周辺地域では栗林層とは別にペルム紀の中和田層がそれぞれ分布している。

これら南部北上帯の中でも、栗林の大沢川流域については、比較的狭い範囲で上述の千丈ヶ滝層・小川層・栗林層の3つの地層の化石が産出する露頭を歩いて観察することができる貴重な地域であり、「大沢川流域の古生界化石産出露頭群」として市の指定文化財になっている。

(3)釜石市の北部北上帯

北部北上帯は葛巻－釜石亜帯と安家－田野畑亜帯の2つの地質帯に分けられる。これら2つの地質帯は岩手県内では、軽米町～岩泉町にかけて北西－南東方向に伸びる断層（岩泉構造線）を挟んで接しており、断層の西側が葛巻－釜石亜帯、東側が安家－田野畑亜帯と定義されている。

釜石市内で見られる北部北上帯は葛巻－釜石亜帯であり、当市はこの地質帯のほぼ南縁にあたる地域である。市内では片岸町～唐丹町までの沿岸部の大半が釜石－葛巻亜帯で構成されるほか、前述の犬頭山複合岩類の分布域を挟んで西側の一部地域（甲子町松倉周辺など）もこの地質帯に含まれる。また、釜石－葛巻亜帯全体の地層年代としては古生代石炭紀～中生代ジュラ紀とされている。

北部北上帯は付加体であるため、海溝付近の深海に堆積した陸源性の泥岩や砂岩のほか、海洋

プレートに由来するチャートなどの遠洋性の深海堆積物や海山を構成する玄武岩、もしくはその周辺の浅い海で形成された石灰岩などが含まれている。特に根浜海岸などの海岸部では、層状になったチャートが褶曲の影響を受けながら露出している様子を見ることができる。

このように釜石市は北上山地を構成する南（南部北上帯）と北（北部北上帯）の両方の地質帯を見ることができる珍しい地域となっている。

(4)その他の地質

南部北上帯と北部北上帯は中生代白亜紀の初め頃までに当時のアジア大陸の東縁辺部付近で衝突し、北上山地の原型を形成したと考えられている。その後、前期白亜紀になるとアジア大陸縁辺部では、活発な火山活動が生じ、激しい褶曲・断層運動が生じるとともに、地下深くから大量の花崗岩が貫入した（大島造山運動）。

この時の火山活動によって生じた地層や岩石についても釜石市内で見ることができる。

例えば、小川北方の仙磐山を中心に分布する玄武岩は仙磐山層と呼ばれ、これは前期白亜紀の火山活動によって形成されたもの（前期白亜紀火山岩類）と考えられている。

また、箱崎の一部（千畳敷を含む）や五葉山、市内北西部の橋野鉾山や釜石鉾山付近といった地域では花崗岩が露出しているが、これらはすべて前期白亜紀の大島造山運動時に貫入したマグマが地下深くで冷えて固まってできたもの（前期白亜紀花崗岩類）と考えられている。また、市内北西部に分布する花崗岩体は遠野岩体（遠野・栗橋岩体）、五葉山に分布する花崗岩体は五葉山岩体と呼ばれる。

こうした花崗岩（マグマ）の貫入は、もともとその場所に分布していた地層や岩石に熱による変成作用をもたらす要因となった。

中でも広く分布していた古生代の石灰岩に花崗岩が貫入したことで生じた変成作用により、石灰岩の成分が変化し、広大なスカルン鉾床が生み出された。これが現在の釜石鉾山や橋野鉾山に代表される膨大な鉄鉾床の起源となっている。特に釜石鉾山では磁鉄鉾や黄銅鉾などが採掘されており、磁鉄鉾は幕末の製鉄に利用され、近世の釜石の発展の大きな要因となった。



図 10 釜石市周辺の地質概要図

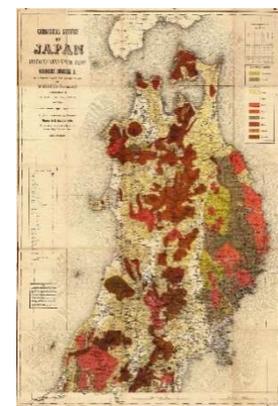


写真 1 予察地質図東北地方
(ナウマン 1886)



5)気候

釜石市は、三陸沿岸で最高峰となる五葉山（1,351m）や片羽山（1,313m）といった北上山地と、三陸沖合域にみられる親潮と黒潮の交錯など、山と海の影響を受けやすい地域であり、その地理的条件から四季を通じて一般的に温暖であり、年間平均気温は12～13℃で1～2月が最も低く、8月が最も高い。年間降水量は1,500～1,800mm程度である。

季節ごとに気候の特徴を概観すると、春季に入る3月頃に、三陸海岸沖を北上する低気圧によって湿った大雪がもたらされ、次第に気温が上昇する。桜（ソメイヨシノ）の開花時期は4月上旬から中旬にかけてで、岩手県内陸に比べるとやや早い。年間を通じた日照時間はこの頃最も長くなる。夏季に入ると「やませ」の影響を受け冷夏になることがある。

「やませ」はオホーツク海高気圧に伴う低温で湿潤な北東風によって、下層雲や霧が発生するもので度々凶作の原因となっている。秋季では、秋雨前線が東北地方を南下し雨が多くなる。また、秋の台風は高温多湿な空気を運んでくることで、暴風と雨をもたらす。直接当市を通過する場合や三陸沖海上を北に抜ける場合に降雨量が増加し、風水害が発生しやすい。冬季の日照時間は内陸部に比べて1.5倍程度長く、暖流の影響もあり気温は比較的暖かい。山間部はやや積雪があるものの、岩手県内陸部に比べると積雪は少なく、長期間積雪となることはない。

最近の気象状況の変化からか、平成28年（2016）8月に大船渡市付近に上陸した台風10号は、昭和26年（1951）からの観測以来、初めて岩手県に直接台風が上陸したもので、当市にも大きな被害をもたらした。

表2 釜石市の平均気温と平均降水量

	平均気温	平均降水量
1月	1.7	40.2
2月	2.3	47.8
3月	6.8	164.8
4月	10.5	140.0
5月	16.1	124.3
6月	19.2	131.8
7月	22.5	197.2
8月	24.4	265.3
9月	21.0	233.2
10月	15.3	248.1
11月	10.1	64.7
12月	4.1	46.7

出典：盛岡地方気象台・釜石地点より作成

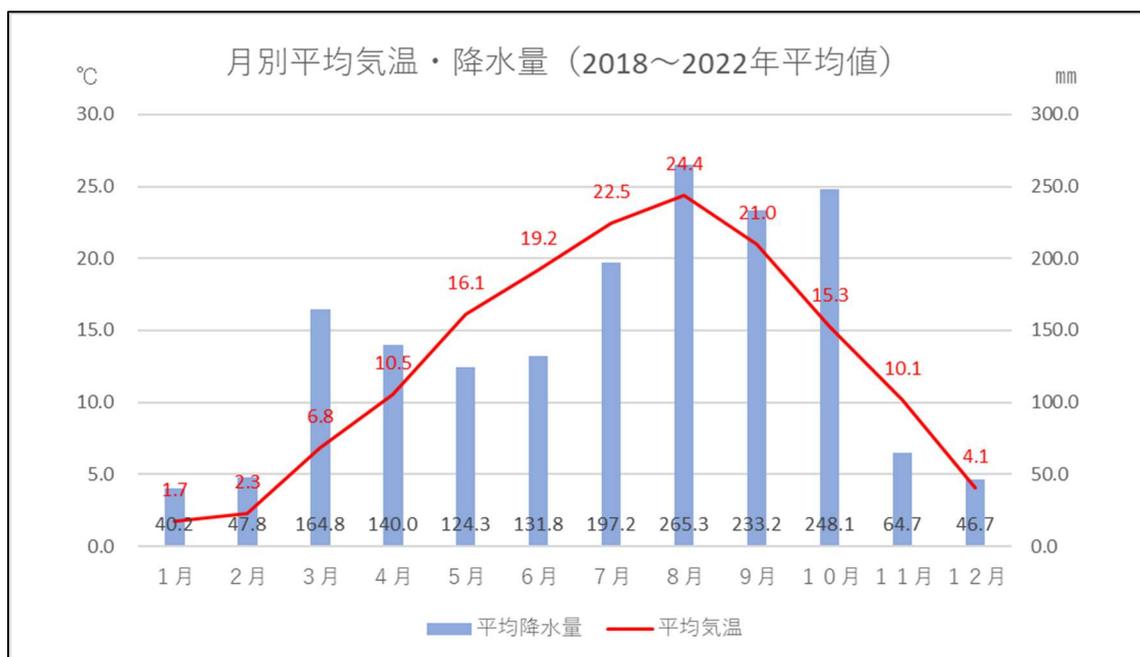


図11 釜石市の月別平均気温・降水量（2018～2022年平均値）

出典：盛岡地方気象台・釜石地点より作成

6)生態系

釜石市の植生を概観すると、沿岸半島部はコナラやケヤキなど落葉広葉樹の二次林と、アカマツやスギの植林地を基調としている。山田町以南の三陸海岸には黒潮暖流の影響によって暖温帯性常緑樹のタブノキが分布するが、ほとんどは過去の伐採により消失しており、釜石市内では海岸付近や島などに小規模なタブノキの林が残存しているのみである。

海岸の断崖や岩場では、ミヤマビャクシンやハマギク、ラセイタソウ、スカシユリ（ハマユリ）などがみられる。砂浜は多くないが、根浜海岸などではハマニンニクやコウボウムギ、ハマエンドウ、ハマボウフウなど砂浜に特有の植物がみられる。根浜海岸は砂浜性甲虫カラハンミョウの県内唯一の生息地として知られていたが、平成23年（2011）の東北地方太平洋沖地震による地盤沈下と津波で砂浜が縮小し、生息地は消失した。



写真2 三貫島

内陸の平野部は、かつての薪炭林の名残であるコナラを主とした落葉広葉樹林と、アカマツ・スギ・カラマツ植林地が大きな面積を占めている。山地では、やはり薪炭林の名残であるミズナラを主とした落葉広葉樹林が多くを占める。これらの森林は、かつては水産物加工、製塩、製鉄など沿岸地域の産業を支える重要な資源であった。また、食料資源として利用可能なクリやトチ、クルミなどの木の実を多く提供してきた。さらにマツタケやボリミキ（ナラタケ）などのきのこや、ワラビやゴゴミ（クサソテツ）、タラノキやコシアブラの芽などの山菜を中心とした山の恵みも豊富に得られる環境である。



写真3 五葉山のツツジ

県立自然公園に指定されている五葉山においては、原生的な森林が残っている。山の上部にはコメツガが優占しダケカンバが混生する亜高山帯針葉樹林が広がる。山腹にはヒノキアスナロ林が発達し、尾根上ではキタゴヨウを伴っている。林床には五葉山の固有種であるツツジ科のゴヨウザンヨウラクが生育している。山頂付近では、ハイマツやハクサンシャクナゲ、ガンコウラン、コケモモなどの高山植生がみられる。

北上山地の稜線はなだらかな高原になっており、古くから放牧地や草刈り場として利用されてきた。当市の和山や檜ノ木平などの広大な高原も同様である。放牧地には日陰を作るため点々と樹木が残され、中には巨木となるものもある。市指定文化財の「和山のシナノキ」はそうした巨木の1つである。また和山には近年、風力発電施設が設置された。

大型哺乳動物としては、ツキノワグマやニホンカモシカ、ホンシュウジカ、イノシシ、ニホンザルなどが生息する。ホンシュウジカは明治時代までは全県下に生息していたが、狩猟圧によっ

て大正時代初期までに五葉山一帯を除いて絶滅し、以来、五葉山は分布の北限とされてきた。しかしその後の保護政策によって 1970 年代から個体数が急増し、現在は再び全県に生息域を拡大している。イノシシもホンシュウジカと同じく、江戸時代までは全県に生息していたとされるが、明治時代には絶滅した。しかし近年は東北地方南部で増加したイノシシが北上し、全県的に分布を回復しつつある。ニホンザルは大正時代頃まで県内に生息地が点々とあったとされるが、現在は、五葉山と仙人峠付近に生息が確認されている。

貴重な自然環境を保全するため、市域では三陸復興国立公園（旧陸中海岸国立公園）や国天然記念物「三貫島オオミズナギドリ及びヒメクロウミツバメ繁殖地」、五葉山県立自然公園、和山湿原自然環境保全地域が指定されている。

三貫島は「三貫島オオミズナギドリ及びヒメクロウミツバメ繁殖地」として国の天然記念物に指定されている。オオミズナギドリ、ヒメクロウミツバメ、クロコシジロウミツバメなど希少な海鳥の繁殖地として知られるだけでなく、原生的なタブノキ群落としても貴重である。和山湿原自然環境保全地域は、ヨコ谷地、ナカ谷地、カキツバ谷地の三つの湿原からなり、低層湿原から中間湿原の要素をもっている。ノハナショウブやミズバショウといった湿地性の植物や、モリアオガエルやシュレーゲルアオガエルといった両生類、オオコオイムシやハンノアオカミキリ、キマダラモドキなどの昆虫が生息しており、一体として保護されている。

現在は、環境に関する問題として、外来種や増えすぎた在来種による生態系および農林水産業へ被害が及んでいる。当市では、特定外来生物であるオオキンケイギクやオオハンゴンソウ、ハクビシンなどが確認されている。ハクビシンだけでなく、在来種のホンシュウジカやツキノワグマ、イノシシ等による被害防止対策として、有害捕獲と防除対策を進めている。

釜石市では昭和 30 年（1955）の合併から 20 年たった、昭和 50 年（1975）に市民憲章を制定する際、市の花「ハマユリ」、市の木「タブノキ」、市の鳥「オオミズナギドリ」を制定し、現在も親しまれている。



写真4 ハマユリ



写真5 オオミズナギドリ



写真6 タブノキ

2 社会的環境

1)人口

釜石市の人口は令和5年(2023)11月に3万人を切り、令和6年3月末現在の人口は、29,556人で、世帯数は15,582世帯となっている。人口の推移は、昭和38年(1963)の92,123人から一貫して減少傾向にあり、世帯数も昭和38年(1963)の20,419世帯をピークに減少している。しかし、平成27年(2015)は、震災の影響により世帯分離するケースがみられたため、若干の増加を示した。一世帯あたり人口は、昭和35年(1960)から減少傾向にあり、平成27年(2015)では世帯分離等に伴い2.2人/世帯へと急激に減少している。

市内各地区の人口増減の状況については、平成22年(2010)[震災前]と平成27年(2015)[震災後]の人口増減率からみると、甲子地区が増加しており、他の地区は減少している。中でも、釜石地区と鶴住居地区の減少傾向が著しい状況にある。

釜石市では、令和2年(2020)に第2期釜石市人口ビジョン・オープンシティ戦略を策定し、令和22年(2040)の人口27,000人という将来展望を掲げつつ、人口減少時代の持続可能なまちづくりの探求している。この戦略のもととなったのは、国立社会保障・人口問題研究所による平成30年(2018)の2040年時の推計値23,266人である。しかしながら同研究所の令和5年(2023)の発表では2040年時の推計値が20,908人に減少し、さらに厳しい予測が示されている。

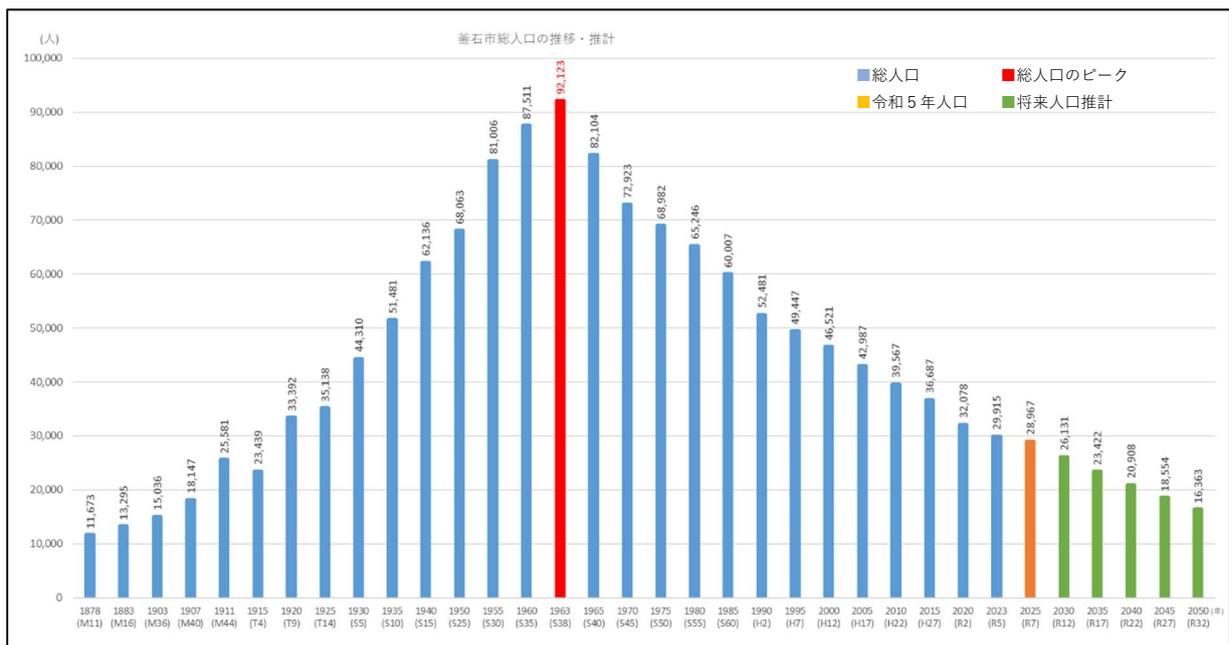


図12 釜石市総人口の推移・推計(1878～2050) 出典：釜石市誌通史、全国将来人口推計値(2023)より作成

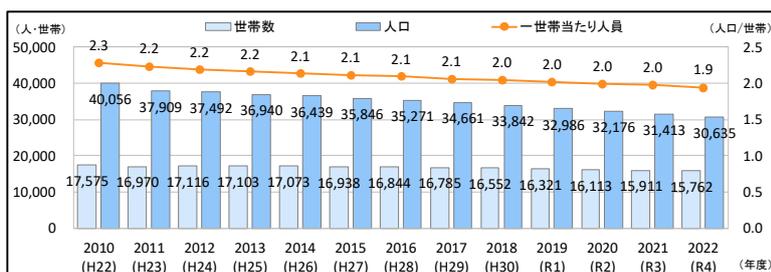


図13 人口・世帯数の推移(各年12月末日時点)

出典：平成22～令和3年は「釜石市統計書」、令和4年(2022)は「釜石市の人口・世帯」より作成

2)産業

(1)産業別就業人口

釜石市の産業別就業人口は、人口の減少に伴い就業者数も減少しており、特に第1次産業は、昭和35年(1960)時点と比較すると1割に縮小している。平成27年(2015)には、第2次産業と第3次産業の就業者が増加しており、復興事業とそれに関連する産業の増加によるものとみられる。産業構造は、昭和40年(1965)に第2次産業と第3次産業の比率が逆転しており、第3次産業が平成17年(2005)以降では6割を超えている。産業別就業人口を令和2年(2020)国勢調査結果からみると第1次産業690人(4.7%)、第2次産業4,446人(30.0%)、第3次産業9,525人(64.3%)と平成27年(2015)調査と比べても第3次産業の就業人口割合が増加傾向にある。

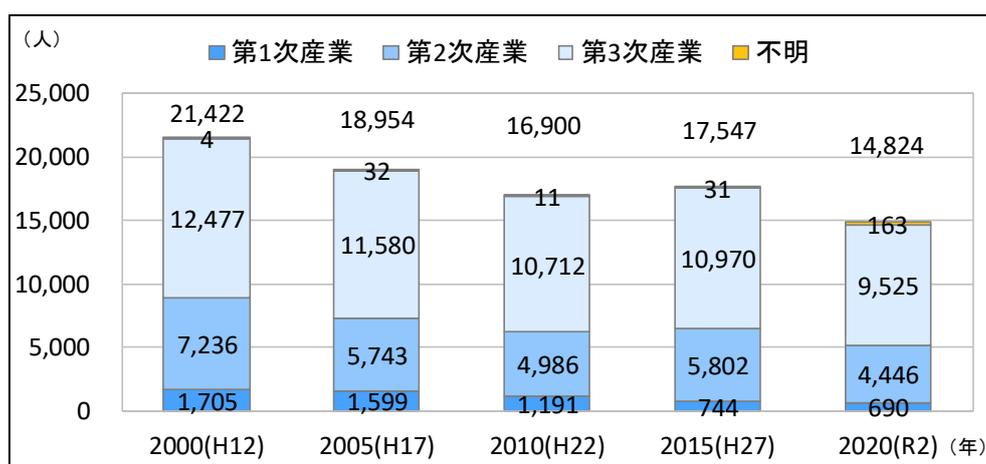


図14 釜石市産業別人口割合 出典:「国勢調査」より作成

(2)第1次産業

①農林業

釜石市の農業は、総土地面積(44,034ha)に対する耕地面積(749ha)は1.7%と小さく、土地の制約があることから、米を中心に野菜や果樹などの少量多品目の生産を行う小規模な農家が多い。また、総農家数は平成22年(2010)に比較して、令和2年(2020)には6割まで減少した。一方で、温暖で降雪

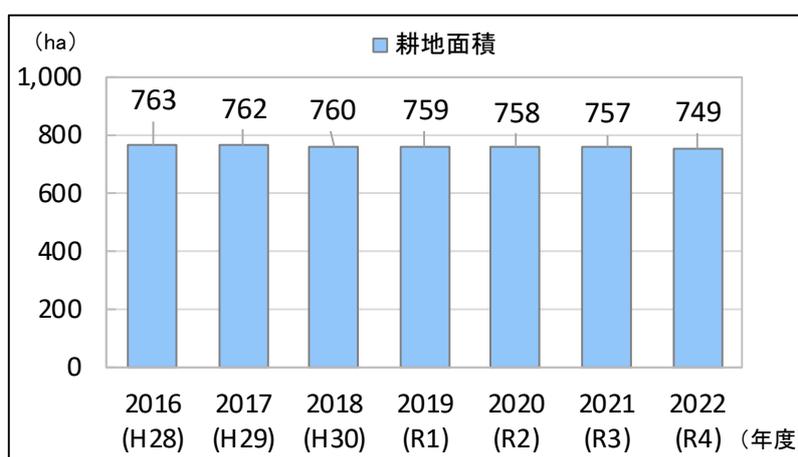


図15 釜石市の経営耕地面積の推移 出典:「作物統計」より作成

が少ない地域特性を活かし、甲子柿等の付加価値の高い農業農産物の生産振興、定年帰農や副業経営、企業の誘致等を含めた多様な担い手の育成を図り、「釜石型農業」の確立を目指した取組を展開している。

林業は、市域の9割近くが森林で、木材の育成に適した環境であることから、特にスギの育成が進められてきた。林業経営体数は減少しており、それと共に適正に管理されていない森林が増加していることから、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度を推進し、森林の持つ様々な

公益的機能の発揮を図る事業を実施している。

②水産業

「鉄と魚のまち」の代名詞となった釜石市の水産業は、世界3大漁場の1である三陸漁場が有する豊富な漁業資源を背景に、古くから漁業が盛んであり、地場産業として重要な位置付けとなっていた。昭和56～63年（1981～1988）には、年間100億円を超える水揚げを誇っていたが、国際的な漁業規制等により、平成20年（2008）前後には、30億円程度の水揚げまで減少した。

その後、平成23年（2011）に発生した東日本大震災の影響や海洋環境の変化等に伴う水産資源の減少、高齢化等に伴う漁協組合員数の減少など、地域水産業を取り巻く環境は年々厳しさを増している。現在はサケ・サバを中心とする定置網漁や、ウニ・アワビといった採貝藻漁、ワカメ・ホタテといった養殖業等が行われている。

最近では事業者等と連携し、地域ブランドとして釜石はまゆりサクラマスの養殖に取り組むなど、「魚のまち釜石」復活に向けた活動を展開している。

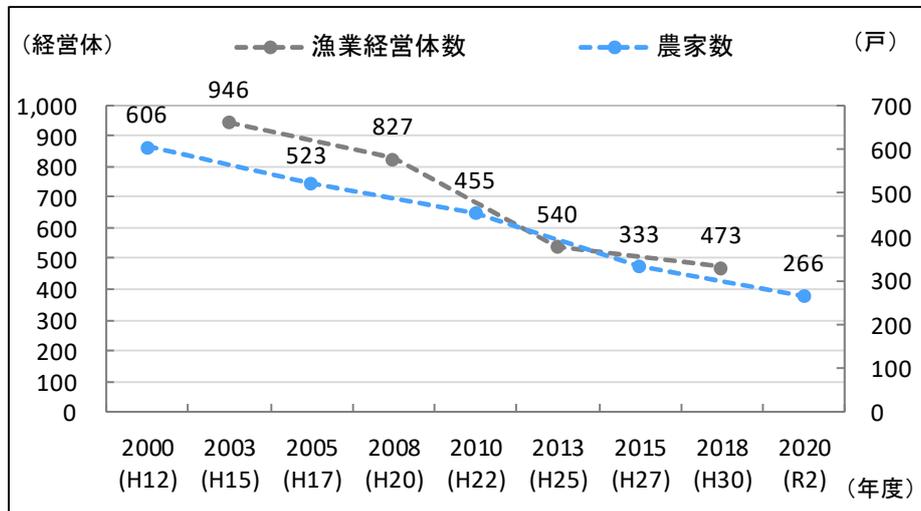


図16 漁業経営体数と農家数の推移

出典：「農林業センサス」及び「漁業センサス」より作成

(3)第2次産業

①製造業

「鉄と魚のまち」としてその名を轟かせることとなった釜石市の鉄鋼業は、近代製鉄発祥の地と呼ばれるように、明治以降の釜石の産業の中心であった。現在は高炉の火が消えたものの、製造業の中でその出荷額は大きく健在である。

製造品出荷額等を見ると、平成20年（2008）までは増加傾向にあったが、平成21年（2009）に大きく落ち込んでいる。平成23年（2011）には東日

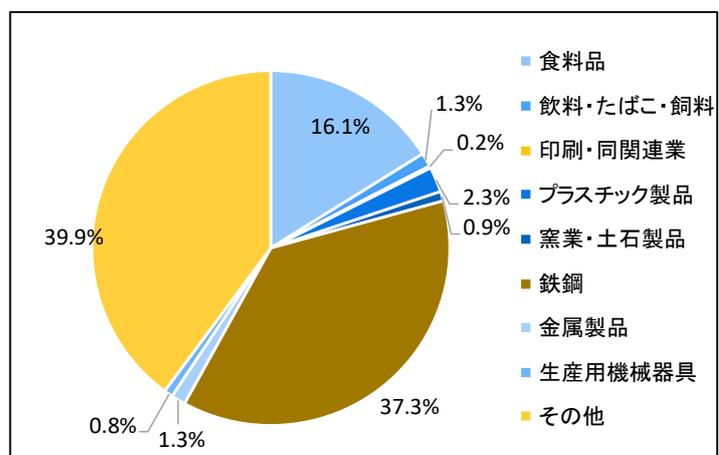


図17 製造品出荷額内訳（2020年度）

出典：「工業統計調査」より作成

本大震災の影響で再び減少に転じたが、平成 24 年（2012）以降は増加傾向となっている。従業者数をみると、平成 18 年（2006）をピークに平成 19 年（2007）以降は減少してきている。東日本大震災の影響により、平成 23 年（2011）は大幅に減少したが、平成 24 年（2012）以降は震災復興にあわせて、緩やかに増加傾向にあったが、令和元（2019）年度以降はやや減少している。令和 2（2020）年度の製造品出荷額の内訳は、「鉄鋼」が 37.3%と最も多く、次いで「食料品」が 16.1%となっている。

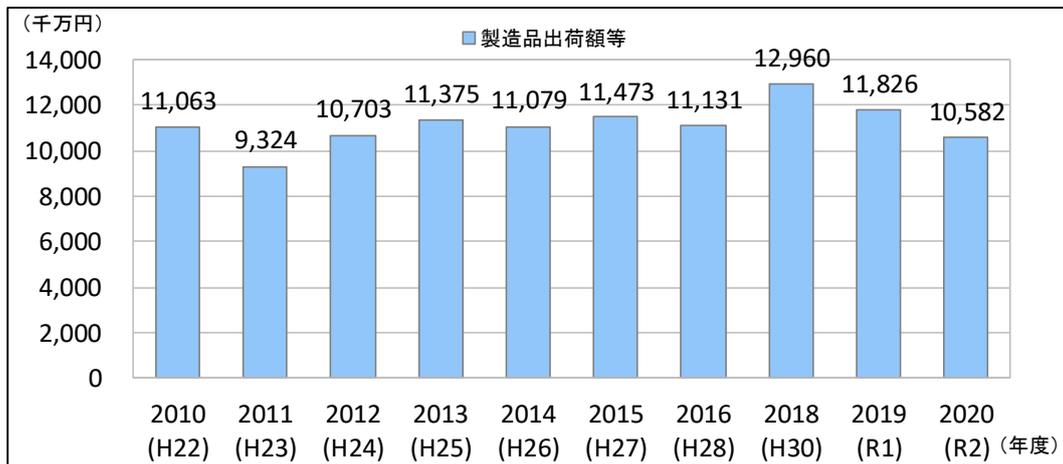


図 18 製造品出荷額の推移 出典：「工業統計調査」及び「経済センサス・活動調査」より作成

②運輸

釜石港は、岩手県沿岸南東部に位置する天然の良港で、古くから漁業基地として栄え、明治 7 年（1874）に国営製鉄所が建設されたことを契機に、工業色の強い港湾として形成されてきた。

東日本大震災後、釜石港にコンテナ定期航路が開設されたことを契機に、平成 29 年（2017）にはガントリークレーンが整備され、さらには復興道路及び復興支援道路の整備も相まって、釜石港の利便性が格段に向上したことで工業港湾から流通港湾へと生まれ変わり、コンテナの取扱量は、コロナ禍や世界情勢の影響を受けながらも堅調に推移しているところである。



写真 7 釜石港



写真 8 ガントリークレーン

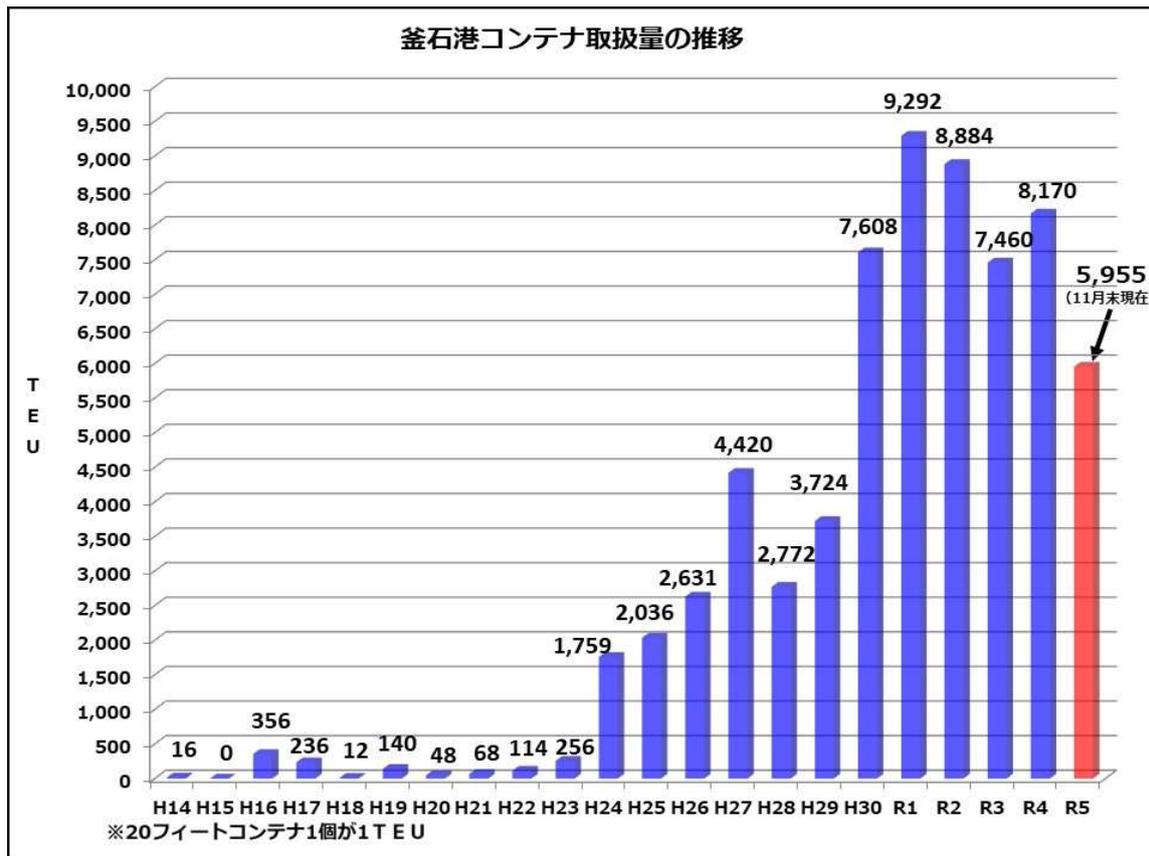


図 19 釜石港コンテナ取扱量の推移 出典：釜石市 HP より

(4) 第3次産業

① 商業

釜石市の商業については、東日本大震災以前は人口減少や主要な産業の不振、隣接地域への大型店の出店などの影響を受けて、商品販売額、商店数ともに減少傾向にあった。震災後、平成 24 年（2012）は商品販売額、商店数ともに大幅に減少したが、その後は増加傾向にある。平成 28 年（2016）に店舗数が震災前を下回ったが、販売額は震災前を上回っている。

② 飲食業

飲食店及び持ち帰り・配達飲食サービス業の店舗数の推移をみると、平成 21 年（2009）に市内で 280 店舗あった飲食店が、震災で 161 店舗まで減少した。震災以降約 200 店舗まで増えてきたが、以前の店舗数には届いていない。持ち帰り・配達飲食サービス業には、あまり大きな変動はなく、約 20 店舗が営業している。

③ 宿泊業

宿泊施設（旅館、ホテル等）数の推移をみると、平成 21 年（2009）に 30 店舗あったが、震災の影響で 20 店舗に減少している。その後の復興事業に伴う市外労働者の流入や新たな交流人口の増加による需要の増加を受け、平成 28 年（2016）では 28 店舗と震災以前の状況に近づきつつあったが、令和 5 年（2023）12 月時点では 18 店舗（休業中を除く）に減少している。

④観光業

釜石市の観光入込客数をみると、平成 19 年（2007）で 110 万人に達していた来客数が、震災の影響で 30 万人を切るほどまでに減少した。復興に合わせて徐々に回復し、平成 27 年（2015）に世界遺産に登録された「橋野鉄鉱山」、令和元年（2019）に開催された「ラグビーワールドカップ」の効果によって、令和元年（2019）で約 90 万人まで回復したが、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和 2 年（2020）には大きく減少している。令和元年（2019）に整備された「釜石魚河岸にぎわい館（魚河岸テラス）」、「鶴の郷交流館」、「根浜海岸観光施設」、「民泊施設」は、今後の新たな観光交流拠点として期待されている。

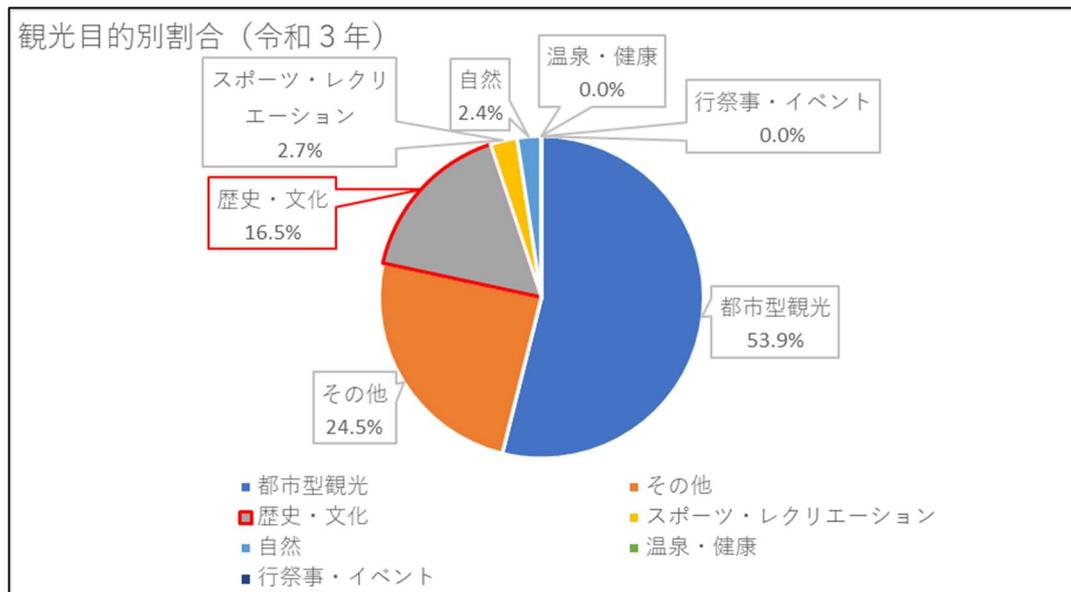


図 20 観光目的別割合（令和 3 年（2021）） 出典：釜石市統計書より作成

3)交通

震災前から整備されてきた東北横断自動車道釜石秋田線と三陸沿岸道路の広域高速自動車道は、東日本大震災以降に復興支援道路として急速に整備が進み、現在全線開通している。

広域幹線道路には一般国道 45 号と一般国道 283 号がある。南北に延びる一般国道 45 号は宮城県仙台市から青森県青森市に至り、東西に延びる一般国道 283 号は釜石市から花巻市に至る。釜石港付近で結節する釜石にとって広域高速自動車道と併せて交通の大動脈となっている。県道や市道も整備され、地域の交通の柱となっている。

釜石港は、物流機能と水産基地を担う重要な港であり、地域の産業振興を支えている。

交通機関としては鉄道とバスが運行している。鉄道は JR 釜石駅（三陸鉄道釜石駅）を基点とし、西に JR 釜石線（銀河ドリームライン釜石線）、沿岸部の南北方向には、三陸鉄道リアス線が運行する。バスについては周辺市町をまたぐ幹線として「広域バス路線」と「横軸幹線（釜石市内線）」、「平田ニュータウン線」、支線は、バス事業者に運行を委託している「国立釜石病院線・ほたるヶ丘団地線」と「コミュニティバス」、「にこにこバス」に整理される。また、釜石から池袋を結ぶ長距離バスも運行している。



図 21 釜石市の交通

4) 土地利用

(1) 土地利用現況

釜石市全体の地目別土地利用をみると、山林が 64.6% を占めている。その他地目の 26.9% には国有林が多く、山林と国有林を合算すると山林が 9 割近くを占めることとなる。都市計画区域内の土地利用面積は、都市計画基礎調査によると、山林が 9 割近くを占めており、自然的土地利用が 90%、都市的土地利用が 10% となっている。都市的土地利用のうち、宅地が 48%、公共用地が 30% となっている。

表 3 地目別面積

区分	面積 (k m ²)	割合 (%)
田	1.6	0.4
畑	3.6	0.8
宅地	8.2	1.9
山林	284.7	64.6
牧場	16.1	3.6
原野	1.7	0.4
雑種地	6.2	1.4
その他	118.4	26.9
合計	440.3	100.0

出典：「釜石市統計書」より作成

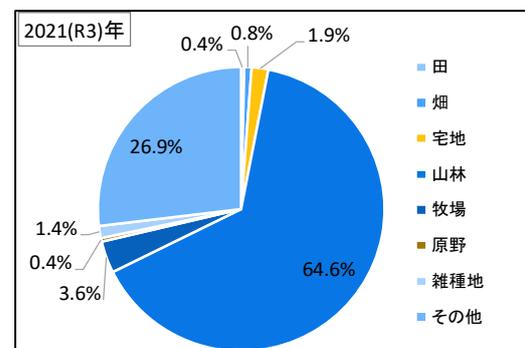


図 22 地目別面積 (令和 3 年 (2021) 1 月 1 日時点) 出典：「釜石市統計書」より作成

(2)土地利用規制

釜石市の土地利用規制をみると、リアス海岸が三陸復興国立公園に指定されている。また、南西部の山林は五葉山県立自然公園、北西部の和山湿原は自然環境保全地域にそれぞれ指定されている。市街地の後背部に広がる山林については、その大部分が森林法に基づく地域森林計画対象民有林に指定されている。

5)文化施設

① 釜石市郷土資料館（所在地：釜石市鈴子町 15 番 2 号）

釜石市郷土資料館は郷土の歴史、民俗等に関する資料の収集、保存及び展示を行い、市民の文化の向上に資するために設置した。所蔵資料のほとんどは市民からの寄贈による。戦災コーナーや津波コーナーが特徴となっている。

②釜石市立鉄の歴史館（所在地：釜石市大平町 3 丁目 12 番 7 号）

鉄の歴史館は大島高任の偉業と釜石の製鉄業に携わった先達の偉業を後世に伝え残すために昭和 60 年（1985）にオープンし、平成 6 年（1994）に鉄の総合的な資料館としてリニューアルした。世界遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である橋野鉄鉱山や釜石の製鉄に関する文化財を展示している。

③旧釜石鉱山事務所（釜石市甲子町第 1 地割 90 番地 2）

旧釜石鉱山事務所は釜石鉱山株式会社の総合事務所跡で、移転に伴い市に譲渡され、日鉄鉱業株式会社所有の釜石鉱山に関する資料も寄託された。1 階は昭和 30 年代の事務所を再現し、2 階には江戸時代から続く鉱山の歴史関係資料等を展示している。昭和 26 年（1941）に建設されたこの建物は平成 25 年（2013）に国の登録有形文化財（建造物）となった。

④橋野鉄鉱山インフォメーションセンター（釜石市橋野町第 2 地割 6 番地）

橋野鉄鉱山インフォメーションセンターは、橋野鉄鉱山をわかりやすく説明するため映像やパネル展示を行っている。世界遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である「橋野鉄鉱山」のガイダンス施設として機能する。

⑤釜石市立図書館（釜石市小佐野町 3 丁目 8 番 8 号）

釜石市立図書館は、本や雑誌、新聞、DVDなどの資料を収集、整理、保存し、一般の利用に供しており、地域の文化、情報の拠点として、読書活動の推進を図っている。また、1 階郷土資料コーナーや、2 階郷土資料室には、釜石市の歴史文化を後世に継承するため、釜石や岩手の歴史や文化、東日本大震災、ラグビー、製鉄関連などに関係する資料を保管している。

⑥いのちをつなぐ未来館（釜石市鶴住居町 4 丁目 901 番 2）

いのちをつなぐ未来館は、「うのすまい・トモス」に所在し、東日本大震災の出来事や教訓を後世に伝えるとともに、災害から未来の命を守るための防災学習を行うことができる。震災の様子や被害、復興の過程などを写真や映像、パネルなどで紹介している。

3 歴史的背景

1) 先史・古代

人の営みのはじまり

釜石市で人の営みが確認されているのは、約 9,000 年前の縄文時代早期前葉からである。下ノ沢遺跡（平田町）では、現在のところ市内最古の土器とされる押型文土器がみつかり、後続する早期の土器が貧棒沢遺跡（唐丹町）や久保沢遺跡（甲子町）など、市内各地で発見されている。現在は、縄文時代草創期や旧石器時代の遺跡は確認されていないが、今後の調査によって発見される可能性がある。

ムラづくりと魚のまちの起源

釜石市の中で、竪穴住居跡がまとまって確認できるようになるのは、約 6,000 年前の縄文前期以降となる。鵜住居川流域の沢田 2 遺跡（栗林町）では、前期初頭から中葉までの住居跡を 27 棟検出している。竪穴住居跡の形態をみると、いずれも長方形の平面形で中央に炉を配するといった、この時期の特徴を示している。また、先述した太田林遺跡の調査で、前期の石製塊状耳飾りの製品や未製品が数多く出土しており、塊状耳飾りの製作遺跡の可能性が示唆されている。

約 5,000 年前から始まる中期になると、遺跡数が増加するだけでなく、規模も拡大する。大槌湾に面した野川前遺跡（箱崎町）では、中期中葉を主体に 60 棟を超す住居跡が発見された。これらは何度も建替えられ、重複していることなどから長期にわたり営まれた集落だったことが分かる。また土坑墓や住居跡の床面に深鉢を倒立させ埋め込んだ乳幼児の甕棺も発見されている。片岸貝塚（片岸町）では、長軸が約 20m におよぶ大形住居跡も発見された。関東地方から東北地方の中期後半から末葉の住居には複式炉という炉が設けられることが多い。燃焼部と前庭部に石で区画した大型の炉で、野川前遺跡や小白浜遺跡（唐丹町）などで発見されている。



写真 9 野川前遺跡出土土器

唐丹湾に面した屋形遺跡（大石）では、中期末葉から後期初頭に形成された貝塚が発見されている。ムラサキインコやマガキなど岩礁性の貝から構成された約 120 m²の貝層全体を検出できた希少な例で、貝層の中には大量の土器をはじめ、釣針などの漁労具や牙や貝製の装飾品など骨角器も多数含まれている。



写真 10 屋形遺跡 貝塚検出状況（左）・出土した三陸地方の貝（左）・出土した骨角器（右）

縄文時代中期を主とした大規模集落は、5km ほどの距離を隔てて分布していると推察される。同時期を含め、近年の市内の発掘調査事例は、震災復興事業によって沿岸地区を中心に行われてきており、内陸部や山間部の事例は少ない。しかしながら、遺跡の分布状況や出土遺物から、物資交流ルートを想起することができ、海岸部をたどる物資交流ルートと、河川をさかのぼり山を越えて北上川水系地域へと通じる物資交易ルートが存在していた。

小規模分散化する先史の集落

約 4,000 年前の縄文後期前葉を境に、市内の遺跡は次第に減少していく。これは東北地方の動向とも一致し、地球規模での気候の冷涼化が背景として考えられている。中期後葉までの大規模な集落は解体し、小規模なムラへと分散したのであろう。このような社会変化は、祭祀や儀礼などの活動を複雑化させ、土偶や儀器の発達を促した。

縄文時代後期中葉から晩期前半にはこのような信仰や祭祀に関わる遺物が多く発見される。横瀬遺跡（箱崎町）では後期中葉の宝ヶ峰式土器や晩期の大洞式土器と共に、土偶や儀式に用いた石刀などが出土している。しかし晩期後半になると遺跡は少なくなり、その傾向は弥生時代へと継続していく。

市内では、屋形遺跡で弥生時代前期の土器などが出土している。また、室浜遺跡（片岸町）では住居跡も発見されているが、遺跡は少なく、特に後期になると極端に少なくなり、土器片など断片的な遺物の出土にとどまる。県内では弥生時代の稲わらや粃圧痕のある土器、石包丁が出土しており稲作の存在がうかがえるが、確実に同時代の水田跡とされる遺構は検出されておらず、弥生後期から古墳時代初頭には北海道の続縄文文化の影響をもつ土器が出土するようになる。

続く古墳時代の遺物は、石応禅寺裏遺跡で採集された 6 世紀後半から末葉と思われる須恵器の坏蓋 1 点のみとなっている。釜石市では、現在のところ古墳時代の様相をはっきりと知ることができない。

8 世紀になると、『続日本紀』霊亀元年（715）の閉村の須賀君古麻比留による昆布貢献や郡家の設置が許されるといった記録にあるように、沿岸部でも中央国家との関係が深まっていく。郡家の設置年代や郡家の位置は未確定ながら各地で集落が営まれていることが分かる。その背景として鉄生産に関わる活動が想定できる。だが、現時点で市内の奈良時代の資料は少なく、確実な集落遺跡は未発見である。



写真 11 横瀬遺跡出土遺物



写真 12 室浜遺跡（弥生時代の竪穴住居跡）

低地集落といにしへの鉄のまち

古代集落の形成が確認されるのは平安時代からで、2棟の住居跡が発見された室浜遺跡や、小滝沢遺跡（片岸町）のように大槌湾に面した標高 4～6mの低地に形成された遺跡も見られる。また、泉沢屋敷遺跡（鵜住居町）で発見された平安時代の貝塚からは、マガキやアサリ、オオノガイ、チヂミボラやクボガイなど浅瀬の砂泥性岩礁性貝などが出土している。魚類はマグロなどの回遊魚やマコガレイ、フサカサゴ科等の湾内性の魚が散見される。動物ではニホンジカなどが出土し、縄文時代を彷彿とさせながら現代と変わらぬ自然環境がうかがえる。一方、イネやムギ類も発見されており、それらの栽培が行われていたことが想定できる。また、スモモも発見され、当地域での栽培の可能性もあるが、現状では持ち込まれたと考えられる。内陸との関連を窺わせる資料としては、麓山遺跡（鵜住居町）から墨書土器のほか、北上川流域で見られる 9 世紀の祭祀土器である赤彩球胴甕などが出土している。

これら 9・10 世紀の遺跡では、鉄製品や鍛冶など鉄加工に関わるファイゴの羽口が出土することが多い。現在のところ確実な精錬炉は室浜遺跡に限定されるが、平安期に急激に増加する陸中海岸地域の鉄生産活動の動向と共通する。

2) 中世

流通経路と信仰の伝播

11 世紀の遺跡は極めて少ない。12 世紀後半には川原遺跡（鵜住居町）が目ざされる。ここでは礎石建物や掘立柱建物跡が検出され、中国産の白磁や青磁、東海産の常滑や渥美・瀬戸の陶器ともに、儀礼用酒器のかわらけ、硯、温石、銭貨、鉄製品なども出土した。これらの組み合わせから奥州平泉藤原氏との関わりが考えられ、沿岸地域での動向を知る上で重要な遺跡となっている。

このように 12 世紀の平泉藤原氏の興隆期には閉伊地域だけでなく北部の久慈そして糠部での開発が進展したと想定される。おそらく糠部は産馬、閉伊では鉄生産が関連するのであろう。

文治 5 年（1189）の奥州合戦後、新たに設けられた遠野保は阿曾沼広綱が拝領したとされる。遠野保は、遠野十二郷とも称され、釜石・大槌は上六郷に含まれていたと伝える。また気仙郡は



写真 13 小滝沢遺跡 平安時代の竪穴住居



写真 14 室浜遺跡 平安時代の炭窯



写真 15 川原遺跡 礎石建物

葛西清重の領するところとなった。閉伊郡は広大な範囲をもつ。市内には『尾崎大明神縁起』（成立年代不明）に閉伊頼基の伝承などもあるが、鎌倉期において閉伊の中核は閉伊川河口や宮古湾周辺と思われ、閉伊氏の実質的な領域が閉伊郡の南端まで及んだかは不明である。糠部は北条氏の支配地となり、やがて久慈や津軽・岩手郡など北奥羽の大半が北条得宗家領になり、閉伊も鎌倉中期にはその中に組み込まれていく。得宗家は各地に関東武士を被官として派遣するが、釜石市域の具体的な支配体制は在地住人の動向も含め不詳である。ただし、石応禅寺にある鎌倉後期、徳治3年（1308）銘の板碑は、この頃に仏教が伝播していたこと、建立に関わる檀越の活動があったことを示している。



写真16 仏教の伝播を伝える徳治の碑

支配体制確立を伝える城館址

元弘3年（1333）の鎌倉幕府滅亡後、陸奥国には後醍醐天皇の義良親王を奉じて陸奥守に補任された北畠顕家が多賀城へ入り、国府中心の統治を進める。一方、足利政権も北条氏の旧領に地頭職を配置して勢力を拡張する。両政権の対立は、やがて各地での混乱・対立・争乱を招くようになる。北畠は、郡制に基づき郡奉行制度を設置し、閉伊郡は久慈郡・遠野保と共に糠部郡奉行が管轄する。この糠部郡奉行には南部氏が任じられ、以後閉伊郡内は時期や範囲で強弱濃淡はあるものの基本的に南部氏との関わりが進むこととなる。しかし、釜石・大槌など閉伊郡南部には、阿曾沼氏の一族である大槌氏が封ぜられたともいい、遠野十二郷と結びついていたことがうかがえる。



写真17 狐崎城址入口

陸奥国での南北朝時代の混乱は、15世紀になっても静まらなかった。特に北上川流域では奥州探題大崎氏と南北朝時代初期に奥州総大将として志和郡に入った斯波氏のもとで、相互に対立・協調しながら各地で武士が成長することとなる。16世紀前半の奥州探題制解体はこれら武士の紛争拡大の契機となった。そして、天正16年（1588）の南部氏による志和郡高水寺城攻撃で斯波氏が滅亡し南部氏の岩手・志



写真18 木造十一面観音立像（鶉住居観音堂）

和郡への支配地が拡大すると、その影響によって和賀・稗貫そして遠野等の武士はそれぞれ対応を迫られることとなった。また、天正15年(1587)の気仙郡浜田の乱など葛西氏領でも混乱が続き、奥州南部の伊達氏が次第に影響力を強めるようになる。市内に分布する城館跡は、発掘例は少ないが、16世紀を中心とした時期に造営されたと考えられる。釜石三館と称される柏館(甲子町)、八幡館(鈴子町)、狐崎城(只越町)には阿曾沼氏に連なる伝承があり、この頃は遠野地域の勢力との関りが主体だったと思われる。

鶴住居観音堂に祀られた永正7年(1510)の墨書銘をもつ木造十一面観音立像は、地方的造形だが、16世紀前葉にこれを造立する勢力が存在したことは重要である。

3) 近世

南部氏と伊達氏の藩境

天正18年(1590)の豊臣秀吉の奥州仕置によって、東北地方の情勢は一変する。これまでの葛西氏の広大な所領は没収され、替わって豊臣家臣の木村吉清が配置された。しかし木村は検地・刀狩りの強行などから領内の反発を招き、さらに葛西・大崎の旧家臣らによる一揆によって、佐沼城(宮城県登米市)に籠城するなか蒲生氏郷や伊達政宗によって救助された。木村の領地は没収され、翌年には旧葛西・大崎領の13郡は伊達政宗に与えられた。

一方、南部氏は天正18年(1590)に小田原に参陣し、豊臣秀吉から閉伊郡を含む「南部内七郡」を安堵された。ここでも奥州仕置後に一揆が発生するが、旧領主であった阿曾沼氏を抑え、閉伊郡領有を確実にしていった。以後、江戸時代を通じ唐丹村以南は仙台藩領、平田村以北は盛岡藩領となる。

江戸時代初期に阿曾沼氏の一族であった大槌氏は南部氏の配下となり、これまでの所領であった大槌城を中心とした地域を知行することとなる。

この頃の沿岸部の情勢は不安定であり、慶長6年(1601)には旧葛西方であった浪士鹿折信濃が釜石の狐崎城で一揆を起し、伊達政宗の命によって、伊達方が一揆を収束させる出来事があった。伊達方の勢力が釜石で起きた一揆を収束した知らせは、徳川家に届いたが、南部氏領内の出来事として処理したという。

また、南部氏の配下となった大槌氏は、慶長18年(1613)に釜石浦、片岸浦の鮭を江戸にのぼせた罪により失脚することとなった。替わって大槌城代として浜田彦兵衛を派遣し、南部氏の直轄地とする。その後、寛永2年(1625)に城代は廃され、同9年(1632)に代官所が設置され平田村から豊間根(山田町)に至る地域を管轄した。

しかしながら、代官所による知行は順風満帆といえるものではなく、知行地であった橋野村で

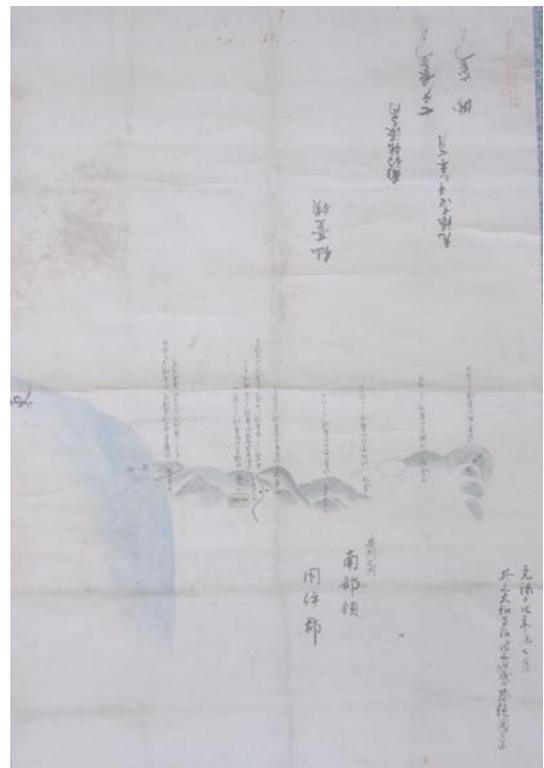


写真19 南部領平田村仙台領唐丹村境絵図(平田)

は延宝2年（1674）に知行主の圧政を藩主に訴える直訴が起こっている。市域の記録に残る最初の一揆で、首謀者の橋野村肝煎の古里ノ嘉惣治と小屋ノ三十郎は現在も語り継がれる。

広大な面積を有する盛岡藩と仙台藩の境界は中々決定されず、沿岸部の境界が尾崎半島の桐ヶ作と定められたのは万治元年（1658）のことであった。主要街道には一里塚や七里塚の整備が行われ、浜街道の石塚峠には藩境の印として藩境印杭が置かれることとなった。また、盛岡藩の平田村と仙台藩の唐丹村本郷には藩境を管理するために御番所が設置された。



写真 20 藩境印杭（釜石市郷土資料館）



写真 21 本郷御番所跡（東日本大震災被災時）

村々をつなぐ「通」

江戸時代初期の釜石は、甲子・釜石・平田を合せて1つの村であったと考えられているが、その後の漁業の活発化とともに海岸に近い釜石浦が釜石村に、その南に平田村を置き、甲子村とあわせて三村が独立村となったとされる。

慶長16年（1611）に藩の許可を得て甲子村のなかに甲子町が置かれると、釜石街道を通じ遠野からの穀物類、地元の海産物の交易市がたち、宿駅としての賑わいをみせるようになる。荷振銭の取り立ても始まり、やがて釜石村にも定期的な市が立つようになった。

文政年間には釜石街道の難所となる仙人峠を避けるため、佐野家（屋号：鈴屋）の主導によって、小川新道を開削する動きもあった。元禄年間には釜石村に海辺大奉行がおかれ海産品など他領に移出する廻船の積荷などに課税する「十分一役」制が導入されて、藩経済に大きな役割を果



写真 22 甲子町宿駅中堰跡（釜石街道）

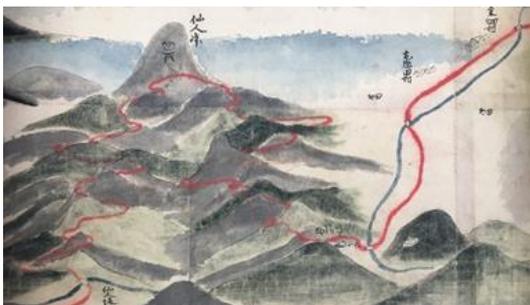


写真 23 小川新道（仙人峠）



写真 24 定内の一里塚（釜石街道）

たすこととなった。

盛岡藩は北上山地やリアス海岸など地形的な制約が多く、仙台藩のように面的な行政単位である郡制を取りにくい状況にあった。このため、山間部や入江に散在する集落間を繋ぐように「通」を設定して代官統治区とした。盛岡藩領の代表的な地誌『邦内郷村志』（1800年頃）によると、現在の市域の中で、盛岡藩領は大槌通に編成され、釜石・平田・甲子・鶴住居・両石・片岸・箱崎・栗林・橋野の9ヶ村を掲げ、甲子村の中には甲子町が置かれていた。平田村は、石塚峠を越えて仙台領気仙郡唐丹村本郷と接している。盛岡藩では鉱産品などを禁制品として他領への移出を禁じていたが、17世紀中頃に平田村には御番所が設置され、仙台藩領との交通交易を取り締まった。

しかし、いずれの村とも農産品の生産高は低く、産物の主体は海産品と鉄製品だった。18世紀中葉までは、閉伊郡吉里吉里（大槌町）の前川家が俵物などの移出に関わっていたが、18世紀後葉には気仙郡綾里村（大船渡市）の千田家が台頭し、釜石浦の大和田屋甚之助らに船舶を運行させるなど、やがて気仙沼、那珂湊、銚子そして江戸へと商圈を拡大していった。

釜石浦では18世紀後半に佐野與治右衛門が釜石隋一の海産物商として台頭し、盛岡藩の御給人に取り立てられている。佐野家では若松屋を経営し江戸へののぼせで積荷が不足すると、唐丹村の小白浜や大石で積み合わせを行った。廻船の積荷の主体は魚粕類や魚油・海藻・鰹節であり、農耕地の狭隘な三陸沿岸では早くから漁業が重要な産業であった。これらを江戸へののぼせを行うことで、佐野家や千田家などの物流巧者となった商人は資金を融資・調達し、発展することとなる。

享和元年（1801）秋、唐丹村に公儀御用として伊能忠敬らの測量隊が来訪する。一行は唐丹湾南岸の大石浜から本郷まで引縄で測量を行った。仙台藩と盛岡藩での対応の違いもあったが、測量隊は平田・釜石・箱崎・片岸を経て小釜村へと北上していった。それから13年後の文化11年（1814）、唐丹村在住の葛西昌丕は「測量之碑」・「星座石」を建立する。この二基は伊能測量隊を顕彰した最古の記念碑となっている。



写真 25 陸奥州気仙郡唐丹村測量之碑（左）・星座石（右）

4)近世末期

あらがう人々

伊能の測量事業は、いうまでもなく外国船来航による国土防衛意識のなせるものであった。盛岡藩は、寛政4年（1792）ロシアのラクスマン根室来航以降、蝦夷地の警備を幕府から命じられ、以後多額の出兵経費の負担を要した。文化5年（1808）には10万石から20万石への高直しが行われたが、逆に負担が増すことになった。藩はこの財政難を増税や人馬提供や道普請など労力提供で賄おうとするが、領民にとってさらなる重圧となっていった。

弘化4年(1847)と嘉永6年(1853)に発生した三陸沿岸部の三閉伊一揆は盛岡藩の圧政が原因であった。ここでいう三閉伊とは盛岡藩の統治体制である33通のうち、三陸沿岸部の野田通、宮古通、大槌通の3つの通を総称したものである。

弘化4年(1847)に起こった三閉伊一揆は、すべての領民に新たな御用金を課したことが直接的な契機となって野田通安家村で一揆が発生した。やがて、野田・宮古・大槌通の村々を巻き込み、南下した一揆勢は栗林村から笛吹峠を越えて遠野に集結する。その数は1万2,000人余に達したという。この一揆は、遠野領主南部弥六郎の尽力もあり、要求項目の半分を藩に認めさせることに成功した。しかし、藩はその後も増税、新税、御用金などの賦課を繰り返していった。

嘉永6年(1853)の三閉伊一揆は、盛岡藩最大の一揆と称され、この苛政に反旗を翻した蜂起だった。一揆勢は、より政治色を強めた要求を掲げる一方、戦術・運営・交渉など統制された活動をとっている。野田通から宮古・大槌を経て釜石に到着した時点では、1万6,000人を超えたという。彼らは再び遠野に向かうといいながら、仙台領へ越境するため平田から唐丹村へ向かう。だが石塚峠ではなく西側の難所・篠倉峠の峠越えで多くの落伍者が出て、唐丹村に至ったのは約半数になっていたという。それでも仙台藩を巻き込んで、処分者も出さず、盛岡藩の首脳部を交代させ、要求の大半を認めさせることに成功した。この時、仙台藩との交渉にあたった指導者のひとりが栗林村の三浦命助だった。

この頃の外国船来航に対する警備は、蝦夷地に限らない。特に下北から閉伊に至る長大な海岸線をもつ盛岡藩では、沿岸警備も求められた。弘化から嘉永・安政年間にまでには沿岸各地に大砲が配備される。釜石にも箱崎や荊宿・鎌崎・黒崎などに砲台場が置かれるが、当時鉄製大砲はきわめて少なく、その配備は喫緊の課題となっていた。

近代化に誘う技術革新

盛岡藩士大島総左衛門(のちの高任)による甲子村大橋での高炉建設は、従来のタタラ製鉄による炭素含有が多い硬性鉄ではなく、鉄鉱石を原料とする西洋式の高炉導入によって大砲製造に対応した柔鉄を製錬するため必須の事業だった。

安政4年(1857)12月、大橋での出鉄に成功し、翌年には橋野村の青の木に高炉が設けられた。

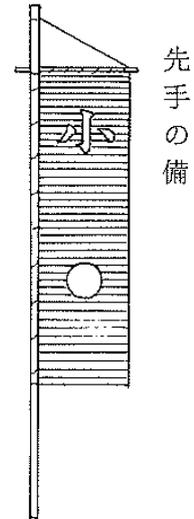


図23 三閉伊一揆で使用された「小〇の幟」模式図



写真26 三浦命助関係資料(獄中記)



写真27 鎌崎砲台場跡

その後、近世末期から明治初期にかけて、佐比内（遠野市上郷）、栗林（栗林）・砂子渡（甲子）そして仙台領北部の文久山（一関市大東）・京津畑（〃）・栗木（住田町）・子飼沢（〃）・小牧倉（〃）に高炉が設置された。盛岡藩では製錬された鉄を溶融し製品を作るため、宮古市の近内には反射炉を建設する予定もあった。

先の高炉では、北上山地に産出する磁鉄鉱を原料に、周辺の山林から得られる木炭を燃料とし、動力には沢を利用した水車送風設備が用いられていた。また、私錢鑄造も重要な活動だったが、明治初年に鑄造が禁止されると販路を失い、小野組の破産など時勢の混乱もあって操業は困難になった。特に木炭燃料枯渇と製品移送コストも関わり、やがて内陸型の製鉄産業は急激に廃れていった。

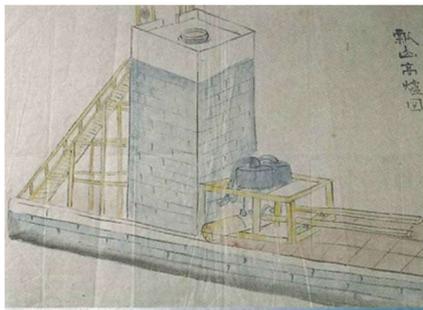


写真 28 瓢山高炉図（大橋高炉）



写真 29 「紙本 両鐵鉱山御山内並高炉ノ図」 湯口前働の図

5) 近代

沸き起こる近代化のエネルギー

戊辰戦争での敗北後、盛岡藩領は松本藩取締となったが、明治2年（1869）閉伊郡は江刺県となり、明治4年（1871）には廃藩置県により盛岡県となる。さらに翌年には岩手県に改称した。仙台領の気仙郡唐丹村は、江刺県から一関県・水沢県・磐井県・宮城県を経て、明治9年（1876）5月、気仙郡として岩手県に編入された。

明治政府は、富国強兵を目指した殖産興業に関わる政策として官営の製鉄事業を進め、官営釜石製鉄所の建設にあたって、政府は大島高任に意見を求めたが、ドイツ人技師ピアンヒーの意見を採用することとなり、高任は明治8年（1875）に釜石の地を去ることとなった。明治13年（1880）、官営製鉄所が完成し、釜石鉱山との間に鉄道も敷設され、また港湾整備も進められた。しかし、木炭の供給量が追いつかず、製炭所火災や木炭質の低下も影響して出鉄量は次第に低下していった。その後、燃料をコークスに変えるなどの工夫を行ったが、逆に炉内の鉄滓凝固を招くなどの事故が続き、明治15年（1882）に廃山が決定した。

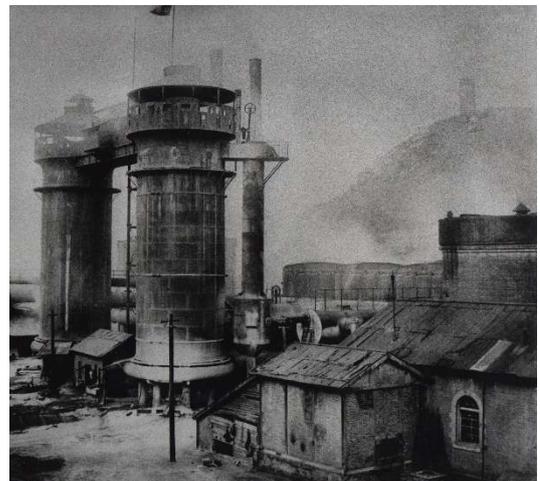


写真 30 官営高炉（田中時代改修後？）



写真 31 小川アーチ橋梁（官営時代の鉄道境）

明治16年(1883)、当時の大蔵卿である松方正義による財政整理政策もあり赤字操業だった釜石製鉄所は廃業、やがて薩摩閥と関係のあった田中長兵衛に払い下げられた。田中は、翌年小型高炉2基を新設した。幾度も失敗を繰り返しながら軌道に乗り始めた明治20年(1887)7月、釜石鉾山田中製鐵所を創設し、実質的に運営を担ってきた経歴をもち田中の女婿でもあった横山久太郎が初代所長に就いた。横山は、三陸汽船や金融機関の創設など地域経済の振興に関わり、田中製鐵所も日清戦争の特需もあって発展をみた。明治22年(1889)には釜石と平田が合併、町制を施行し釜石町となった。明治30年(1897)頃の従業員は1,500人を超え東北地方最大の近代工場となり、人口も明治末年には約15,000人まで増加した。

自然災害と戦災への対峙

明治29年(1896)6月15日午後8時20分頃、海鳴りと共に大津波が沿岸を襲った。この明治三陸地震津波では、釜石・鶴住居・唐丹の人口の過半数に達する6,724人が亡くなり、両石では147戸の家屋のうち3戸を残し流失したという。三陸沿岸には慶長や安政など何度も津波による被害を受けてきたが、この津波は、鉄道敷設など三陸沿岸の近代化構想だけではなく、東北地方の開発事業に大きなダメージを与えた災害でもあった。

その37年後、昭和8年(1933)3月3日午前2時30分に発生した昭和三陸地震津波では釜石・鶴住居唐丹で164人が亡くなり、そのうち被害の大きかった唐丹の本郷では118人が亡くなっている。

日露戦争後の不況を乗り越え、鉄鋼産業は大正3年(1914)に勃発した第一次世界大戦で未曾有の好景気を迎えた。だが、生産拡大を逼られて労働環境は悪化し、労働災害に対する補償は貧弱だった。全国的な労働運動の高揚もあって、労働時間、賃金、労働環境整備などを求めた労働争議が製鉄所でも始まった。大日本鉾山労働同盟会釜石支部が結成され、大正8年(1919)年、約6,000名が参加した争議に突入した。この状況に当時の県知事は軍の派遣を要請し、盛岡と弘前から3個中隊が出動、合わせて憲兵や警察も動員された。争議は300名が検挙され、内62名が治安維持法で有罪となった。しかし、賃金増や労働環境の改善はある程度はかられ、妥結するに至った。

その後、第一次大戦後の不況、昭和初期の世界恐慌など、景気の動向を受けた大量解雇が行われたが、昭和12年(1937)に勃発した盧溝橋事件以後、日中戦争が本格化するなか、製鉄所も戦時体制をとり鉄鋼生産は拡大した。この時期、釜石の人口は4万



写真32 本郷の津波記念碑(明治29 関係)



写真33 艦砲射撃で焼け野原になった市街地

人を超え、県下で盛岡に次いで市制を施行する。このような中、昭和20年（1945）7月14日と8月9日、米艦隊による艦砲射撃を受けた。製鉄所の主要設備は壊滅的な状態になり、砲弾は小川町や小佐野駅などにも達し、唐丹も被弾するなど、市内では800名近くの犠牲者を出している。

6) 現代

隆盛を誇る近代都市釜石

昭和20年（1945）年9月の降伏文書調印を受け、日本は連合軍の支配下に置かれ、釜石にも米軍が進駐してきた。鉄鋼生産という国策産業を支えてきた日本製鉄釜石製鉄所は、艦砲射撃で壊滅状況だったが、工作工場が稼働しはじめる。また、GHQの「民主化」改革による幹部の公職追放などもあった。しかし、戦後の冷戦体制や中国共産党拡大などを受け、アメリカの対日管理政策は大きく転換する。さらに昭和25年（1950）の朝鮮戦争による特需もあり、鉄鋼生産は大きく伸長していく。この間に日本製鉄は八幡と富士に分割され、富士製鉄釜石製鉄所となるが、戦後の経済成長のなかで大工場として生産を拡大していった。

1960年代後半からの高度経済成長期を迎えると、原料・燃料や消費地への輸送コストの面などから釜石工場の立地は不利になってしまう。昭和37年（1962）からは「合理化」のもと統廃合、集中化の対策がとられ、同時に大規模な人員の配置転換が行われた。その後、何度も「合理化」は実施されていく。一方で、昭和37年（1963）には人口が9万人に達し、橋上市場での買い物や、のんべえ横丁での息抜きなど、釜石の繁華街は市民の生活に欠かせないものとなっていた。昭和45年（1970）、八幡・富士製鉄は再び合併して新日本製鉄株式会社が成立するが、減量経営の姿勢は強まり、第二高炉やコークス炉の休止、従業員削減等の措置が続いていった。そして、ついに平成元年（1989）3月、第一高炉の最後の火が落された。



写真 34 新日本製鉄(昭和45年)

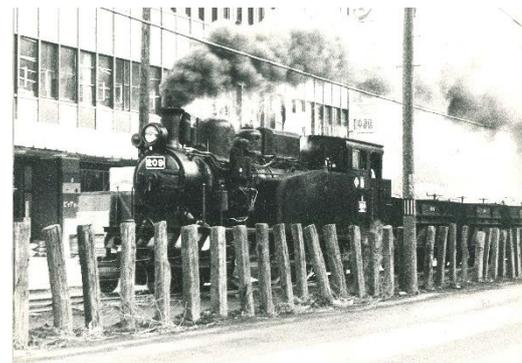


写真 35 中妻町を走る社線



写真 36 橋上市場と高炉のある風景



写真 37 製鉄所の高炉解体

栄枯盛衰と向き合う新たな道

旧来、釜石市は陸の孤島とも呼ばれ、内陸部と沿岸部の交通網の開発が課題となっていた。主要な鉄道として期待されたのは、岩手軽便鉄道が敷設した花巻～足ケ瀬～ 仙人峠間と国が敷設した陸中大橋～釜石間の鉄道の接続であった。当時は仙人峠～陸中大橋間は荷物を鉄索で運び、人は急峻な仙人峠を徒歩で越えるものであった。その後、1950年（昭和25年）の足ケ瀬 - 陸中大橋間の開通によって、念願の花巻～釜石間の釜石線が開通（昭和25年（1950））した。また、国道283号となる仙人峠でのトンネル開通（昭和34年（1959））、岩手国体を翌年に控えての国道45号の改良工事（昭和44年（1969））や防波堤や公共埠頭などの港湾整備、さらには三陸町吉浜と釜石が鉄道で結ばれ、明治以来の悲願だった三陸鉄道南リアス線が開通した（昭和58年（1983））。このように交通体制も整備されてきたものの、東北縦断自動車道や東北新幹線が走る北上川中流域にくらべ、大型店舗の進出はあったものの農林水産業も含め大量高速交通時代の恩恵を直接的に受けることは難しかった。

新日鐵釜石ラグビー部の日本選手権7連覇（昭和54～60年（1979～85））、鉄の歴史館開館（昭和60年（1985））、三陸・海の博覧会開催（平成4年（1992））など、市民の関心を集め、地元意識高揚に資するできごとによって、市民意識も明治からの製鉄を基盤とした「企業城下町」を脱し、沿岸部における拠点都市として水産業や観光産業など多角的な産業への取組や、まちづくりが必須となっていた。

撓まず屈せず

平成23年（2011）3月11日の東日本大震災は、人命をはじめ大きな被害をもたらした。だが、国内外からのさまざまな支援、復興事業のいち早い実施、そして何よりもこれまで津波・戦災・経済危機と苦難を乗り越えてきた「不撓不屈」の精神に支えられた市民ひとりひとりの取組があった。これらが今、新しい釜石創造の契機となろうとしている。具体

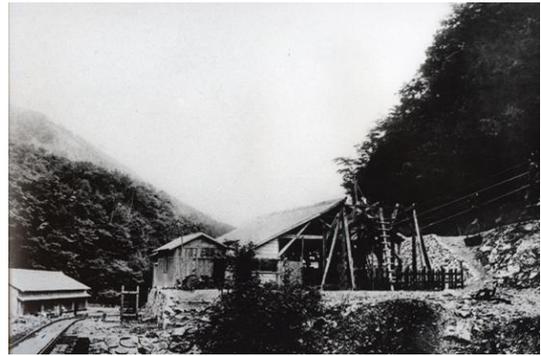


写真 38 大橋鉄索停車場



写真 39 国鉄と製鉄所



写真 40 新日鐵釜石ラグビー部



写真 41 東日本大震災

的には、橋野鉄鉱山の世界遺産登録（平成 27 年（2015））、ラグビーワールドカップの釜石開催（令和元年（2019））を経て、甲子柿や釜石ラーメン、海産物を使ったメニューなど地元名産の情報発信を通じ多角的な視点や活動が確実に根付き始めている。



写真 42 復興を果たした釜石市



写真 43 広報かまいし（2015.7.15号）



写真 44 虎舞



写真 45 ウニ（カゼ）



写真 46 釜石 JCT



写真 47 甲子柿



写真 48 釜石復興スタジアム（RWC開催地）

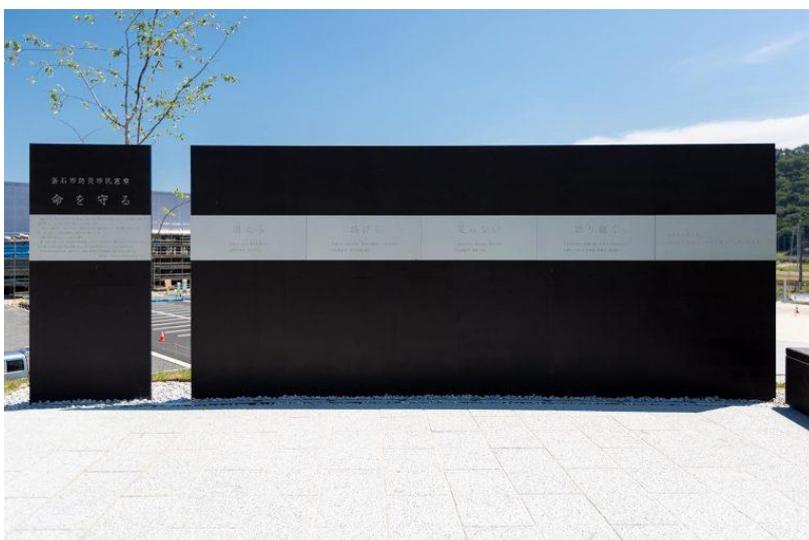


写真 49 釜石祈りのパーク「釜石市防災市民憲章 命を守る」モニュメント

第2章 歴史文化遺産の概要

1 釜石市内文化財の概要

令和6年(2024)3月31日時点で釜石市に所在する法の規定による国指定・登録文化財、岩手県指定文化財、釜石市指定文化財の件数は合計76件、埋蔵文化財包蔵地は322件を数える。また、世界遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である橋野鉄鉱山が1件所在する。

1) 指定等文化財の状況

釜石市において、国・県・市によって指定等されている文化財は、国指定が3件、県指定が6件、市指定文化財が66件、国登録が1件の合計76件である。地域による傾向をみると栗橋地区18件、鶴住居地区13件、甲子地区9件、釜石地区24件、唐丹地区12件と指定文化財は釜石地区に偏る傾向がみられるが、有形文化財の美術工芸品35件中の半数近い16件が当地区に所在することに起因する。種別では美術工芸品の工芸品14件、無形の民俗文化財14件、遺跡(史跡)13件と多く、一方、有形文化財の絵画、無形文化財、文化的景観、伝統的建造物群、文化財の保存技術は指定等されていない。近代製鉄に係る12件や郷土芸能の中でも虎舞5件などは当市の地域的特色を示している。隣接市町の指定状況は、大船渡市で87件、住田町10件、遠野市122件、大槌町33件となっており、大船渡市や遠野市の指定家件数が多いのは平成の大合併の影響である。市内に所在する文化財の指定等の状況は以下の表のとおりとなっている。

表4 指定・登録文化財一覧

類型		国		県	市	総計	
		指定・選定	登録	指定	指定		
有形文化財	建造物	0	1	0	1	2	
	美術工芸品	絵画	0	0	0	0	0
		彫刻	0	0	1	1	2
		工芸品	0	0	1	13	14
		書跡・典籍	0	0	0	4	4
		古文書	0	0	0	3	3
		考古資料	0	0	0	1	1
		歴史資料	0	0	2	7	9
無形文化財		0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	3	3	
	無形の民俗文化財	0	0	1	13	14	
記念物	遺跡(史跡)	2	0	1	10	13	
	名勝地(名勝)	0	0	0	1	1	
	動物、植物、地質鉱物(天然記念物)	1	0	0	9	10	
文化的景観		0	—	—	—	0	
伝統的建造物群		0	—	—	—	0	
合計		3	1	6	66	76	

2)世界遺産の概要

(1)世界遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の概要

「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」は、西洋から非西洋への産業化の波及を顕す日本を代表する遺産群で、国内8エリア、23資産によって構成されている。平成27年(2015)7月、世界遺産に登録され、釜石市には橋野鉄鉱山が所在する。

日本は、19世紀半ばから20世紀初頭にかけて、工業立国の土台を築き、重工業分野である製鉄・製鋼、造船、石炭産業において、急速な産業化を成し遂げた。この産業化の歩みは、蘭書をもとにした試行錯誤での鉄製大砲の铸造への挑戦や、洋式船の模倣から始まり、西洋技術を導入しつつその運用によって専門知識を習得していった。明治後期には国内に人材が育成され、導入した西洋の技術を国内の需要やこれまでの伝統に適合するよう改良を重ね、国内産業の発展に応用した。日本は非西洋諸国で、はじめて産業革命の流れを受容し、植民地になることなく50年余りの短期間で、自らの手で産業化を成就するに至った。「橋野鉄鉱山」は「国史跡 橋野高炉跡」を中心に鉄鉱石の採掘場跡、運搬路跡及び高炉場跡によって構成されており、エリア4の製鉄・製鋼における試行錯誤の挑戦期に位置付けられている。

(2)世界遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産

<エリア1 萩> [山口県]

萩反射炉、恵美須ヶ鼻造船所跡、大板山たたら製鉄遺跡、萩城下町、松下村塾

<エリア2 鹿児島> [鹿児島県]

旧集成館、寺山炭窯跡、関吉の疎水溝

<エリア3 韮山> [静岡県]

韮山反射炉

<エリア4 釜石> [岩手県]

橋野鉄鉱山

<エリア5 佐賀> [佐賀県]

三重津海軍所跡

<エリア6 長崎> [長崎県]

小菅修船場跡、三菱長崎造船所(第三船渠、ジャイアント・カンチレバークレーン、旧木型場、占勝閣)、高島炭鉱、端島炭鉱、旧グラバー住宅

<エリア7 三池> [熊本県]

三池炭鉱・三池港、三角西港

<エリア8 八幡> [福岡県]

官営八幡製鐵所、遠賀川水源地ポンプ室

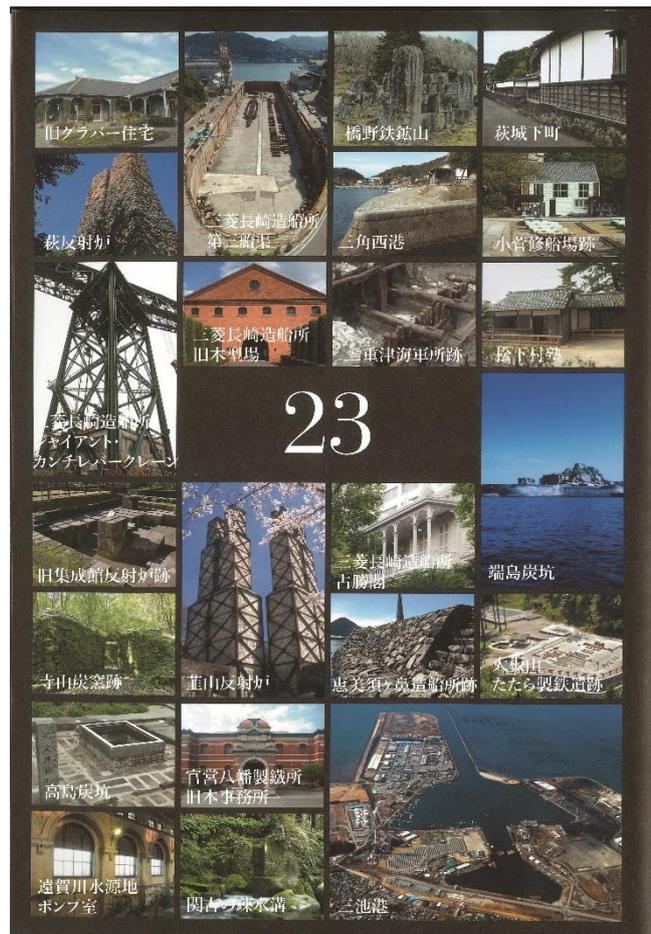


図24 構成資産の写真

出典：世界遺産協議会 2018「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船石炭産業 世界遺産登録記念誌」挿図に加筆

(3)世界遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の関連自治体

本世界遺産に関連する都道府県及び市町村は、山口県 [萩市]、鹿児島県 [鹿児島市]、静岡県 [伊豆の国市]、岩手県 [釜石市]、佐賀県 [佐賀市]、長崎県 [長崎市]、熊本県 [荒尾市、宇城市]、福岡県 [大牟田市、北九州市、中間市] となっている。

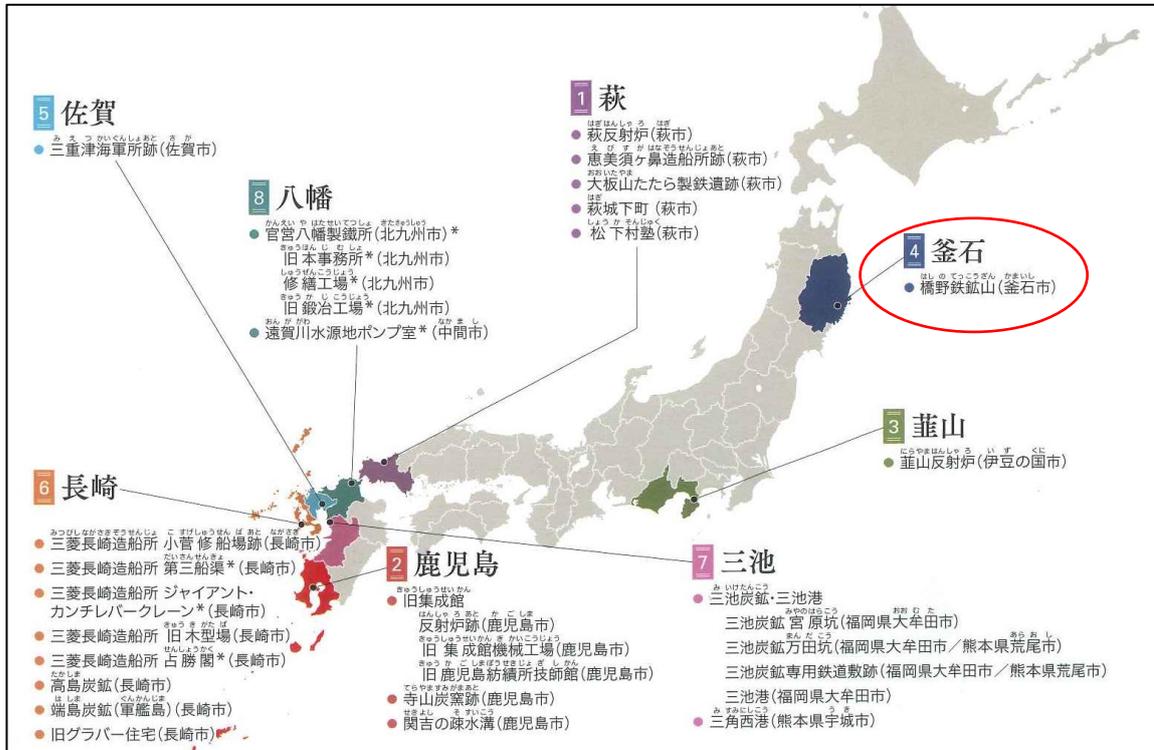


図 25 世界遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産の位置
 出典：釜石市 2016「鉄都釜石 日本近代製鉄の夜明け」の挿図に加筆

3)未指定文化財の状況

釜石市において把握している未指定文化財は現在のところ 10,831 件となっている。所在調査は十分といえず今後も増加する可能性が高い。有形文化財の彫刻は、仏像や権現様（獅子頭のこと）で以下、権現様とする）を分類しており 159 件と全体の中で最も多い。無銘のため年代不詳が多いが、元和 2 年(1616)の紀年銘の入った十二船玉権現といった古い権現様や、明治から昭和に作成されたものもある。そのほかに鰐口やオシラサマ、縣仏、古文書などがある。石碑は栗橋地区 250 件、鶴住居地区 276 件、甲子地区 285 件、釜石地区 312 件、唐丹地区 115 件の合計 1,273 件確認されており、江戸時代の庚申塔が 202 件と群を抜いて多い。古い石碑は自然石にそのまま文字を彫刻したものが多く、種類も多いため別表に示した。供養碑には地蔵菩薩などが彫刻されたものもある。また、地域的な特徴を示す津波伝承碑類は明治 29 年 (1896) 三陸大海嘯関係で 30 基、昭和 8 年(1933)三陸大津波関係で 6 基、明治と昭和を併記したものが 3 基、平成 23 年(2011)東日本大震災関係で 49 基が建立されている。東日本大震災関係については、現在も建立が進んでおり今後も増加する見込みとなっており、これらは、地域資産として掲載することとした。そのほか鎌倉時代から中世は少ないものの近・現代にかけての文化財が数多く所在する。釜石市郷土資料館や釜石市立鉄の歴史館などの展示公開施設にも多くの文化財が所在していることから併せて示した。なお、未分類のものや文化財の枠組みから外れるものについては、掲載していない。

表5 未指定文化財一覧

類型		地区	栗橋	鶉住居	甲子	釜石	唐丹	不明	郷土	鉄歴	旧釜	計	
有形文化財	建造物		4	1	3	7	0	0	0	0	0	15	
	美術 工芸品	絵画		0	0	0	0	0	0	0	6	15	21
		彫刻		17	39	22	53	28	0	0	0	0	159
		工芸品		3	4	2	11	0	0	66	0	2	88
		書跡・典籍		0	0	2	3	0	0	401	0	0	406
		古文書		14	6	13	24	6	1	158	0	0	222
		考古資料		0	0	0	0	0	0	66	42	16	124
		歴史資料		5	6	22	21	10	0	0	1207	0	1271
		石碑		250	276	285	312	115	0	0	0	0	1238
小計		293	332	349	431	159	1	691	1255	33	3544		
無形文化財			0	0	0	0	0	12	0	0	0	12	
小計			0	0	0	0	0	12	0	0	0	12	
民俗文化財	有形の民俗文化財		15	20	21	18	17	0	3531	1207	0	4829	
	無形の民俗文化財		10	15	11	22	13	0	0	0	529	600	
小計			25	35	32	40	30	12	3531	1207	529	5429	
記念物	遺跡（史跡）		90	48	68	68	61	0	0	0	0	335	
	名勝地（名勝）		7	3	6	2	3	0	0	0	0	21	
	動物・植物・地質鉱物 （天然記念物）		6	8	7	5	3	0	1068	31	362	1490	
小計			103	59	81	75	67	0	1068	31	362	1846	
文化的景観			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
伝統的建造物群			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小計			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計			421	426	462	546	256	25	5290	2493	924	10831	
総計			10831										

※凡例 釜石市郷土資料館：郷土、釜石市鉄の歴史館：鉄歴、旧釜石鉱山事務所：旧釜



写真 50 中仙人 石槽



写真 51 荒川の追分地蔵

表6 釜石市内各地区各種別調査石碑基数一覧表

種別	地区	栗橋	鶉住居	甲子	釜石	唐丹	計
神宮 称号 碑類	天照皇大神	7	8	8	15	3	41
	八幡宮	0	5	0	2	0	7
	吉峯神宮	0	0	0	5	0	5
	三峯神社	7	3	2	0	0	12
	駒形神社	8	1	3	0	0	12
	星宮神社	0	2	0	0	0	2
	御箱崎神社	0	2	0	0	0	2
	三卷神社	0	2	0	0	0	2
出雲・三吉・八坂・大山・栗嶋明・竜才・狛戌・鮫鼻・高麗・雲南・本宮・塩釜・富玉姫・御膳神社 各1基 (春日・豊受・熱田神宮は、合祀により件数なし)	4	8	0	1	1	14	
類明薩仏 王・ 号天 碑・菩	如来号	1	1	0	5	0	7
	菩薩号	3	1	4	2	15	25
	天号	2	2	1	6	2	13
	明王号	2	11	10	13	0	36
碑称の真 類名経言 ・題・ 読等経 誦の典	陀羅尼称	2	0	0	2	0	4
	経典読称	0	0	0	2	0	2
	念仏読称	16	16	1	8	5	46
	経題目称	8	22	1	3	0	34
金毘羅権現等碑類	9	11	15	17	6	58	
類蚕神山 (神 等 養農 碑)	山ノ神	15	30	60	18	11	134
	農神	0	1	6	0	0	7
	天狗	0	0	1	0	0	1
碑親馬 類音頭	牛馬観音	38	26	41	8	4	117
	馬櫛神	1	0	1	0	1	3
稲荷神碑類	4	8	6	10	0	28	
日待・月待・巳待・二十三夜等碑類	0	0	0	5	2	7	
卯子酉神碑類	0	0	0	3	1	4	
庚申(塔)碑類	37	42	59	46	18	202	
龍神碑類	2	3	3	6	1	15	
山号碑類	5	4	8	10	12	39	
雷神・地神・金神・水神・風神等碑類	17	18	7	4	4	50	
太子・大師号碑類	1	0	0	6	0	7	
念仏供養碑類	10	10	5	4	0	29	
一字一石供養碑類	2	2	0	11	7	22	
遭難(海難)供養碑類	0	2	0	8	0	10	
津浪(海嘯)供養碑類(津波記念碑も含む)	0	12	0	10	7	29	
塩釜供養碑類	0	0	0	2	0	2	
瀬川(鮭川)供養碑類	0	0	0	2	0	2	
魚花鳥獣供養碑類	4	2	4	4	2	16	
橋・道路(道祖神(塞ノ神)・追分)供養碑類	6	7	2	4	4	23	
戦死・戦災死・戦病死者供養碑類	1	1	1	8	1	12	
殉職者供養碑類	0	0	3	5	0	8	
有無両縁(三界万霊)等碑類	7	2	8	6	1	24	
鎮火(火伏)碑類	0	0	0	1	0	1	
歌碑・句碑類	1	0	0	7	0	8	
記念(参宮碑も含む)・顕彰碑類	15	13	11	11	5	55	
御遠忌・塔堂社由来・復興記録碑類	0	0	1	18	4	23	
明治前顕著な墓碑類	8	3	6	16	2	35	
その他	6	6	8	7	6	33	
合計		250	289	287	322	125	1273

※複数の神仏等を合祀する碑の神仏等の数は夫々括弧の中に記入した 釜石市文化財保護審議会 1985 釜石の石碑による

2 文化財の各類型の概要

1)有形文化財

(1)建造物

指定文化財や登録文化財としては、「アーチ橋梁（1号橋・2号橋）〔市指定〕」や、「旧釜石鉱山事務所〔国登録〕」、「釜石製鉄所社宅〔未指定〕」などが所在し、いずれも近現代の建造物である。このほか、近世・近代・現代に建てられた古民家や石祠、石塔などが市内各所に分布している。

(2)美術工芸品

釜石市の美術工芸品には、仏像や掛仏、梵鐘、鰐口、扁額、石碑、刀剣、絵図などが残され、指定されているものが多い。ここでは一般的な文化財と近代製鉄に関する文化財を分け、できる限り小分類毎に記載する。

【一般(美術工芸品)】

①彫刻

鶴住居観音堂に安置され、33年に1度の御開帳を行っていた永正7年（1510）の紀年銘のある仏像「木造十一面観音立像 附 胎内仏・木造僧形立像〔県指定〕」は、平成23年（2011）東日本大震災の津波によって被災したが、修復され岩手県指定文化財となった。そのほか、江戸時代に石応禅寺に奉納された享保10年（1725）の紀年銘のある「聖観音銅像〔市指定〕」や元和2年（1616）の紀年銘の入った「十二船玉権現〔未指定〕」などが所在している。そのほかにも仏像や権現様など多くの未指定文化財が確認されている。

②工芸品

信仰の対象であった懸仏は「懸仏〔市指定〕」3件と、鉄製の「懸仏鉄造聖観音坐像〔市指定〕」があり、未指定のものも数件現存している。何れも室町後期から近世のものである。神社や仏閣などには、梵鐘や鰐口の中で指定となった「本郷の半鐘〔市指定〕」、「白牛頭天王神社鰐口〔市指定〕」、「仮宿三貫島神社鰐口〔市指定〕」には江戸時代の紀年銘がある。刀剣類としては盛岡の刀匠作の「刀 銘 新藤源義國〔県指定〕」や、栗林の地元鍛冶による「脇差 銘 奥羽南部栗林住神清照〔市指定〕」、「槍 銘 奥州南部神清照作〔市指定〕」がある。そのほか、旧家には当時高価であったであろう「細布〔市指定〕」もあり、当時の産業や物流を示す資料となっている。そのほかにも懸仏や鰐口などの未指定文化財が確認されている。

③書跡・典籍

江戸時代の札場（当時の掲示板）に建てられ、幕府や藩の命を伝えた「制札（天和・明和・捨馬）〔市指定〕」は、当時の行政情報の伝達手段を知るうえで、重要な資料となっている。また、尾崎参詣で有名な尾崎神社が、寛政11年（1799）に神階とともに賜った扁額「正一位尾崎大明神扁額〔市指定〕」が所在する。そのほか、近世の奉納扁額として「熊野神社俳句奉納額〔市指定〕」や「天照御祖神社奉納額三面（和歌・狂歌・俳句）〔市指定〕」があり、信仰とともに当時の文芸をうかがい知ることができる。そのほかにも扁額や仙岳堂鳳山書の屏風といった未指定

文化財が確認されている。

④古文書

元禄14年(1701)に描かれた「南部領平田村仙台領唐丹村境絵図〔市指定〕」は、盛岡藩と仙台藩の藩境を知るうえで重要な資料となっている。また、「釜石新道図〔市指定〕」は、近世に難所となっていた仙人峠を迂回するルートとして開削された新道を示す図で、現在使われなくなっているものの、沿岸部と内陸を結ぶ歴史を示している。「文政十三年石応寺境内図及び幕末ころの釜石湊絵図〔市指定〕」は、当時の町の様相を示しており、明治以降に大きく変容した、町の面影を表している。そのほか旧家等では多くの古文書〔未指定〕が保管されている。

⑤考古資料

徳治3年(1308)と記された「徳治の碑〔市指定〕」は、当市最古の紀年銘のある石碑である。この石碑は、現在の石応禅寺を建設する際に、山裾から出土したとされている。そのほか、釜石市では震災復興関連事業に伴って川原遺跡や野川前遺跡などの発掘調査を行っており、非常に多くの遺物が出土した。また、「国史跡 橋野高炉跡」や「国史跡 屋形遺跡」の調査でも多くの遺物等が出土しており、これらの遺物は考古資料〔未指定〕として保管されている。

⑥歴史資料

嘉永6年(1853)に起きた2回目の三閉伊一揆の立役者の一人であり、当市の先人の三浦命助に関する「三浦命助関係資料(「三浦命助獄中記」「三浦命助日記、同裏書」)〔市指定〕」は、三閉伊一揆のみならず三浦命助の思想を知るうえで大変貴重なものである。

近世の漁業集落の海獣漁を知ることのできる「鮠供養碑〔市指定〕」は、鮠漁の供養のため建立されたもので、三陸沿岸部では唯一のものと考えられる。供養碑には鮠漁に伴う石碑などもあり、当時の自然を敬う信仰の在り方を知ることができる。

日本全国を歩いて測量し、『大日本沿海輿地全図』を作成した伊能忠敬は、享和元年(1801)に仙台藩の唐丹村から盛岡藩の釜石村に入り北上して測量を行い、17年かけて「大日本沿海輿地全図」を完成させた。「星座石・陸奥州気仙郡唐丹村測量之碑〔県指定〕」は伊能忠敬が存命中に建てられた唯一の顕彰碑であり、「地球微動あらざらんか」の撰文は、建立者である葛西昌丕が当時の最新であった天文学の知識を有していたことが分かる。当市の先人として名高い葛西昌丕に関連する文化財として「嘉遯翁遺愛碑〔市指定〕」や「葛西昌丕墓碑〔市指定〕」などがあげられる。

また、未指定文化財として、旧家の古文書類や鎧兜、追分の碑や津波記念碑といった石碑など、地域の歴史を語る文化財が多く所在する。

【近代製鉄関連(美術工芸品)】

近代製鉄に関する美術工芸品として、近世から近代にかけての文化財を指定している。釜石市大橋には現在は失われているが、釜石が製鉄産業の街になるきっかけとなった磁石岩と呼ばれる岩が所在していた。この岩は、公儀本草薬御用であった阿部友之進によって享保12年(1727

年)に発見されたとされ、「大橋磁石岩絵図〔市指定〕」に描かれている。また、近代製鉄の発祥地である大橋高炉に関する事項や、国史跡橋野高炉跡（世界遺産 橋野鉄鉱山）について記述され、当時の鉱山経営をみてとることのできる「紙本 両鉄鉱山御山内並高炉之図〔県指定〕」は当時の技術史を知る上でも大変重要である。

刀剣類では大橋高炉で作られた鉄を用いて作成されたとされる「脇差 銘 應貫洞長章需盛 岡住山内國多似巖鉄造之萬延元年二月日〔市指定〕」があり、当時の出資者の一人である貫洞長章（瀬左衛門）の所有であった。大橋の山神社の脇にある「釜石鉱山山神社山神碑〔市指定〕」は安政四年の記名があり、大橋高炉の始まりとともに釜石における近代製鉄の萌芽を示すと考えられる。「尾崎神社の鑄鉄製宝剣〔市指定〕」も当時のものが奉納されており、製鉄と信仰が強く結びついていたことをうかがえる。近代においても鉄製の「釜石製鐵所山神社扁額〔市指定〕」、「尾崎神社鑄鉄製扁額〔市指定〕」が奉納されており、危険を伴う製鉄工程を安全に操業するために祈願した信仰の深さがうかがえる。これらは幕末の近代化の萌芽と、明治以降に急速に近代化が進み発展する釜石市の象徴ともいえるものである。

これらのほか、未指定文化財として大島高任に關係する古文書や刀剣、ナウマンの作成した「予察地質図東北地方」、釜石製鐵所で製作された鉄瓶や火鉢、田中製鐵所の資料などが、釜石市郷土資料館や、鉄の歴史館、旧釜石鉱山事務所にて保管されている。

(3)無形文化財

演劇や音楽、工芸技術などが対象となる無形文化財は今のところ指定されていない。しかしながら、釜石の漁業や工業の発達によって形成された花街には芸妓がおり、舞踊や三味線、小唄などをお座敷で披露していた。現在では、様々な催しの中で、「釜石小唄」や「釜石浜唄」などの当時の芸妓の技を披露し伝えている。また、山の幸、海の幸が豊富であり、クルミを使ったカマ団子や、渋柿を加工した甲子柿、様々な野菜・根菜を入れるシャベコト汁、小麦を使ったガンヅキ、イカを使ったキリコミ（イカの塩辛）、トシロと呼ぶアワビの肝、サケの鼻の軟骨を使った氷頭なますといった多様な食文化も所在している。

(4)民俗文化財

①有形の民俗文化財

釜石市には古くからの漁具や農具が伝承されるほか、製塩・製鉄に不可欠な製炭にまつわる道具や遺構も残されており、多様な自然環境を背景として重層的に産業が発展したことをうかがい知ることができる。

このほか、産業や暮らしの安寧を祈ったであろう多種多様な神仏の図像が伝わっている。なかでもオシラサマは陸前高田市（102件）、一関市（95件）、宮古市（83件）に次ぐ73件の所在が確認されており、古い紀年銘（慶長14年（1624）、元和10年（1624））と祭祀伝承を有する個人所蔵のオシラサマ2件を市の文化財に指定している。

近世期の作と目される「鍛冶神掛図」も類例が少ない構図であり、かつ近代以前の製鉄の様相を物語る貴重な歴史資料といえる。この「鍛冶神掛図」を所有する個人宅では、オシラサマの御神体やマイリノホトケの掛図を合わせ持ち、ゴヒ（御日）と称する日に祭祀する民俗行事も伝承

することから市の文化財に指定した。

現状は3件のみが指定文化財となっているが、このほかに未指定の有形の民俗文化財が89件確認されている。

②無形の民俗文化財

釜石市は祭礼行事と、それに付随する郷土芸能が盛んな地域である。それぞれが地域社会に深く根を下ろしており、東日本大震災からの復興の灯火となったことは記憶に新しい。

当市は旧盛岡藩と旧仙台藩の一部が市町村合併により1つになった独特の地域性を持つこと、海運や縦横に連なる街道を通じて他地域との文化融合が積極的に行われたことから、多種多様な芸態の郷土芸能を伝承している。

神楽・太神楽では釜石三社と呼ばれる釜石総鎮守八雲神社・尾崎神社・綿津見神社の祭礼において重要な役割をになう「南部藩壽松院年行司支配太神楽 [県指定]」が稀有の存在として活動している。ほかにも「東前太神楽 [市指定]」、「本郷伊勢神楽 [市指定]」など太神楽系団体の活動が目立つが、「丹内神楽 [市指定]」や「常龍山御神楽 [市指定]」など修験系神楽の影響が色濃い団体もある。

三陸沿岸部を中心に分布する「虎舞」もまた、釜石市を代表する郷土芸能に数えられる。これまで確認された14の保持団体のうち、片岸町・両石町・錦町・尾崎町・鶴住居町に伝承される虎舞を「釜石虎舞」として市の文化財に指定している。

当市はしし踊りの保持団体も多くみられる。岩手県下のしし踊りは幕を振って踊る幕踊り系と太鼓を打ちながら踊る太鼓踊り系の2種類に大別される。主として前者は旧盛岡藩、後者は旧仙台藩に分布しているが、その藩境を擁する釜石市の場合は幕踊り系（「沢田鹿踊 [市指定]」、「砂子畑鹿踊 [市指定]」、「神ノ沢鹿踊 [市指定]」など）と太鼓踊り系（「山谷鹿踊（未指定・中断中）」、「荒川鹿踊（未指定・中断中）」）両方の伝承が認められる。

その他の郷土芸能として、「中村さんさ踊り（未指定）」や「川目田植踊 [未指定]」、「麦蒔き踊り [未指定]」などが伝承されている。中でも、大正時代に伝承された「中村さんさ踊り」は、伝承当時から現在までにあまり変容しておらず、さんさ踊りの原型を残すものとして注目される。また、各郷土芸能団体では、手踊りや甚句、御祝い、万歳なども残されている。

郷土芸能以外では、来訪神の類の仮面・仮装で家々を回る「ななみたくり」等があるが、現在は実施されていない。

(5)記念物

①遺跡(史跡)

市内には「橋野高炉跡 [国指定史跡]」や「栗林銭座跡 [県指定]」、「釜石鉾山田中製鐵所栗橋分工場跡 [市指定]」のほか、「砂子渡銭座跡 [未指定]」などの近代製鉄に関連する遺跡(史跡)が多く所在する。

縄文時代の遺跡としては、東日本大震災の復興に関連する発掘調査で貝層が見つかり、保存が決定した縄文時代中期末～後期初頭の集落跡である「屋形遺跡 [国指定史跡]」が所在する。

旧仙台藩と旧盛岡藩をつなぐ海辺道（旧浜街道）は土道や道形が残っており、国の「歴史の

道百選」に「浜街道」として選定された。周辺には、旧仙台藩の「本郷御番所跡 [市指定]」、
「石塚峠の七里塚 [市指定]」、両藩の藩境に「石塚峠の藩境印杭 [市指定]」、旧盛岡藩の「平田
御番所跡 [市指定]」、「女坂の一里塚 [市指定]」など、街道交通に関わる遺構等がみられ、前述
の「南部領平田村仙台領唐丹村境絵図 [市指定]」に描かれている。なお、石塚峠の藩境には、
当時の木柱（印杭）が現地に残っていたことから、岩手県立博物館で保存処理を行った後、釜
石市郷土資料館に収蔵された。木柱周辺には平場や籠石が残っており「石塚峠の藩境印杭 [市
指定]」として史跡に指定された。そのほか、平田から釜石に抜ける旧浜街道の女坂には「女坂
石の証文 [市指定]」が所在する。

遠野市に抜ける旧釜石街道沿いには「定内の一里塚 [市指定]」や「甲子宿駅跡 [未指定]」、
仙人峠には江戸時代に設置された水場の「中仙人の石船 [未指定]」などが残る。

遠野と大槌を結ぶ旧大槌街道には、「児島大梅の句碑 [市指定]」や「茶屋跡 [未指定]」が所
在する。旧鶴住居街道には道路開削等で有名な江戸時代の牧庵鞭牛和尚の旧跡として「牧庵鞭
牛隠居屋敷跡 [市指定]」や「剣開削の碑 [未指定]」が残る。

そのほか、神社仏閣や城館跡や旧宅、塚群などが所在している。また、縄文時代から近代に
かけての埋蔵文化財包蔵地が 322 件登録されている。このうち、縄文時代の遺跡は 62.5%を占
めるが、近代化製鉄産業に関する近代の遺跡も 14 件を数える。

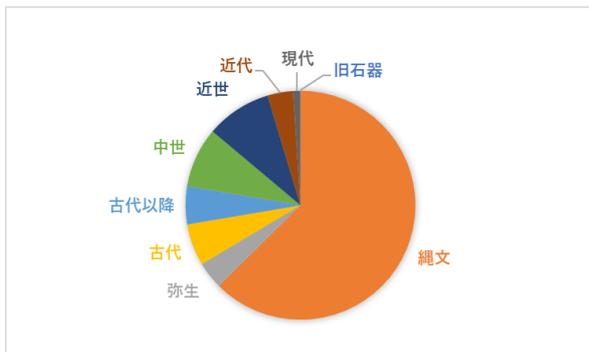


図 26 遺跡の時代別割合（埋蔵文化財包蔵地）

表 7 時代別・地区別遺跡数（埋蔵文化財包蔵地）

時代	地区					総計
	橋野	鶴住居	甲子	釜石	唐丹	
旧石器	0	0	0	0	0	0
縄文	65	37	44	56	42	244
弥生	1	6	4	1	3	15
古代	2	8	5	6	2	23
古代以降	15	5	1	0	0	21
中世	10	5	7	6	5	33
近世	11	6	5	3	11	36
近代	5	0	7	2	0	14
現代	0	0	4	0	0	4
総計	109	67	77	74	63	390

②名勝地(名勝)

名勝地として神社と清流と淵の織り成す風光明媚な「瀧澤神社奥の院と沢捨川 [市指定]」が
所在する。そのほか、幕末の篆書の大家である仙岳堂鳳山が伊達藩主の姫の病平癒のため塩釜
神社に寄進した大幟に対する感謝のしるしとして、旧観音寺に造園された「旧観音寺の庭園 [未
指定]」や、勇壮な自然景観の箱崎半島「千畳敷 [未指定]」等がある。

③動物、植物、地質鉱物(天然記念物)

動物に係る天然記念物として、釜石市箱崎町仮宿沖の三貫島は「三貫島オオミズナギドリ及
びヒメクロウミツバメの繁殖地 [国指定天然記念物]」として保護されている。三貫島は釜石と
関係の深い作家である井上ひさしの「ひょっこりひょうたん島」のモデルとなったともいわれ
ている。

植物に関しては、製鉄の原料として木炭が必要であったため、市内の山林のほとんどは二次林となり、杉の植林も多く、古くからの様相を示す山林は少ない。そのような中で、人々が選択して残したと思われる「和山のシナの木 [市指定]」、「古里の御神楽スギ [市指定]」、「明神かつら [市指定]」、「外山のエゾエノキ [市指定]」、「峠のスギ [市指定]」、「上栗林のサクラ [市指定]」、「箱崎神社境内林 [市指定]」、「女遊部のトチノキ [市指定]」といった巨木を市指定としている。

地質については、釜石鉱山周辺に磁鉄鉱や銅鉄石といった釜石の産業を支えたスカルン鉱床が所在し、その触媒として利用された石灰岩やマンガンも分布している。また、甲子川や鶴住居川で採取できる通称「餅鉄（円礫状磁鉄鉱）[未指定]」は、製鉄の原料にも利用されていた。そのほか古生界のリンボクの化石を含む千丈ヶ滝層などがあり、「大沢川流域の古生界化石産出露頭群 [市指定]」として把握されている。

3 地域資産の概要

地域資産は、必ずしも文化財の6類型に該当するものとは言えないものであっても、各地域にとって重要な、伝承や方言、地名等を指すものであり、その概要を以下に示す。

あまり知られていないが、「遠野物語」や「遠野物語拾遺」には「千晩ヶ嶽の白鹿（栗橋・甲子地区 仙磐山・片羽山・権現山）」や「鮫の参拝（橋野地区沢松）」といった釜石の逸話が多く掲載されている。そのほかにも「朝日の長者、夕日の長者伝説（鶴住居地区 大沢）」など多くの民話や伝承が残されている。また、釜石の先人たちの軌跡、例えば葛西昌丕や板澤武雄といった先人の記録類や伝承、女遊部や花露辺といったアイヌ語系地名、釜石や甲子といった旧地名とその由来、キリコミ（イカの塩辛）やトシロ（アワビの肝）といった方言、俘虜収容所跡や防空壕跡といった戦跡や戦争の記憶、「津波てんでんこ」に代表される津波に対する教訓や伝承、津波伝承碑や震災遺構など、文化財の範疇に収まらない、地域にとって大切な事柄を地域資産の範囲として多く捉えている。

表8 地域資産数一覧表

	民話・伝承	地名	食の方言	文学碑	戦争の記憶	津波の記憶	合計
地域資産	29	143	10	12	34	90	318



写真 52 県指定 南部藩壽松院年行司支配太神楽



写真 54 市指定 古里の御神楽杉



写真 53 市指定 尾崎町虎舞



写真 55 市指定 小川しし踊り



写真 56 市指定 上栗林の桜



写真 57 市指定 懸仏



写真 58 市指定 大橋磁石岩絵図

第3章 釜石市の歴史文化の特徴

1 釜石市の歴史文化の全体像と歴史文化の特徴について

第1章、第2章で概観した釜石市の自然的・地理的環境や社会的状況、歴史的背景、所在する指定・未指定の文化財、地域資産、それらを取り巻く周辺環境といった歴史文化を構成する諸要素のまとまりを探ると現在の釜石市が、豊かな自然を背景として、古より人々の営みが継続的に続き、鉄に端を発する近代化によってまちが形成されてきたことが分かる。

これらの観点を踏まえ、釜石らしさを体現する歴史文化の全体像と歴史文化の特徴を次のとおり見出した。

2 釜石市の歴史文化の全体像

《釜石市の歴史文化の全体像》

『自然・人・鉄の歴史文化が融合したまち 釜石』

釜石市は、豊かな自然に恵まれ、往古からの人々の交流や文化が根付き、鉄を起点として近代化を成し遂げたまちであり、自然・人・鉄の3つの要素が融合して、いまの釜石の多様な文化が形づくられている。

3 釜石市の歴史文化の特徴

《釜石市の歴史文化の特徴》

①『リアス海岸と北上山地の自然のめぐみと摂理』

②『峠を越え 海を渡る人々の営み』

③『鉄と近代化によってもたらされたエネルギー』

①『リアス海岸と北上山地の自然のめぐみと摂理』

釜石市は、北上山地から続く森林に囲まれ、太平洋を臨むリアス海岸など、豊かな自然景観が魅力であり、様々な自然のめぐみは人々の生活を豊かにしている。釜石市の人々は、山や海といった豊富な自然からの恩恵を受けながら暮らしてきており、鉄鉱石を中心とした鉱物資源は、釜石の産業基盤の礎となった。一方で豊かな自然は津波などの災害をもたらす存在ともなっている。我々は、自然の摂理に従いながらも、自然への感謝と畏怖といった祈りを生み出した。釜石市はこうした自然と人々がつながる歴史文化が育まれてきた。

②『峠を越え 海を渡る人々の営み』

釜石市は、製鉄業だけでなく、漁業や海運、陸運などが盛んで、農業や林業なども長い歴史を持っている。往古からの人々の営みは、江戸時代には盛岡藩や仙台藩の御番所によって統制されながらも、峠を越える道、海を渡る航路を通じて人々は盛んに交流した。こうした背景をもとに、現在も継承される伝統や文化、産業は釜石市民にとって誇るべき歴史文化となっている。

③『鉄と近代化によってもたらされたエネルギー』

釜石市は、幕末に西洋式の高炉による製鉄が成功したことで、日本の近代製鉄発祥の地となった。その背景には、古代から続く鉄づくりの伝統があった。明治に入ると日本初の官営製鉄所が設置され、その後は日本を代表する重工業都市の1つとして栄え、釜石の人々の生活は大きく変容することとなった。鉄と近代化のエネルギーは、今の釜石を形作る起爆剤であり、現在もその影響を大きく受けている。

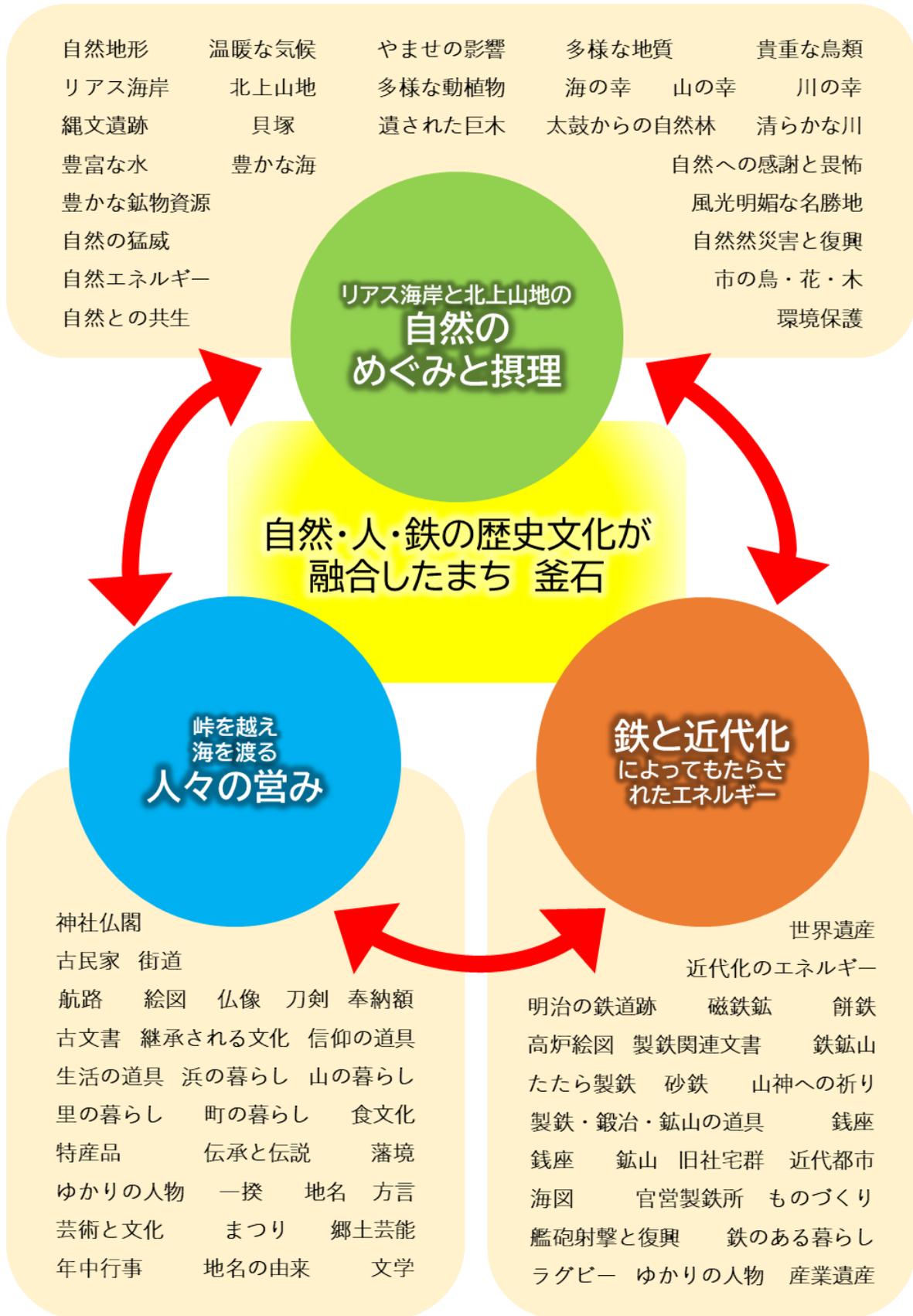


図 27 釜石市の歴史文化の特徴概念図

表9 歴史文化の特徴のもととなる文化財と地域資産

	『自然・人・鉄の歴史文化が融合したまち 釜石』		
	リアス海岸と北上山地の自然めぐみと猛威	峠を越え海を渡る人々の営み	鉄と近代化によってもたらされたエネルギー
有形文化財（建造物）		◇神社仏閣や民家などの建造物 石応禅寺,上栗林親首堂,錦織家古民家など	◇国登録有形文化財（建造物） 旧釜石鉱山事務所 ◇近代化産業遺産となる建造物 小川アーチ橋梁,釜石鉱山鉄道一ノ橋など
有形文化財（美術工芸品）		◇絵図・仏像・刀剣・奉納額・古文書など 釜石湊絵図,十一面観音立像,地元製刀剣類・旧家の古文書など	◇鉄に関する絵図・鉄製扁額・蒸気機関車・古文書など 大橋磁石岩絵図,紙本両鐵鉱山御山内並高炉之図,巖鉄製脇差, 尾崎神社鑄鉄製扁額,大島家文書など
無形文化財		◇伝わる音楽 釜石小唄,釜石浜唄など	
民俗文化財	◇自然への祈り（神社） 三貫島神社、山神社など ◇自然への祈り（石碑） 山神碑・水神碑・龍神碑など ◇自然への祈り（まつり） 雷待祭など	◇人の営みの中で継承される信仰の道具や生活の道具 権現様,縣仏,オシラサマ,鯛子,農具,漁具など ◇人の営みの中で継承される郷土芸能や風習・年中行事 郷土芸能（神楽・大神楽・鹿踊・虎舞など）,尾崎神社・天照御祖神社のおまつり,盆・正月の風習など	◇製鉄に関係する信仰の道具や生活の道具 鍛冶神掛図,鉄製の燭台,製鉄・鍛冶・鉱山の道具など ◇製鉄に関係する風習・年中行事 山神社のおまつり、風習など
記念物（遺跡（史跡））	◇国史跡 屋形遺跡（縄文） ◇縄文時代の遺跡 野川前遺跡・横瀬遺跡・室浜遺跡・太田林遺跡など	◇近現代までの遺跡 屋形・室浜遺跡（縄文～古代）,川原遺跡（古代～中世,平泉との関り,物流）,甲子町宿駅跡（近世の宿場）など ◇海・道・峠のつながりとその痕跡 十分一役所跡・砲台場跡・港・浜街道,大樋街道,鶴住居街道,甲子街道,堺木峠,笛吹峠,仙人峠,鳥谷坂峠,女坂,石塚峠,清水峠,桑台峠,石塚峠・女坂・定内の一里塚,小川新道図など	◇国史跡・ユネスコ世界遺産 橋野高炉跡（橋野鉄鉱山） ◇古代～近世の製鉄関連遺跡（製鉄・鍛冶・炭窯） 室浜遺跡（古代たたら製鉄）,川原遺跡（古代～中世の鍛冶）, 山七鉄山（近世たたら製鉄）など ◇幕末～近代の製鉄関連遺跡 栗林鉄座跡・砂子渡鉄座跡など
記念物（名勝地（名勝））	◇リアス海岸や北上山地の風景 御箱崎の千疊敷,釜石湾,五葉山,仙人峠の紅葉など	◇人の営みと自然の織り成す風光明媚な景観 龍澤神社奥の院と沢松川,釜石大観音など	
記念物（動物・植物・地質鉱物（天然記念物））	◇国天然記念物 三貫島オオミズナギドリ及びヒメクロウミツバメ繁殖地 ◇動物・植物・地質鉱物 動物（ツキノワグマ・ホンシュウジカ・ニホンカモシカ・ニホンザルなど）,植物（ハマユリ・コハマギク・タブノキ・巨木など）,地質鉱物（スカルン鉱床・磁鉄鉱・黄銅鉱・石灰岩・マンガンなど）	◇金山の開発 六黒見金山,辨天沢金山など	◇鉱山開発 釜石鉱山・洞泉石灰山・マンガン採掘など
文化的景観		◇農業集落や漁業集落の風景 古里の石積畦畔,入江に形成された集落景観など	◇近代化によって形成された風景 インクラ山
伝統的建造物			◇製鉄所による住宅整備 製鉄所の旧小川社宅群
地域資産	◇市の鳥,市の花,市の木 オオミズナギドリ（鳥）,ハマユリ（花）,タブノキ（木） ◇地形 リアス海岸：湾（大鷲湾・両石湾・釜石湾・唐丹湾）,半島（御箱崎・馬田岬・尾崎・死骨崎）など 北上山地：片羽山・仙盤山・愛染山・五葉山・荒金山など 河川：鶴住居川・甲子川・熊野川など ◇化石産地：千丈ヶ滝層（リンボクなど）・小川層（石灰岩・サンゴなど）・栗林層（礫岩・フズリナなど）など ◇気候：やませ・五葉おろし・フェーン現象など ◇自然災害 地震・津波：明治三陸大海嘯・昭和三陸大津波・東日本大震災 など 森林火災：官兵衛火事,尾崎半島火災など 土砂災害：松原町土砂災害,台風による土砂災害など ◇東日本大震災とその影響 東日本大震災による被害,東日本大震災の記憶,東日本大震災からの復興など	◇統治者の歴史：中世（阿曾沼氏,葛西氏,閉伊氏）,近世（伊達氏,南部氏） ◇地域区分の歴史：郡区分（閉伊郡,気仙郡）,近世の藩（盛岡藩,南部藩）,近世の旧村単位（橋野,栗林,片岸,鶴住居,箱崎,両石,釜石,甲子,平田,唐丹など）,近代以降の旧村単位（栗橋村,鶴住居村,甲子村,釜石村,唐丹村） ◇地名：アイヌ語系地名（女遊部など）,古来の地名（青ノ木,中村,横内,沢田,田郷,神ノ沢,室浜古里,白浜,根浜,大橋,洞泉,小川,台,矢ノ浦,松原,嶺石,本郷,小白浜,大石など） ◇歴史の出来事：狐崎城一揆,三閉伊一揆など ◇農林水産業：農林業（稲作,畑作,製炭・植林など）,水産漁業（一本釣,岩礁域漁,定置網,遠洋,突棒,養殖など） ◇食文化：キリコミ・カマ団子・シャベコト汁・八杯汁・がんづきなど ◇特産品：カゼ（ウニ）,アワビ,日本酒,甲子柿,海鮮漬・橋野カブ ◇伝承・伝説：遠野物語,義経北行伝説など ◇芸術文化：俳句,狂歌など ◇ゆかりの人物：葛西昌丞,小林三十郎,三浦命助,牧庵龍牛,佐野忠兵衛,敬天律師,柴塚治,板澤武雄 など	◇明治の近代化による所産 工部省鉱山寮釜石鉄道（日本で3番目の鉄道）,陸中釜石湊の図（日本海図第1号）,25t高炉（日本初大規模高炉）,コークス炉（日本初）,コークスを使った精錬（日本初）など ◇製鉄所の移り変わり：官営製鐵所,釜石鉱山田中製鐵所,田中鉱山(株),釜石鉱山(株),日本製鐵(株)（鉱山は日鉄鉱業(株)に分離）,富士製鐵所,新日本製鐵(株),新日鐵住金(株),日本製鐵(株) ◇発電所の整備：鷲の滝発電所,栗橋発電所など ◇艦砲射撃と戦跡と平和：防空壕跡,高射砲跡跡,停虜収容所跡,砲弾跡,艦砲射撃の記憶,語り継がれる戦争の記憶,平和の女神像,平和観音,戦災からの復興など ◇近現代の記憶：仙人峠の鉄索,,国鉄の開通（鍋壺トンネル,鬼が沢橋梁,転車台）,仙人峠トンネルの開通,三陸博など ◇食文化：釜石ラーメン,呑兵衛横丁など ◇芸術文化スポーツ：吉田初三郎の鳥観図,鉱底に生きる（絵画）,原色おしほな（金森九郎）,はまゆりリボンフラワー,製鉄所ラグビー部7連覇,ラグビーワールドカップ,鶴住居復興スタジアム,水泳プール（鈴子から大平へ・国体の開催）娯楽の記憶など ◇鉄に関するゆかりの人物：大島高任,田中長兵衛,横山久太郎,高橋亦助,村井源兵衛,野呂景義,香村小瀧など

第4章 歴史文化遺産の把握調査に関する現状

1 歴史文化遺産の把握調査の概要

釜石市の歴史文化遺産の調査については、市誌編さんに係る調査や個別調査、歴史の道調査、地元学による調査等が行われてきた。このうち、地元学については学識経験者と行政、地域住民、学校が連携し、釜石を5地区に区分して行った「地域の宝探し」を目的とした調査事業であった。これは、「歴史文化」に関する総合把握調査の様相を示すとともに、中学生や市民との協働によって実施されたことで、調査と普及啓発、情報発信が一体となる事業であった。

最近では、埋蔵文化財の分布調査や、国史跡の内容確認調査、古文書調査、戦跡調査、津波伝承碑調査等を実施し、リーフレットや報告書を刊行している。古文書調査については、大学と協働で実施することもある。また、文化財指定に伴う事前調査も文化財保護審議会とともに実施している。

ここでは、岩手県等で実施した文化財調査も含め、歴史文化遺産に関する郷土史や自治体史、計画等を次のとおり示す。

表 10 釜石市等

書名	刊行機関等	刊行年	備考
釜石市誌 通史	釜石市誌編纂委員会//編	1977年3月	
釜石市誌 史料編 1	釜石市誌編纂委員会//編	1960年7月	
釜石市誌 史料編 2	釜石市誌編纂委員会//編	1961年8月	
釜石市誌 史料編 3	釜石市誌編纂委員会//編	1962年7月	
釜石市誌 史料編 4	釜石市誌編纂委員会//編	1963年5月	
釜石市誌 年表	釜石市誌編纂委員会//編	1965年7月	
釜石小史 1	釜石市誌編纂委員会//編	1960年	
釜石小史 2	釜石市誌編纂委員会//編	1960年	
釜石小史 3	釜石市誌編纂委員会//編	1961年	
釜石市誌 鶴住居小史資料編	釜石市誌編纂委員会//編	1966年3月	
釜石市誌 栗橋小史資料編	釜石市誌編纂委員会//編	1970年7月	
釜石市誌 唐丹小史資料編	釜石市誌編纂委員会//編	1974年	
釜石市誌 甲子小史資料編	釜石市誌編さん委員会//編	1986年3月	
歴史の道 第1号 仙人峠	釜石市教育委員会社会教育課//編	1980年3月	
歴史の道 第2号 浜街道上巻	釜石市教育委員会社会教育課//編	1982年3月	
歴史の道 第2号 浜街道下巻	釜石市教育委員会社会教育課//編	1981年3月	
歴史の道 第3号 甲子道と小川新道	釜石市教育委員会社会教育課//編	1988年3月	
歴史の道 第4号 笛吹街道と大槌街道上巻	釜石市教育委員会社会教育課//編	1992年3月	
歴史の道 第5号 笛吹街道と大槌街道下巻	釜石市教育委員会社会教育課//編	1993年3月	
釜石艦砲戦災誌	釜石市戦災記録編纂委員会	1976年3月	
釜石市文化財目録	釜石市文化財保護審議会//編	1978年3月	
釜石市指定文化財調査報告書 昭和53年度	釜石市教育委員会//編	1979年3月	
釜石の石碑	釜石市文化財保護審議会//編	1985年3月	
釜石市埋蔵文化財分布調査報告書	釜石市教育委員会//編	1991年3月	
御箱崎半島及び三貫島調査報告書	釜石市教育委員会//編	1969年3月	

国史跡橋野高炉跡保存管理計画書	釜石市・釜石市教育委員会	2008年1月	
釜石地区産業遺産調査報告書	釜石市	2001年3月	
釜石鉱山産業遺産調査報告書	釜石市教育委員会	2009年3月	
国登録有形文化財(建造物)旧釜石鉱山事務所保存活用計画	釜石市	2015年3月	
橋野高炉遺跡発掘調査報告書 増補改訂	釜石市	2008年10月	
橋野高炉遺跡 改訂	釜石市	2008年10月	
橋野高炉跡範囲内容確認調査概報:平成18年度・19年度調査概報	釜石市教育委員会	2009年3月	
橋野高炉跡復旧事業報告書:平成23年3月11日東日本大震災復旧事業報告	釜石市教育委員会	2013年3月	
橋野高炉跡範囲内容確認調査報告書 周辺分布調査及び平成18年度・19年度発掘調査報告1	釜石市教育委員会	2013年3月	
橋野高炉跡範囲内容確認調査報告書 平成20年度・21年度発掘調査報告2	釜石市教育委員会	2015年3月	
橋野高炉跡範囲内容確認調査報告書3	釜石市教育委員会	2018年3月	
橋野高炉跡復旧事業報告書2	釜石市	2019年3月	
橋野高炉跡範囲内容確認調査報告書4	釜石市	2023年3月	
屋形遺跡発掘調査報告書1	釜石市教育委員会	2019年3月	
屋形遺跡発掘調査報告書2	釜石市教育委員会	2020年3月	
屋形遺跡発掘調査報告書3	釜石市	2022年3月	
釜石市遺跡詳細分布調査概報1	釜石市教育委員会	2002年3月	
釜石市遺跡詳細分布調査概報2	釜石市教育委員会	2003年3月	
釜石市遺跡詳細分布調査概報3	釜石市教育委員会	2005年3月	
釜石市遺跡詳細分布調査概報4	釜石市教育委員会	2006年3月	
釜石市遺跡詳細分布調査概報5	釜石市教育委員会	2007年3月	
釜石市遺跡詳細分布調査報告書	釜石市教育委員会	2008年3月	
釜石市遺跡詳細分布調査報告書2(釜石の近代産業遺跡)	釜石市教育委員会	2010年3月	
釜石市遺跡詳細分布調査報告書3(釜石の古代・中世遺跡)	釜石市教育委員会	2013年3月	
釜石市遺跡詳細分布調査報告書4(釜石の弥生時代の遺跡)	釜石市教育委員会	2015年3月	
釜石市遺跡詳細分布調査報告書5(釜石市の縄文時代の遺跡-後期・晩期編)	釜石市教育委員会	2017年3月	
釜石市遺跡詳細分布調査報告書6(釜石の縄文時代の遺跡-中期編)	釜石市教育委員会	2019年3月	
釜石市遺跡詳細分布調査報告書7(釜石市の縄文時代の遺跡-早期・前期編)	釜石市	2023年3月	
釜石市遺跡詳細分布図 第2版	釜石市教育委員会	2018年3月	
川原遺跡発掘調査報告書	釜石市教育委員会	2004年3月	
川原遺跡出土鉄製品保存処理報告書	釜石市教育委員会	2007年3月	
川原遺跡第2次発掘調査報告書	釜石市教育委員会	2017年3月	
川原遺跡出土鉄製品保存処理報告書:古代末-中世の鉄製品2	釜石市教育委員会	2017年3月	
沢田2遺跡	釜石市教育委員会	2002年3月	

泉沢屋敷遺跡発掘調査報告書	釜石市教育委員会	2017年3月	
上前遺跡発掘調査報告書	釜石市教育委員会	2015年3月	
久保沢遺跡発掘調査報告書	釜石市教育委員会	2016年3月	
栗林銭座発掘報告書	釜石市教育委員会	1960年3月	
小白浜遺跡発掘調査報告書	釜石市教育委員会	2006年3月	
石応禅寺裏遺跡発掘調査報告書	釜石市教育委員会	2009年3月	
仁田代遺跡・下ノ沢遺跡発掘調査報告書	釜石市教育委員会	2016年3月	
野川前遺跡発掘調査報告書	釜石市教育委員会	2019年3月	
平田遺跡発掘調査報告書	釜石市教育委員会	2015年3月	
室浜遺跡発掘調査報告書	釜石市教育委員会	2005年3月	
横瀬遺跡発掘調査報告書 1	釜石市	2021年3月	
山谷遺跡発掘調査報告書	釜石市教育委員会	2007年3月	
かまいしの文化財	釜石市教育委員会	2007年8月	
かまいしの文化遺産	釜石市教育委員会	2012年3月	

表 11 岩手県等

書名	刊行機関等	刊行年	備考
岩手県史 第1巻 上古篇上代篇	岩手県/編纂	1961年	
岩手県史 第2巻 中世篇	岩手県/編纂	1961年	
岩手県史 第3巻 中世篇	岩手県/編纂	1961年	
岩手県史 第4巻 近世篇	岩手県/編纂	1963年	
岩手県史 第5巻 近世篇	岩手県/編纂	1963年	
岩手県史 第6巻 近代篇	岩手県/編纂	1962年	
岩手県史 第7巻 近代篇	岩手県/編纂	1962年	
岩手県史 第8巻 近代篇	岩手県/編纂	1963年	
岩手県史 第9巻 近代篇	岩手県/編纂	1964年	
岩手県史 第10巻 近代篇	岩手県/編纂	1965年	
岩手県史 第11巻 民俗篇	岩手県/編纂	1965年	
岩手県史 第12巻 年表	岩手県/編纂	1966年	
岩手の民俗芸能 獅子(鹿)踊篇 上巻	岩手県教育委員会	1969年	
岩手の民俗芸能 獅子(鹿)踊篇 下巻	岩手県教育委員会	1970年	
岩手県の古民家	岩手県教育委員会	1978年	
「歴史の道」調査報告 大槌・釜石街道	岩手県教育委員会	1981年3月	
岩手県の民俗芸能	岩手県教育委員会	1982年	
岩手県の近世社寺建築	岩手県教育委員会	1989年	
岩手県の諸職	岩手県教育委員会	1991年	
岩手県の近代化遺産	岩手県教育委員会	1997年	
岩手県の民俗芸能	岩手県教育委員会	1997年	
岩手県の貝塚	岩手県教育委員会	1998年	
岩手の祭り・行事調査報告書	岩手県教育委員会	2000年	
岩手の蘇民祭	岩手県教育委員会	2002年	
岩手の製鉄遺跡	岩手県教育委員会	2006年	
岩手県の近代和風建築	岩手県教育委員会	2007年	
考古遺物資料集 第5集	岩手県埋蔵文化財センター	1985年	
古館遺跡発掘調査報告書	岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター	2001年9月	
沢田2遺跡発掘調査報告書	岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター	2002年3月	

屋形遺跡発掘調査報告書	岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター	2014年3月	
小白浜遺跡発掘調査報告書	岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター	2019年2月	
特別天然記念物カモシカ食害対策事業 北上山地保護地域特別調査報告書	岩手県教育委員会	1987年	
北上山地カモシカ保護地域特別調査報告書	岩手県教育委員会	第2回：1993年 第3回：2000年 第4回：2008年 第5回：2016年	第1回の調査は上段
近代遺跡調査報告書：鉱山	文化庁文化財部記念物課 著	2002年3月	釜石鉱山
無形の民俗資料：記録 第14集（正月の行事 4(岩手県・秋田県・埼玉県・新潟県)）	文化庁文化座保護部	1971年	唐丹町山谷
正月の行事 第4(岩手県・秋田県・埼玉県・新潟県) (民俗資料叢書；13)	文化庁文化財保護部	1971年	唐丹町山谷

2 郷土芸能の把握状況

現在、釜石市で把握されている郷土芸能は52件ある。郷土芸能は町内会や郷土芸能団体が保存しており、長らく休止している郷土芸能は9件にも及ぶ。昭和38年（1963）の92,123人の人口から人口減少に転じ、令和6年2月末現在の人口は、29,762人と3万人を切る状況で、人口減少と少子高齢化によって、郷土芸能の担い手不足が深刻化している。近年では新型コロナウイルスの影響によって、釜石まつりや釜石さくらまつりといった大規模なお祭りや、地域のお祭り、郷土芸能祭などが中止となったことで、演じる機会の損失と、練習機会の損失が起こり、本来であれば初めて郷土芸能に参加する子ども達の機会が損なわれたことで空洞化も進んでいる。郷土芸能団体の活動を取り巻く環境は年々悪化し、継承はもとより、郷土芸能団体の存続そのものが危ぶまれている。これまで郷土芸能祭やお祭りなどで、映像を記録保存しているものも多数ある。しかしながら演目が少なかったり、映像が劣化したりと良い状況とはいえない。休止中も含め、郷土芸能を一覧で示す。

表 12 郷土芸能一覧

No.	郷土芸能の名称	フリガナ	指定	団体の名称	種類	地区	中断・廃絶
1	砂子畑丹内神楽	サコハタデンナイカゲラ	市	砂子畑共正会	神楽	栗橋	
2	常龍山御神楽	ジョウリョウザンミカゲラ	市	天照御神社祖ノ片川町内会	神楽	唐丹	
3	中村熊野神社神楽	ナカムラクマノジノミカゲラ		中村・青ノ木郷土芸能研究会	神楽	栗橋	
4	野田定内神楽	ノダサダメイカゲラ		野田定内神楽会	神楽	甲子	中断
5	八雲神楽	ヤクモカゲラ		八雲神楽保存会	神楽	釜石	
6	平田神楽	ヘイタクゲラ		平田神楽保存会	神楽	釜石	
7	尾崎神社本宮神楽	オサキジノジノヤマトミヤカゲラ		尾崎神社本宮神楽会	神楽	釜石	
8	佐須神楽	サスカゲラ		佐須神楽会	神楽	釜石	
9	本郷御神楽	ホンゴウミカゲラ		本郷町内会	神楽	唐丹	
10	荒川熊野神現御神楽	アラカワクマノジノミカゲラ		荒川町内会	神楽	唐丹	
11	荒川熊野神社恵比寿舞	アラカワクマノジノエビスマイ		荒川熊野神社恵比寿舞保存会	神楽	唐丹	
12	南部藩壽松院年行司支配太神楽	ナンブノジノシヨウソウインネンギシシヱイタイカゲラ	県	南部藩壽松院年行司支配太神楽	大神楽	釜石	
13	東前太神楽	ヒガシマエダイカゲラ	市	東前青年会	大神楽	釜石	

第4章 歴史文化遺産の把握調査に関する現状

14	洞関太神楽	トウカンダ イカゲラ		洞関太神楽	太神楽	甲子	中断
15	松倉太神楽	マツクラダ イカゲラ		松倉町内会	太神楽	甲子	
16	狐剣・八尺	キツネケン・ハツシヤク		松倉町内会	太神楽	甲子	
17	本郷伊勢神楽	ホンコウ イセカゲラ	市	本郷伊勢神楽	太神楽	唐丹	
18	伊勢太神楽	イセダ イカゲラ		唐丹強友会	太神楽	唐丹	
19	沢田鹿踊	サワダ シシオドリ	市	沢田新生会	鹿踊	栗橋	
20	砂子畑鹿踊	サナコハタシシオドリ	市	砂子畑共正会	鹿踊	栗橋	
21	神ノ沢鹿踊	カミノサワシシオドリ	市	神ノ沢鹿踊	鹿踊	鶴住居	
22	小川しし踊り	コガワシシオドリ	市	小川しし踊り保存会	鹿踊	甲子	
23	橋野鹿踊	ハシノシシオドリ		橋野鹿踊・手踊り保存会	鹿踊	栗橋	
24	田郷鹿子踊	タゴウシシオドリ		川目町内会	鹿踊	鶴住居	
25	外山鹿踊	ソトヤマシシオドリ		外山鹿踊保存会	鹿踊	鶴住居	
26	水海鹿踊	ミズウミシシオドリ		水海鹿踊保存会	鹿踊	鶴住居	中断？
27	唄貝鹿踊	ウタガイシシオドリ		唄貝鹿踊	鹿踊	甲子	中断
28	大松鹿踊	オオマツシシオドリ		大松鹿踊	鹿踊	甲子	中断
29	一ノ渡鹿踊	イチノワタリシシオドリ		一ノ渡鹿踊	鹿踊	甲子	中断
30	山谷獅子踊	ヤマヤシシオドリ		山谷町内会	鹿踊	唐丹	中断
31	荒川鹿踊	アラカワシシオドリ		荒川鹿踊	鹿踊	唐丹	中断
32	片岸虎舞	カタギ シトラマイ	市	片岸虎舞保存会	虎舞	鶴住居	
33	鶴住居虎舞	ツルヌイトラマイ	市	鶴住居青年会	虎舞	鶴住居	
34	両石虎舞	リョウイシトラマイ	市	両石虎舞保存会	虎舞	鶴住居	
35	尾崎町虎舞	オサキチョウトラマイ	市	尾崎青友会	虎舞	釜石	
36	錦町虎舞	ニシキチョウトラマイ	市	錦町青年会	虎舞	釜石	
37	沢田虎舞	サワダ トラマイ		沢田虎舞	虎舞	栗橋	
38	砂子畑道々虎舞	サナコハタウチウトラマイ		砂子畑道々虎舞	虎舞	栗橋	
39	箱崎虎舞	ハコザキトラマイ		箱崎虎舞保存会	虎舞	鶴住居	
40	白浜虎舞	シラハマトラマイ		白浜虎舞友好会（保存会）	虎舞	鶴住居	
41	松倉虎舞	マツクラトラマイ		松倉町内会	虎舞	甲子	
42	只越虎舞	タダゴエトラマイ		只越虎舞	虎舞	釜石	
43	平田虎舞	ヘイダトラマイ		平田青虎会	虎舞	釜石	
44	小白浜虎舞	コジラハマトラマイ		唐丹強友会	虎舞	唐丹	
45	大石虎舞	オオイシトラマイ		大石町内会	虎舞	唐丹	
46	中村まき踊	ナカムラマキマキオドリ		中村・青ノ木郷土芸能研究会	予祝	栗橋	
47	川目田植踊り	カワメタウエオドリ		片川町内会	予祝	唐丹	中断
48	中村さんさ踊	ナカムラサンサオドリ		中村青年会	さんさ	栗橋	
49	桜舞太鼓	オウフダイコ		鼓舞櫻会	和太鼓	唐丹	
50	花露辺海頭荒神太鼓	ケロベカイウアラガミダイコ		花露辺荒神太鼓保存会（花露辺町内会？）	和太鼓	唐丹	
51	新神大黒舞			新神大黒舞		鶴住居	
52	中村祝いの舞	ナカムライワイノマイ		中村・青ノ木郷土芸能研究会		栗橋	

※神楽・太神楽・鹿踊・虎舞・その他の順に指定区分と地域区分の北東を起点にして記載した。

3 歴史文化遺産の把握調査の現状

釜石市における歴史文化遺産の調査状況について一覧表に示す。調査を行っているものの、調査から時間がたっており、現況を把握する必要のあるものも含めて△を調査が必要であるとした。課題や方針については、第6章に示す。

表 13 歴史文化遺産の把握状況一覧表

類型		地区	栗橋地区	鵜住居地区	釜石地区	甲子地区	唐丹地区
有形文化財	建造物		△	△	△	△	×
	美術 工 芸 品	絵画	×	×	△	△	×
		彫刻	△	△	△	△	△
		工芸品	△	△	△	△	△
		書跡・典籍	×	×	△	△	×
		古文書	△	△	△	△	△
		考古資料	△	△	△	△	△
		歴史資料	△	△	△	△	△
無形文化財		×	×	△	×	×	
民俗文化財	有形の民俗文化財		△	△	△	△	△
	無形の民俗文化財		△	△	△	△	△
記念物	遺跡（史跡）		△	△	△	△	△
	名勝地（名勝）		△	△	△	△	△
	動物、植物、地質鉱物 （天然記念物）		△	△	△	△	△
文化的景観		×	×	×	×	×	
伝統的建造物群		×	×	×	×	×	
地域資産		△	△	△	△	△	

※○概ね調査済み、△：調査が必要である、×：調査未実施

第5章 歴史文化遺産の保存・活用に関する将来像と基本的な方向性

1 目指すべき将来像と方向性

釜石市の歴史文化を継承し、より魅力的なものにしていくためには、歴史文化遺産の把握、調査・研究による位置付けや価値付けを行い、保存・活用を推進する必要がある。釜石市の歴史文化の特徴や保存・活用の現状を踏まえ、次に掲げる将来像を設定し、釜石市の歴史文化遺産の保存・活用についての基本的な方向性を明確にし、地域一体となった取組を実践する。

1) 将来像

「歴史文化をいかし未来をつくるまち 釜石」

第3章で示した釜石市の歴史文化の全体像『自然・人・鉄の歴史文化が融合したまち釜石』と、3つの歴史文化の特徴『リアス海岸と北上山地の自然のめぐみと摂理』、『峠を越え海を渡る人々の営み』、『鉄と近代化によってもたらされたエネルギー』が示すように、海や山といった自然の恵みと、峠や海を越えた交流によって育まれた人々の生活が、製鉄業の近代化によって大きく変化し現在の釜石像が見出される。今を生きる我々はこれまで培われた歴史文化を学び活かすことで、新しい明るい釜石をみんなで創造することを将来像に掲げる。

2) 方向性

「歴史文化をしらべ、未来につなぐ」

釜石の歴史文化は、人々の歴史や文化を物語る貴重な財産となっている。今後も継続的な調査・研究を推進し、それぞれの内容に即した保存・管理・継承を図る。

「歴史文化を学び、活かし、発信する」

釜石の歴史文化は、人々の生活や社会に豊かさや彩りを与える貴重な資源となっている。今後も学校教育や生涯学習に取り入れるとともに、観光資源として活用するため、情報発信や施設の充実を図る。

「歴史文化を守り、活かす、しくみをつくる」

文化財保護は、国や地方公共団体だけでなく、所有者や市民団体など、さまざまな主体の協働によって成り立っている。今後も歴史文化を守り活かすため、連携体制や推進体制等のしくみを強化し、歴史文化遺産の保存・活用の充実を図る。

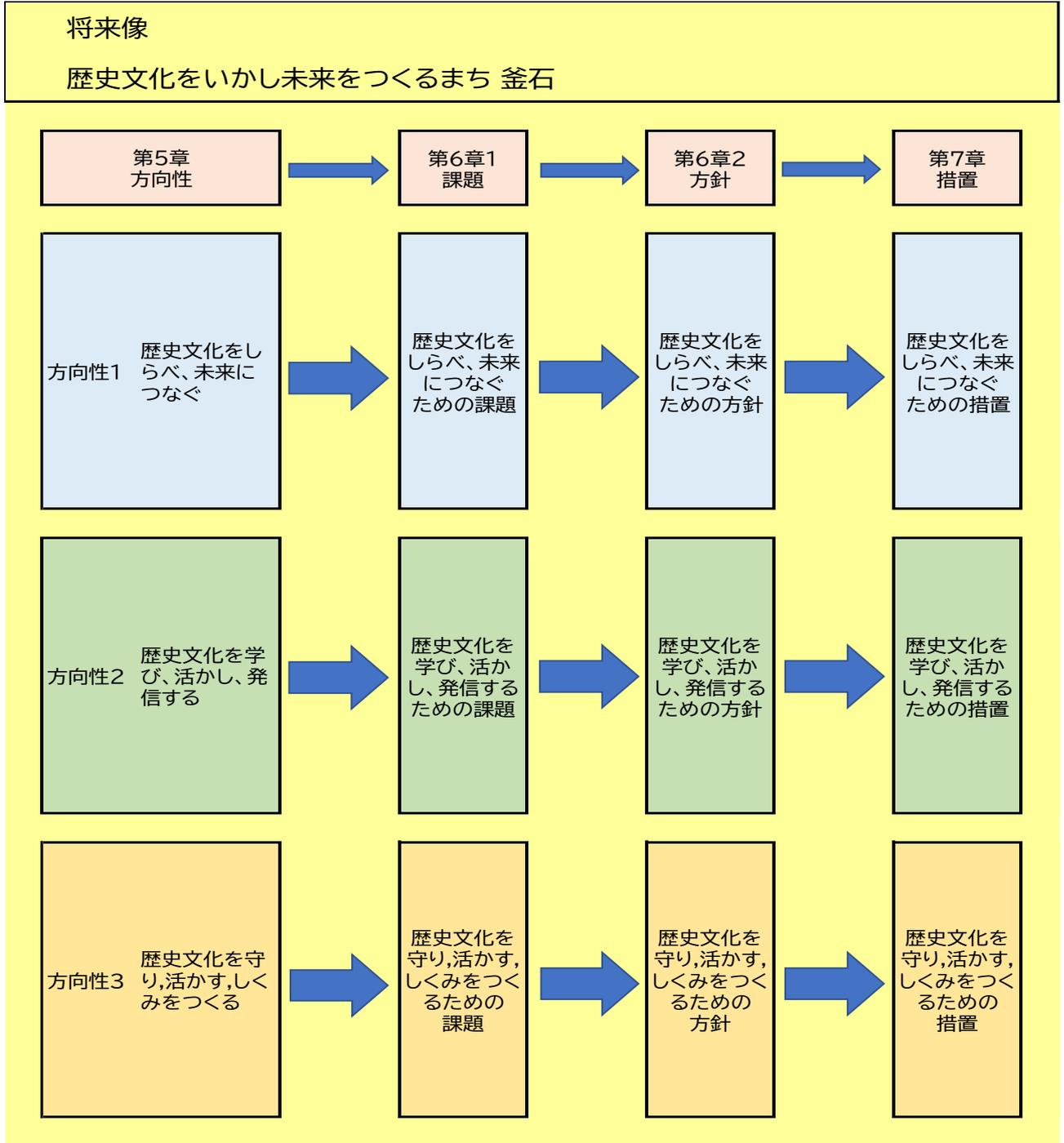


図 28 将来像・方向性・課題・方針・措置の相関図

※将来像・方向性・課題・方針・措置については、複数の章に記載されることから相関図を作成した。

第6章 歴史文化遺産の保存・活用に関する課題と方針

歴史文化は文化財の指定・未指定に関わらず、地域資産や取り巻く環境を含めて地域で大切にされてきたものである。釜石市ではこれまでも様々な取組を行ってきた。しかしながら、全体的な計画を土台として地域総がかりで進められてきたとは言い難い。ここでは、前章で示した将来像「歴史文化をいかし未来をつくるまち釜石」と、3つの方向性「歴史文化をしらべ、未来につなぐ」、「歴史文化を学び、活かし、発信する」、「歴史文化を守り、活かす、しくみをつくる」に基づき、歴史文化遺産の現状や特性から保存・活用の課題を整理し、適切かつ効率的に進めるための方針を提示する。

1 歴史文化遺産の保存・活用に関する課題

1) 「歴史文化をしらべ、未来につなぐ」ための課題

●課題1 歴史文化遺産の把握に関する課題

第4章で示したとおり、過去の歴史文化遺産の把握調査によって相当数の歴史文化遺産の洗い出しが行われてきたが、調査時期は20年以上前の調査と古く、地域や種類に偏りがある。地域的には釜石地区・甲子地区の調査がある程度進んでいるものの、栗橋地区や鶴住居地区、唐丹地区では絵画や書跡・典籍は把握されていない。種類としては全地区を通して文化的景観や伝統的建造物群の調査がない状況にあり、無形文化財は資料があるものの整理できていない。この20年では遺跡の把握や調査が進んでいるものの、まつりなどの民俗文化財をはじめ、建造物や神社仏閣などの調査が進んでいない。また、釜石市誌や岩手県史などに記載された資料や、過去の悉皆調査によって把握された資料の現状が把握できていない状況にある。平成23年(2011)の東日本大震災発災後は指定等文化財や、行政で所管する郷土資料館等の資料は的確に確認されたものの、そのほかの歴史文化遺産の移動や滅失状況の確認は十分ではない。近年認識される戦跡や津波の痕跡、食文化といった新しい歴史的・文化的な価値観を踏まえた調査も必要であり、釜石全体の歴史文化遺産を把握する歴史文化遺産リストの作成が必要となっている。

- ・歴史文化遺産の把握調査の情報が古く、新しい歴史文化遺産リストの作成が必要となっている
- ・歴史文化遺産の把握調査の実施分野に偏りがある

●課題2 歴史文化遺産の調査・研究に関する課題

歴史文化遺産の学術的な調査研究が十分進んでおらず、調査記録もないまま遺失や滅失が進んでいる事例が認められる。また、悉皆調査等によって把握された歴史文化遺産の詳細な調査・研究が進んでおらず、歴史文化遺産に対する評価や価値付けが不足している。

- ・歴史文化遺産の調査記録のないまま滅失や破損が進んでいる
- ・歴史文化遺産の詳細な調査・研究が進んでいない
- ・歴史文化遺産に対する評価・価値付けが不十分である

●課題3 歴史文化遺産の保存・管理・継承に関する課題

指定等文化財については毎年確認作業を行っているものの、少子高齢化が進み遺失や散逸が懸念されている。また、劣化・損傷がみられるが現状維持に留まっている。これらは全ての歴史文化遺産にみられる。所有者の努力によって保管・管理・継承が難しい場合は、郷土資料館等の施設で受入れが望まれるが、環境の整った施設はなく、受入体制は整っていない。また、郷土芸能においては担い手不足が進んでおり、継承が難しい状況にある。歴史文化遺産が失われる前に調査を進めつつデジタルアーカイブによる記録保存も行う必要がある。文化財に対する支援制度については外部機関の支援制度の紹介にとどまっている。

- ・歴史文化遺産の遺失や散逸が懸念される
- ・歴史文化遺産の劣化・損傷がみられるが現状維持に留まっている
- ・歴史文化遺産を保管・管理・継承する受け入れ施設が不十分である
- ・郷土芸能の担い手不足が進んでいる
- ・歴史文化遺産のデジタルアーカイブによる記録保存を行う必要がある
- ・所有者の負担が大きく十分な支援制度が整っていない

●課題4 歴史文化遺産の防災・防犯に関する課題

地域の貴重な歴史文化遺産を守るための、防災・防犯対策に関する意識が不足している。また、災害発生時の歴史文化遺産への対応策や被災した文化財の取り扱いについて、官民の連携体制が十分ではない。

- ・盗難や災害への対策に不安がある
- ・災害発生時や被災後の官民連携体制が不十分である

※詳細は第9章に記載

2)「歴史文化を学び、活かし、発信する」ための課題

●課題1 歴史文化を学びに活かすための課題

釜石市の歴史文化を学びに活かすため、市内中学校1年生全員が鉄づくり体験に参加することや橋野鉄鉱山や郷土資料館、鉄の歴史館にて学ぶなどを実施している。各学校では地域学習の中で社会科副読本を用いるなど釜石の歴史文化遺産を材料とした授業が行われているが、釜石市として子どもたちに知ってもらいたい歴史文化遺産が明確になっていない。また、有形文化財展や郷土芸能祭の開催、歴史学講座等の公開講座、各地区生活応援センターにおいて、歴史文化遺産に関する出前講座などが行われているが、参加者に偏りがある。

- ・子どもたちに知ってもらいたい歴史文化遺産が明確になっていない
- ・歴史文化遺産の各種イベントや講座などへの参加者に偏りがある

●課題2 歴史文化を観光やまちづくりに活かすための課題

釜石市では、これまでも観光や産業に歴史文化の活用はなされてきたが、定型化されており釜石の歴史文化の魅力を活かしきれていない。まちづくりにおいても、外部からの評価の高い歴史

文化の魅力が地元で気付かれておらず、一般的なものと認識されており、活かしきれておらず、歴史文化遺産の所在地が辺境にある場合は環境整備が整わず、見学が困難な状況となっている。

- ・歴史文化の魅力を観光や産業に活かしきれていない
- ・外部から評価の高い歴史文化の魅力が地元で認識されていない
- ・歴史文化の魅力をまちづくりに活かしきれていない
- ・歴史文化遺産の所在地が辺境にある場合、見学が困難な場合がある

●課題3 歴史文化の情報発信に関する課題

歴史文化に関する情報発信はホームページや広報紙、パンフレット、看板、標柱などで紹介しているが、情報量や統一感がなく、歴史文化に関するパンフレットや位置情報が不足するとともに、タイムリーな情報発信や所在地情報等の有益な情報発信も不足している。また、昨今増加している外国人旅行者や個人旅行者に向けた分かりやすい情報発信が不足し、市内向け市外向けの情報発信に明確な区分がない。

- ・歴史文化に関する看板に統一性がなくタイムリーな情報発信が十分ではない
- ・歴史文化に関するパンフレット等が少なく位置情報等の情報が十分ではない
- ・歴史文化に関する外国人や個人旅行者向けの情報発信が十分ではない
- ・歴史文化に関する市内向け市外向けの情報発信の区分が明確ではない

●課題4 歴史文化の公開施設に関する課題

市内には、郷土資料館や鉄の歴史館等、歴史文化を公開する施設があるが、施設の老朽化や、博物館等に求められる基準を満たしておらず、展示公開に限界がある。遺跡（史跡）や建造物については、個別の整備計画等に基づき保存・活用環境の改善に取り組んでいるが進んでいないものがある。

- ・歴史文化を公開する施設が博物館の基準を満たしておらず、展示公開に限界がある
- ・歴史文化を伝える遺跡（史跡）や建造物の保存・活用環境の整備が十分ではない

3)「歴史文化を守り、活かす、しくみをつくる」ための課題

●課題1 歴史文化を守り活かす人材の課題

釜石市は少子高齢化や人口減少が進んでおり、文化財所有者や伝統芸能やお祭りなどの中心的な役割を担う世代の減少が懸念されている。また、生活様式の変化等によって伝統行事や食文化など日常的に歴史文化に触れる機会が減少している。現状において歴史文化を守り活かす環境や人材、体制に不安があり、行政と地域の連携が十分ではない。

- ・歴史文化を守り活かす人材が不足している
- ・歴史文化に触れる機会が減少している
- ・歴史文化遺産の保存・活用を進める人材育成や組織構築が不十分である
- ・行政と地域が連携する十分な体制が構築できていない

●課題2 歴史文化を守り活かす連携の課題

歴史文化を守り活かすためには、行政内のみならず所有者や地域、民間事業者、専門家等の多岐にわたる人々の関わりが必要であるが、相互の連携が取れておらず歴史文化が取り残されている状況にある。

- ・庁内の関係課や関連機関とのより密接な連携が求められている

●課題3 歴史文化を守り活かす組織の課題

釜石市では、文化財保護行政を担う部署として文化振興課を設置しているが、その年齢構成と専門分野に偏りがあるため、職員の世代交代に伴う継続的な調査の継承、技術や専門性の継承、さらなる歴史文化遺産の保存・活用に関わる体制強化のための人員や組織の在り方が課題となっている。

- ・歴史文化遺産の担当者の専門性に偏りがある
- ・歴史文化遺産の継続的な調査の継承に不安がある
- ・歴史文化遺産の専門的な知識や技術等の継承に不安がある
- ・歴史文化遺産の保存・活用に関する人員や組織に不安がある

※現在の組織は第10章に記載

2 歴史文化遺産の保存・活用に関する方針

1)「歴史文化をしらべ、未来につなぐ」ための方針

●方針1 歴史文化遺産の把握調査の推進

過去の把握調査から20年以上経過し、東日本大震災以降の歴史文化遺産の状況確認も十分ではなく、調査の地域的な偏りや文化財の種類に偏りがあることから、全地域を対象とした建造物や食文化等の歴史文化遺産の把握調査を実施し歴史文化遺産リストを作成する。

- ・歴史文化遺産の把握調査を実施し、歴史文化遺産リストを作成する
- ・歴史文化遺産の把握調査の偏りを解消する

●方針2 歴史文化遺産の調査・研究の推進

釜石市の歴史文化遺産を明らかにするために、把握された歴史文化遺産を写真や映像、法量の記録によって滅失や損壊した場合の修復・復元等に役立てる。また、詳細な調査・研究を推進することで、歴史文化遺産の評価や価値を確認し、市史編さん作業の一助とするとともに、指定文化財や登録文化財に値する評価を得た場合は、法令に基づく指定及び登録を推進し、文化財の保護に努める。なお、評価や価値については時代によって変化することから、必要に応じて調査・研究を進めることとする。

- ・歴史文化遺産の写真や映像、法量等の記録をとり、修復や復元に役立てる
- ・歴史文化遺産の詳細な調査・研究を行う
- ・歴史文化遺産の評価・価値付けを行い、文化財の指定及び登録を推進する

●方針3 歴史文化遺産の適切な保存・管理・継承の推進

指定等文化財については適切な保存・管理・継承のため、定期的な周期で現状を確認し、必要に応じて修理・修復等を行う。また、指定等文化財に限らず釜石市の歴史文化遺産を適切に保存・管理・継承を行うために保存・管理施設を充実させ、遺失や散逸が懸念される歴史文化遺産の受け入れ等を行う。また、郷土芸能に関しては、映像記録等によって記録保存を行いつつ、地域で継承が進められる環境づくりを検討する。これらの歴史文化遺産が失われる前に調査を進めつつデジタルアーカイブによる記録保存を行いデータの利用価値を高める。歴史文化遺産の管理に対する支援制度については、財政状況を鑑みながら各種支援制度の把握に努め、積極的な活用を推進する。

- ・歴史文化遺産の定期的な現状確認を行う
- ・歴史文化遺産の修理・修復を行う
- ・歴史文化遺産の保存・管理施設の充実を図る
- ・歴史文化遺産をデジタルアーカイブで記録保存し利用価値を高める
- ・郷土芸能の映像等による記録保存を行う
- ・歴史文化遺産の管理への支援制度を検討する

●方針4 歴史文化遺産の防災・防犯対策の推進

地域の貴重な歴史文化遺産を守るため、市の防災計画や国土強靱化地域計画、国の文化財防災センターの動向を鑑みながら防災・防犯対策に関するマニュアルの作成を検討し、所有者等と情報を共有する。また、災害発生時や被災後に文化財調査を行うとともに、関係する専門機関や官民の連携体制を強化する。

- ・防災・防犯対策に関するマニュアルを作成する
- ・災害発生時や被災後の官民連携体制を充実させる

2)「歴史文化を学び、活かし、発信する」ための方針

●方針1 学校教育や生涯学習との連携の推進

子どもたちや地域の人々が住んでいる地域の歴史文化を学ぶ機会を創出するため、現在行っている鉄づくり体験や出前講座、有形文化財展、郷土芸能祭、歴史文化パンフレットの作成等を充実させる。また、学校教育で使用される社会科副読本への情報提供や、子どもたちが釜石の歴史文化を語れるようカリキュラムの提案、子ども向けパンフレットの作成など、学校との連携を高める。生涯学習では、社会教育施設等と連携し、可能な限り地元学を復活させて、地域住民と学校教育、生涯学習が協働で、地元を知る機会を創出し、地域のお宝を発見し、喜び、学び、活用できる環境を構築する。これらは、参加者の偏りを解消し、地域総がかりの歴史文化の活用の基盤となる。

- ・子どもや地域の人々に向けて歴史文化に関する各種パンフレットを充実させる
- ・学校教育で使用される社会科副読本への情報提供を行う
- ・子どもたちが釜石を語れるよう歴史文化カリキュラムを提案する
- ・学校教育と生涯学習との連携を推進する
- ・地域のお宝を発見し、喜び、学び、活用できる環境を構築する

- ・地元学などの地元密着型のイベントや講座を開催し、参加者の偏りを解消する

●方針2 歴史文化の魅力を観光やまちづくりに活かす

歴史文化の定型化された活用方法を解消するため、観光や産業に関わる事業者や部局等と連携して、橋野鉄鉱山はもとより、食文化や景観、自然等を観光と関連のある歴史文化の魅力の活用に取り組むため、保存活用区域を設定し、釜石オープンフィールドミュージアム等との連携を図る。また、まちづくりにおいても、地域の歴史文化の魅力を見つめなおし、コミュニティ活性化の一助となるよう地域との連携を図る。

- ・歴史文化の魅力を観光や産業に活用する
- ・歴史文化の魅力をまちづくりに活用する

●方針3 ICT等を活用した情報発信の推進

歴史文化の情報を必要とする利用者のニーズに対応するため、パンフレットの更新やICTを活用したタイムリーな情報発信や所在地情報等の有益な情報発信を整備する。また、昨今増加している外国人旅行者や個人旅行者に向けた情報発信環境を整え、市内向け市外向けの情報発信を区分して行う。

- ・歴史文化に関する看板の統一を図る
- ・ICTを利用したタイムリーな情報発信等の情報発信環境を整備する
- ・歴史文化に関するパンフレットの更新を行い、位置情報等の情報発信を行う
- ・歴史文化に関する外国人や個人旅行者に向けた情報発信環境を整える
- ・歴史文化に関する市内向け市外向けの情報発信を区分して行う

※ICT (Information and Communication Technology)は「情報通信技術」

●方針4 歴史文化遺産の展示公開環境の充実

郷土資料館や鉄の歴史館等の展示公開施設の充実を図るとともに、博物館に求められる基準を満たす施設への更新等を検討する。あわせて各施設の役割分担や連携を強化する。また、史跡や建造物等の保存・活用を図るための保存活用計画や整備計画は、本計画に基づき別途個別に改訂、策定する。なお、世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である橋野鉄鉱山は他の構成資産との連携を図りながら、本計画に準拠し、国史跡橋野高炉跡の整備計画同様別途個別計画を改定しながら整備を進めていく。

- ・歴史文化を展示公開する施設の充実を図る
- ・博物館の基準を満たす施設への更新等を検討する
- ・歴史文化を伝える史跡や建造物の保存活用計画及び整備計画の改訂・策定を行い、整備を進める

3)「歴史文化を守り、活かす、しくみをつくる」ための方針

●方針1 歴史文化を守り活かす人材の育成

学校教育や地域活動などで歴史文化に触れる機会を創出し、郷土愛を育み、地域住民自らが歴

史文化を支える担い手となれるよう人材育成を図る。また、歴史文化の保存・活用を進める人材育成や体制づくりを行い、行政と地域の連携体制を構築する。

- ・歴史文化に触れる機会を創出する
- ・地域住民自らが歴史文化を支える担い手となれるよう人材育成を行う
- ・歴史文化遺産の保存・活用を進める人材育成と組織構築を行う
- ・行政と地域の連携体制を構築する

●方針2 歴史文化を守り活かす連携体制の構築

歴史文化を守り活かすため、行政や文化財所有者、地域、郷土芸能保存団体、祭の実行委員会、民間事業者、専門家等の多岐にわたる人々の相互の連携体制を構築する。

- ・庁内の関係課や関連機関とのより密接な連携体制を構築する

●方針3 歴史文化を守り活かす組織の構築

文化財保護行政を担う部署として設置している文化振興課の職員の年齢構成と専門分野を鑑みながら、職員の世代交代に伴う継続的な調査の継承、技術や専門性の継承、さらなる歴史文化遺産の保存・活用に関わる体制強化のための人員配置や組織構築を行う。

- ・歴史文化遺産の担当者の専門性の偏りを解消する
- ・歴史文化遺産の継続的な調査を継承する
- ・歴史文化遺産の専門的な知識や技術等を継承する
- ・歴史文化遺産の保存・活用に関する人員配置や組織構築を行う

■方向性に対する課題と方針一覧

表 14 方向性に対する課題と方針一覧

方向性1 「歴史文化をしらべ、未来につなぐ」ための課題と方針	
課題1 歴史文化遺産の把握に関する課題 ・歴史文化遺産の把握調査の情報が古く、新しい歴史文化遺産リスト作成が必要となっている ・歴史文化遺産の把握調査の実施分野に偏りがある	方針1 歴史文化遺産の把握調査の推進 ・歴史文化遺産の把握調査を実施し、歴史文化遺産リストを作成する ・歴史文化遺産の把握調査の偏りを解消する
課題2 歴史文化遺産の調査・研究に関する課題 ・歴史文化遺産の調査記録のないまま、滅失や破損が進んでいる ・歴史文化遺産の詳細な調査・研究が進んでいない ・歴史文化遺産に対する評価・価値づけが不十分である	方針2 歴史文化遺産の調査・研究の推進 ・歴史文化遺産の写真や映像、法量等の記録をとり、修復や復元に役立てる ・歴史文化遺産の詳細な調査・研究を行う ・歴史文化遺産の評価・価値付けを行い、文化財の指定及び登録を推進する
課題3 歴史文化遺産の保存・管理・継承に関する課題 ・歴史文化遺産の遺失や散逸が懸念される ・歴史文化遺産の劣化・損傷がみられるが現状維持に留まっている ・歴史文化遺産を保管・管理・継承する受け入れ施設が不十分である ・郷土芸能の担い手不足が進んでいる ・歴史文化遺産のデジタルアーカイブによる記録保存を行う	方針3 歴史文化遺産の適切な保存・管理・継承の推進 ・歴史文化遺産の定期的な現状確認を行う ・歴史文化遺産の修理・修復を行う ・歴史文化遺産の保存・管理施設の充実を図る ・歴史文化遺産をデジタルアーカイブで記録保存し利用価値を高める ・郷土芸能の映像等による記録保存を行う ・歴史文化遺産の管理への支援制度を検討する

<p>必要がある</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所有者の負担が大きく十分な支援制度が整っていない 	
<p>課題4 歴史文化遺産の防災・防犯に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盗難や災害への対策に不安がある ・災害発生時や被災後の官民連携体制が不十分である 	<p>方針4 歴史文化遺産の防災・防犯対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災・防犯対策に関するマニュアルを作成する ・災害発生時や被災後の官民連携体制を充実させる

方向性2 「歴史文化を学び、活かし、発信する」ための課題と方針

<p>課題1 歴史文化を学びに活かすための課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちに知ってもらいたい歴史文化遺産が明確になっていない ・歴史文化遺産の各種イベントや講座などへの参加者に偏りがある 	<p>方針1 学校教育や生涯学習との連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもや地域の人々に向けて歴史文化に関する各種パンフレットを充実させる ・学校教育で使用される社会科副読本への情報提供を行う ・子どもたちが釜石を語れるよう歴史文化カリキュラムを提案する ・学校教育と生涯学習との連携を推進する ・地域のお宝を発見し、喜び、学び、活用できる環境を構築する ・地元学などの地元密着型のイベントや講座を開催し、参加者の偏りを解消する
<p>課題2 歴史文化を観光やまちづくりに活かすための課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化の魅力を観光や産業に活かしきれていない ・外部から評価の高い歴史文化の魅力が地元で認識されていない ・歴史文化の魅力をまちづくりに活かしきれていない ・歴史文化遺産の所在地が辺境にある場合、見学が困難な場合がある 	<p>方針2 歴史文化の魅力を観光やまちづくりに活かす</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化の魅力を観光や産業に活用する ・歴史文化の魅力をまちづくりに活用する
<p>課題3 歴史文化の情報発信に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化に関する看板に統一性がなくタイムリーな情報発信が十分ではない ・歴史文化に関するパンフレット等が少なく位置情報等の情報が十分ではない ・歴史文化に関する外国人向けの情報発信が十分ではない ・歴史文化に関する市内向け市外向けの情報発信の区分が明確ではない 	<p>方針3 ICT等を活用した情報発信の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化に関する看板の統一を図る ・ICTを利用したタイムリーな情報発信等の情報発信環境を整備する ・歴史文化に関するパンフレットの更新を行い、位置情報等の情報発信を行う ・歴史文化に関する外国人や個人旅行者に向けた情報発信環境を整える ・歴史文化に関する市内向け市外向けの情報発信を区分して行う
<p>課題4 歴史文化の公開施設に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化を公開する施設が博物館の基準を満たしておらず、展示公開に限界がある ・歴史文化を伝える遺跡（史跡）や建造物の保存・活用環境の整備が十分ではない 	<p>方針4 歴史文化遺産の展示公開環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化を展示公開する施設の充実を図る ・博物館の基準を満たす施設への更新等を検討する ・歴史文化を伝える史跡や建造物の保存活用計画及び整備計画の改訂・策定を行い、整備を進める ・保存活用区域を設定し、オープンフィールドミュージアム等との連携を図る

方向性3 「歴史文化を守り、活かす、しくみをつくる」ための課題と方針

<p>課題1 歴史文化を守り活かす人材の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化を守り活かす人材が不足している ・歴史文化に触れる機会が減少している ・歴史文化遺産の保存・活用を進める人材育成や組織構築が不十分である ・行政と地域が連携する十分な体制が構築できていない 	<p>方針1 歴史文化を守り活かす人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化に触れる機会を創出する ・地域住民自らが歴史文化を支える担い手となるよう人材育成を行う ・歴史文化遺産の保存・活用を進める人材育成と組織構築を行う ・行政と地域の連携体制を構築する
---	---

<p>課題2 歴史文化を守り活かす連携の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内の関係課や関連機関とのより密接な連携が求められている 	<p>方針2 歴史文化を守り活かす連携体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内の関係課や関連機関とのより密接な連携体制を構築する
<p>課題3 歴史文化を守り活かす組織の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化遺産の担当者の専門性に偏りがある ・歴史文化遺産の継続的な調査の継承に不安がある ・歴史文化遺産の専門的な知識や技術等の継承に不安がある ・歴史文化遺産の保存・活用を担当する人員や組織に不安がある 	<p>方針3 歴史文化を守り活かす組織の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化遺産の担当者の専門性の偏りを解消する ・歴史文化遺産の継続的な調査を継承する ・歴史文化遺産の専門的な知識や技術等を継承する ・歴史文化遺産の保存・活用を担当する人員の配置や組織構築を行う



写真 59 峠の道の分布調査



写真 60 古文書の調査



写真 61 屋形遺跡 貝の選別作業



写真 62 土器の水洗作業



写真 63 体験学習 拓本をとってみよう①



写真 64 体験学習 拓本をとってみよう②



写真 65 案内看板の設置（戦跡）



写真 66 文化財調査（細布）



写真 67 文化財調査（オンラサマ・マイリノ仏）



写真 68 展示解説（旧釜石鉱山事務所）



写真 69 鉄づくり体験
（子どもたちによってつくられた製鉄炉）



写真 70 鉄づくり体験（鉄鉱石投入）



写真 71 鉄づくり体験（ノロ出し）

第7章 歴史文化遺産の保存・活用に関する措置

釜石市における歴史文化遺産の保存・活用に関する課題と方針を踏まえ、地域計画の計画期間に実施する措置（取組）を設定し、将来像「歴史文化をいかし未来をつくるまち 釜石」の実現を目指し、地域一体となった取組を実践する。

また、措置の中で、将来的に滅失の可能性が高く早急に対応する必要があるものや、アンケート調査結果等を踏まえ、特に重点を置いて実施すべき措置を重点事業に位置付ける。

取組の中で事業化されるものの財源については、市費、県費、国費（文化庁の各種補助事業、デジタル田園都市国家構想交付金等）を有効に活用するほか、民間等の支援や資金を活用する。

取組主体については、次の通り区分する。

行政…国、県、市、近隣自治体等

専門家…博物館、地域の有識者、大学の専門機関、国の専門機関等

地域…釜石市民、文化財所有者・管理者、民間活動団体、各種団体、協議会、企業等

なお、関連文化財群及びその措置については、本章で示す措置の欄には記載せず、第8章に記載するものとする。

1)「歴史文化をしらべ、未来につなぐ」ための措置

釜石市において、大切に受け継がれてきた歴史文化をしらべ、それぞれの固有の特性に即して未来につなぐため、歴史文化遺産の継続的な調査・研究・保存・管理・継承を推進する。

表 15 「歴史文化をしらべ、未来につなぐ」ための措置

No.	事業名/事業概要	事業概要	取組主体	実施期間	今期		次期
					前期 R6~8	後期 R9~11	R12~R21
方針 1 歴史文化遺産の把握調査の推進							
1	歴史文化遺産の把握調査	歴史文化遺産の把握調査（建造物、美術工芸品、民俗文化財、食文化、遺跡（史跡）、動物・植物・地質鉱物（天然記念物）、近代化遺産、地名、方言など）を実施することで市内の歴史文化を把握し、活用のための基礎資料を作成する。	行政 専門家	恒常 R6~21			
2	過去の悉皆調査の追認調査	釜石市誌や歴史の道などの過去に把握された歴史文化について追認調査を行い資料の保管状況を確認する。	行政 専門家	今期 R6~11			
3	指定文化財台帳の作成	指定文化財を管理する台帳を適宜更新し、基礎資料の整備を図る。	行政	恒常 R6~21			
4	歴史文化遺産リストの作成	把握調査によって得られた情報のリスト化を行い、適宜更新して管理し、保存・活用の基礎資料とする。	行政 専門家	恒常 R6~21			

5	歴史文化遺産所在地マップの作成	歴史文化遺産の把握調査によって得られた所在地情報を地図にプロットし、所在情報を整理する。	行政 専門家	恒常 R6～21			
方針2 歴史文化遺産の調査・研究の推進							
6	歴史文化遺産の記録保存	把握調査によって得られた歴史文化遺産について、法量や記録映像等を記録し保存する。	行政 専門家	恒常 R6～21			
7	歴史文化遺産の調査研究	把握調査で収集された歴史文化遺産の情報の整理・分析を行う。	行政 専門家	恒常 R6～21			
8	歴史文化遺産の評価・価値付け	歴史文化遺産の評価・価値付けを進め、文化財の指定・登録を行い、保存・活用に役立てる。	行政 専門家	恒常 R6～21			
9	文化財の指定推進	調査の成果を用い、評価され条件が整い次第、登録や指定を進める。	行政 専門家	恒常 R6～21			
10	遺跡分布調査	埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の分布調査を行い、保護保存に努める。	行政	恒常 R6～21			
11	埋蔵文化財の緊急調査	埋蔵文化財包蔵地内の各種開発に伴う試掘調査・発掘調査等を行う。	行政	恒常 R6～21			
方針3 歴史文化遺産の適切な保存・管理・継承の推進							
12	指定文化財の保存・管理	指定文化財の定期的な現状確認を行い必要に応じて修理・修復を行う。なお、国史跡や登録文化財など個別の保存活用計画の整備とその運用を行う。	行政 所有者 管理者	恒常 R6～21			
13	歴史文化遺産の保存・管理施設の充実	適切な収蔵環境を確保するため、既存の保存・管理施設を整備するとともに、新たな資料受け入れ施設を検討する。	行政 専門家	恒常 R6～21			
14	歴史文化遺産のデジタルアーカイブ化	歴史文化遺産に関する資料のデジタルアーカイブ化を行う。	行政 所有者 管理者	恒常 R6～21			
15	郷土芸能やまつりなどの映像化	文字記録に残すことの難しい郷土芸能やまつりなどを映像によって保存を行う。	行政 所有者 管理者	恒常 R6～21			
16	歴史文化遺産に関する支援	公的機関や民間の支援制度を把握し、情報発信するとともに、文化財管理者に対する支援制度の在り方を検討する。	行政 所有者 管理者	恒常 R6～21			
17	歴史文化年報の作成	文化財保護行政の記録と成果について年報を作成する。	行政	恒常 R6～21			
方針4 歴史文化の防災・防犯対策の推進							
18	防災・防犯対策マニュアルの作成	市の防災計画や国土強靱化地域計画、国の文化財防災センターの動向を鑑みながら作成を検討する。	行政 専門	恒常 R6～21			
19	被災文化財調査事業	災害発生時や被災後の文化財調査を行うとともに、官民連絡体制の充実を図る。	行政 専門家 地域 所有者 管理者	恒常 R6～21			

2)「歴史文化を学び、活かし、発信する」ための措置

釜石市において、これまでに大切に受け継がれてきた歴史文化を学校教育や生涯学習、地域で学び、活かし、観光資産としての利用価値を高めるため、歴史文化の学習・活用・普及・情報発信を推進する。

表 16 「歴史文化を学び、活かし、発信する」ための措置

No.	事業名/事業概要	事業概要	取組主体	実施期間	今期		次期
					前期	後期	R12～R21
					R6～8	R9～11	
方針1 学校教育や生涯学習との連携の推進							
20	出前講座の実施	小中学校の授業や公民館事業、市民の集まりに出向き、歴史文化に関する出前講座を行う。	行政	恒常 R6～21			
21	社会科副読本の改訂・作成支援	小中学校で使用する社会科副読本の改訂・作成の際に、歴史文化を取り入れられるよう、執筆や情報提供を行う。	行政	恒常 R6～21			
22	鉄の検定開催事業	釜石に特徴的な鉄に関する歴史を広く知ってもらうため、小中学生や市民を対象とした鉄の検定を実施する。	行政	恒常 R6～21			
23	鉄づくり体験事業	鉄に関する歴史やモノづくりを体験するため、市内中学1年生全員が鉄づくり体験を行う。	行政	恒常 R6～21			
24	地元学開催事業	各地域のお宝を発見し、アイデンティティーの醸成や新たな歴史文化の把握に努める。	行政 専門家 地域 所有者 管理者	今期 R6～11			
方針2 歴史文化の魅力を観光やまちづくりに活かす							
25	歴史文化の観光への活用	歴史文化と観光資源を組み合わせた周遊や滞在を促すメニューの開発を行う。	行政 専門家 地域 所有者 管理者	恒常 R6～21			
26	歴史文化のまちづくりへの活用	歴史文化をまちづくりのアイテムとして利用するため、検討会等を開催する。	行政	恒常 R6～21			
27	文化財保存活用区域の設定	歴史文化を観光やまちづくりに活用するため、文化財保存活用区域を設定し、課題・方針・措置を整備する。	行政 専門家 地域	今期 R6～11			
方針3 ICT等を活用した情報発信の推進							
28	歴史文化案内板等の設置	統一感のある案内板や標柱を設置し、歴史文化の周知を図る。	行政	恒常 R6～21			
29	パンフレットの作成	歴史文化に関する多様なパンフレットを作成し、歴史文化の魅力を発信する。	行政	恒常 R6～21			

30	広報誌への連載	広報誌による文化財紹介や行事の周知を行う。	行政	恒常 R6~21			
31	ICTの活用	市のHPによる文化財紹介やICTを活用したタイムリーな情報発信を行う。	行政	恒常 R6~21			
32	情報発信の多言語化	海外からの来訪者に向けて、各種情報発信ソースの多言語化を図る。	行政	今期 R6~11			
方針4 歴史文化遺産の展示公開環境の充実							
33	文化財公開事業	釜石市内の文化財を公開し、市民が郷土にある貴重な資料に触れる機会を創出するため、有形文化財展と郷土芸能祭を隔年で実施する。	行政	恒常 R6~21			
34	展示公開施設の充実	郷土資料館や鉄の歴史館など展示公開施設の環境を整備する。	行政	恒常 R6~21			
35	展示公開機会の創出	郷土資料館や鉄の歴史館など展示公開施設で企画展や特別展を開催する。	行政	恒常 R6~21			
36	史跡等の保存・活用計画の整備	国史跡橋野高炉跡や国史跡屋形遺跡などの個別の保存・活用計画を整備する。	行政	恒常 R6~21			

3)「歴史文化を守り、活かす、しくみをつくる」ための措置

釜石市において、これまでに大切に受け継がれてきた歴史文化を守り活かすため、行政と市民団体の連携体制や、庁内内部や関係機関との推進体制を構築し、文化財保護行政の充実を図る。

表17 「歴史文化を守り、活かす、しくみをつくる」ための措置

No.	事業名/事業概要	事業概要	取組 主体	実施 期間	今期		次期
					前期 R6~8	後期 R9~11	R12~R21
方針1 歴史文化を守り活かす人材の育成							
37	公開講座の開催	歴史文化に関する公開講座を行い、歴史文化を守り活かす人材の育成を行う。	行政	恒常 R6~21			
38	郷土芸能体験事業	子どもから大人まで、郷土芸能を体験する事業を行い、郷土芸能の担い手の育成を行う。	行政 所有者 管理者	恒常 R6~21			
方針2 歴史文化を守り活かす連携体制の構築							
39	庁内連携体制の構築	相互に効果的な事業展開ができるよう、文化財保護部門と教育部門、商工観光部門、まちづくり部門との連携体制を構築する。	行政	恒常 R6~21			
40	民間との連携体制構築	歴史文化を官民一体となって、守り活かすため、釜石の歴史を学ぶ会等の民間団体との連携体制を整備する。	行政 地域	恒常 R6~21			

41	専門機関との連携体制	多分野にわたる歴史文化の専門的知見を得るため、大学や博物館等の研究機関との連携体制を構築する。	行政 専門家	恒常 R6～21			
方針3 歴史文化を守り活かす組織の充実							
42	歴史文化を守り活かす 人員体制	釜石市文化財保存活用地域計画に基づき事業を継続的に実施するため、職員の充実を図る。	行政	恒常 R6～21			
43	文化財保護行政担当職員の資質向上	文化財保護行政に携わる担当職員の資質向上を図るため、国や専門機関の主催する研修会等に必要に応じて参加する。	行政	恒常 R6～21			



写真 72 釜石市郷土資料館

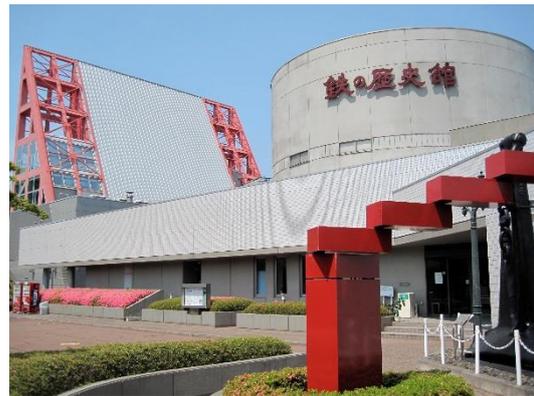


写真 73 鉄の歴史館



写真 74 旧釜石鉱山事務所



写真 75 有形文化財公開事業による一般公開



写真 76 文化財保護審議会による指定候補物件調査

■ 歴史文化の保存・活用における課題・方針・措置の概念図

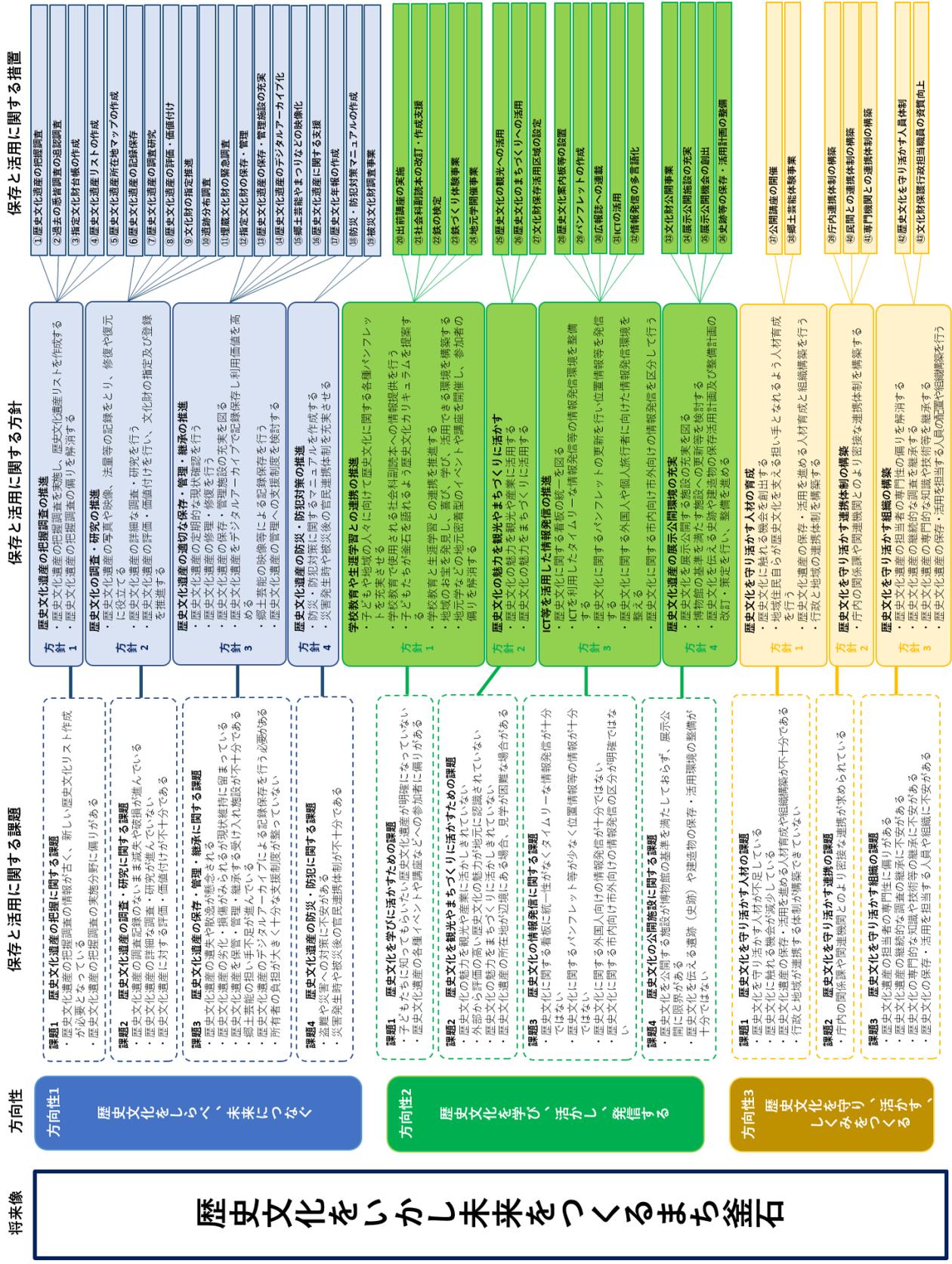


図 29 歴史文化の保存・活用における課題・方針・措置の概念図

第8章 関連文化財群

1 関連文化財群に関する事項

1) 関連文化財群とは

関連文化財群とは、地域の多種多様な歴史文化遺産を歴史文化の特徴に基づくテーマやストーリーに沿って一定のまとまりとして捉えたもので、未指定文化財や地域資産も構成要素として価値付けが可能となり、相互に結び付いて文化財の多面的な価値・魅力を発見し、保存・活用を推進する枠組みとなる。

2) 関連文化財群の設定と考え方

第3章で示した釜石市の歴史文化の全体像『自然・人・鉄の歴史文化が融合したまち釜石』と、3つの歴史文化の特徴、『リアス海岸と北上山地の自然のめぐみと摂理』、『峠を越え海を渡る人々の営み』、『鉄と近代化によってもたらされたエネルギー』を基本とし、抽出された相互に関連する文化財をテーマ毎に群として捉え、ストーリーを構築したものを関連文化財群として、次のとおり5つ設定した。

《釜石市の関連文化財群のストーリー》

- ①三陸沿岸に形成された豊かな自然とめぐみの歴史文化
- ②海をわたり、浜をたどり、峠をこえる歴史文化
- ③まつりと信仰によって育まれる歴史文化
- ④近代都市・釜石の形成と歴史文化
- ⑤逆境に耐え前進する歴史文化

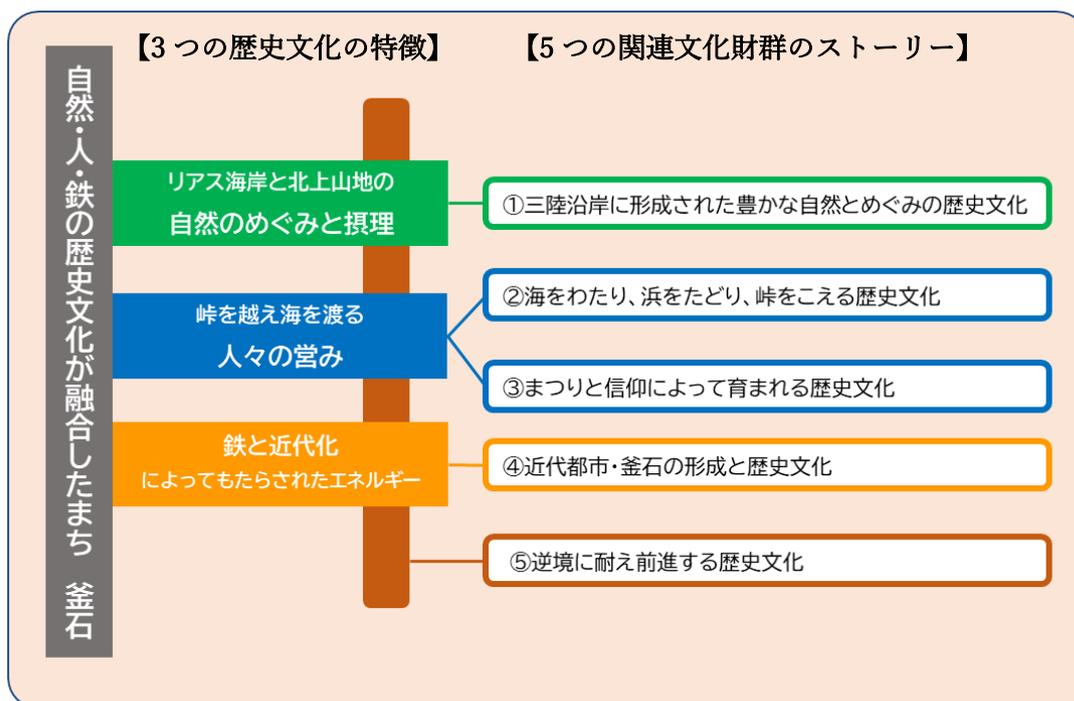


図30 歴史文化の全体像・歴史文化の特徴・関連文化財群の概念図

2 関連文化財群のストーリーと保存・活用に関する課題・方針・措置

5項目の関連文化財群のストーリーを設定し、保存・活用に関する課題・方針・措置を示す。

①三陸沿岸に形成された豊かな自然とめぐみの歴史文化

<ストーリー設定>

北上山地と太平洋の豊かな自然は、地震・津波や風水害といった災害をもたらすものの、風光明媚な風景や、海の幸、山の幸、鉱物資源などの恩恵を我々に与えてくれる。こうした自然の恵みに焦点を当ててストーリーを探り、「三陸沿岸に形成された豊かな自然とめぐみの歴史文化」として関連する文化財群をまとめた。

<ストーリー>

・雄大な自然とその背景

釜石市は五葉山や片羽山といった北上山地や、貫流する河川、リアス海岸によって雄大な自然景観を保有しており、その形成過程は大地の歴史を物語っていると共に、往古から人々の生活を豊かなものにしてきた。

当市には、貴重な自然環境を保全するため、三陸復興国立公園（旧陸中海岸国立公園）や国天然記念物「三貫島オオミズナギドリ及びヒメクロウミツバメ繁殖地」、五葉山県立自然公園、和山湿原自然環境保全地域が指定され、巨木として「古里の御神楽スギ」や「明神かつら」などが市の指定文化財になっており、自然の大切さを伝えている。

当市は、南部北上帯と北部北上帯の接触する地域となっており、古生界のシルル紀からデボン紀の千丈ヶ滝層や石炭紀の小川層、ペルム紀の栗林層などが分布し、リンボクや三葉虫、フズリナなどの化石を産出する。これらをまとめて「大沢川流域の古生界化石産出露頭群」として捉えている。また、釜石鉱山周辺では鉄鉱石鉱床としては最大のスカルン型鉱床が形成されている。現在、地質を保護し、その魅力を伝えるために三陸ジオパークのジオサイトに指定されている。

・自然のおりなす風景

釜石市の海・山・川の大自然は、我々の目を楽しませる風光明媚な景観を提供している。沿岸部では「御箱崎の千畳敷」や「根浜海岸」、「釜石湾」、「尾崎灯台」などの景観が、山や川では「五葉山」や「仙人峠の紅葉」、「瀧澤神社奥の院と沢松川」といった景観があり、名勝地として我々の心を豊かなものにしており、写真や絵画の愛好家の作品作成意欲も掻き立てている。

・海めぐみ

三陸沿岸沖は世界三大漁場の1つに挙げられる豊かな海である。海めぐみは国史跡の「屋形遺跡」などでみられる貝塚からも、縄文時代から人々が海めぐみを楽しんでいたことが分かる。江戸時代には大型回遊魚のマグロの刺網がかけられ、クジラ漁やトド漁も行われ大きな収入源の1つとなっていた。湾内の岩礁域ではウニやアワビが豊富であり、マツモやテングサなどの海藻類も採取され、浜では塩づくりが行われていた。現在では、ホヤやホタテ、ワカメ、マスの養殖が盛んに行われており、海めぐみは、いつの時代も海岸部の人々の暮らしを豊かにしてきた。

・山・野めぐみ

北上山地を背景とした豊富な森林資源や鉱物資源は、山の恵みを人々に供給してきた。

クリやクルミ、ワラビやコシアブラ、マツタケやボリミキなどは食料資源として、スギやアカマツ、クリ、コナラなどの樹木は水産加工や塩づくりの燃料や、生活や製鉄業のための木炭として供給されてきた。最近では、渋柿を燻して作る甲子柿が特産品となっている。

一方で、鉱物資源は産業の発達に寄与してきた。花崗岩から産出される砂鉄は古代からたたら製鉄に利用されていた。江戸時代には金の採掘も確認されている。享保12年に阿倍友之進によって発見された磁石岩（磁鉄鉱）や河床等で採取できる餅鉄（円礫状磁鉄鉱）は幕末の高炉に利用され、後の鉄のまち釜石を形作る土台となった。明治期にはナウマンによって地質図が作成され、石灰岩やマンガンも製鉄に用いられることになる。こうした鉱物資源を背景に釜石は製鉄業を中心とした一大鉱工業地域に発展することとなった。

・川のめぐみ

市域の広大な森林を持つ山地によって吸収された雨水は、水量の豊富な河川となって海に注いでいる。山から供給される水は、おいしい水を提供し、豊富なミネラルを海に供給し海の幸を育てている。清らかな清流にはアユやヤマメ、イワナが育ち、川で孵化したサケは成長して川を遡上してくる。現在のサケ漁は定置網漁が盛んであるが、昔からサケの川漁は盛んであり、江戸初期には片岸で採れた鮭を無断で江戸に供給したとして罰せられる事件もあった。現在は河川に捕獲場を設置して養殖放流を行い資源の枯渇を解消しようとしている。また、清流で育ったアユは日本一美味しいアユに選ばれたこともあり、アユ釣りの解禁日には全国から釣り人が集まり、アユの友釣りに興じている。

こうした豊かな海、広大な山、清らかな川といった大自然は、現在を生きる我々の暮らしの背景に常に存在しており、自然との共生が欠かせないものとなっている。

<キーワード>

- ・地形 海山川の現況と影響、五葉山、片羽山、リアス海岸
- ・天候 温暖な気候、やませの影響
- ・動物 哺乳類・鳥類の現況、指定文化財、保全環境区域
- ・植物 巨木と希少植物、御神楽スギや上栗林のサクラ等の巨木、保存環境区域
- ・地質 化石産出地、三陸ジオパーク、鉱物（資源）、スカルン鉱床
- ・自然と人のつながり 漁業、農業、林業、鉱業、製鋼業、加工品

<構成文化財>

表18 三陸沿岸に形成された豊かな自然のめぐみの歴史文化の構成文化財一覧

関連文化財群	指定	種別	名称	地区	年代	その他
①	国	記/動物(天記)	三貫島材ミズガドリ及びヒメクワミツバメの繁殖地	鶺鴒住居	—	動物
①	市指定	記/名勝地(名勝)	瀧澤神社奥の院と沢松川	栗橋		景観
①	市指定	記/植物(天記)	和山のシナの木	栗橋	樹齢400年以上	巨木
①	市指定	記/植物(天記)	古里の御神楽スギ	栗橋	樹齢400年以上	巨木
①	市指定	記/植物(天記)	明神かつら	栗橋	樹齢500年以上	巨木
①	市指定	記/植物(天記)	外山のエゾノキ	鶺鴒住居	樹齢340年以上	巨木
①	市指定	記/植物(天記)	峠のスギ	釜石	樹齢400年以上	巨木
①	市指定	記/植物(天記)	上栗林のサクラ	栗橋	樹齢300年以上	巨木
①	市指定	記/植物(天記)	箱崎神社境内林	鶺鴒住居	樹齢400年以上	巨木
①	市指定	記/植物(天記)	女遊部のトチノキ	鶺鴒住居	樹齢300年以上	巨木

①	未指定	記/地質鉱物(天記)	大沢川流域の古生界化石産出露頭群	栗橋	古生界	化石
①	未指定	記/名勝地(名勝)	千畳敷	鶴住居		景観
①	未指定	記/名勝地(名勝)	根浜	栗橋		景観

<三陸沿岸に形成された豊かな自然のめぐみの歴史文化 構成文化財位置図>



図 31 三陸沿岸に形成された豊かな自然のめぐみの歴史文化の構成文化財位置図

<保存・活用に関する課題と方針>

釜石市は、近代化によって発達した鉄鋼業や鉱業のまちのイメージが強いが、豊かな自然環境が整っており、人々は自然の恩恵を受けながら暮らしてきた。現在、自然に関する歴史文化遺産は十分に把握されておらず、その魅力も十分に知られていない状況にある。自然環境は人的要因による変化に弱い部分があり、難しい問題を内包するが、行政や地域でその在り方を検討するとともに、学校教育や生涯学習の中で自然の大切さや魅力を伝える必要がある。

こうした状況を踏まえ、自然や自然を享受する人々の暮らしに関する歴史文化遺産の把握・調査・研究を進めるとともに、公開施設や観光パンフレット、案内看板などを充実させる。また、自然環境に配慮しつつ、行政や地域で自然の魅力発信や保存方法を検討するとともに、学校教育や生涯学習の中で普及啓発を図る。

<保存・活用に関する措置>

表 19 三陸沿岸に形成された豊かな自然のめぐみの歴史文化の保存・活用に関する措置

No.	事業名/事業概要	事業概要	取組 主体	実施 期間	今期		次期
					前期 R6~8	後期 R9~11	R12~R21
1	自然に関する歴史文化の把握調査	市内の自然に関する歴史文化を把握し、活用のための基礎資料を作成する。	行政 専門家	恒常 R6~21			
2	自然と共に生きる人々の歴史文化の把握調査	漁業や農業、林業に関する歴史文化を把握し、保存・活用のための基礎資料を作成する。	行政 専門家	恒常 R6~21			
3	自然に関する歴史文化の保存・活用	庁内関係部署や地域住民等と連携し保存活用を図る。	行政	恒常 R6~21			
4	展示公開の充実	既存の展示公開施設、観光マップ、案内看板、パンフレットの充実を図る。	行政 地域	恒常 R6~21			
5	自然環境に配慮した保存・活用	専門家の意見を取り入れながら自然環境に配慮した保存・活用を図る。	行政 専門家 地域	恒常 R6~21			
6	生業体験の実施	漁業や農業、林業といった体験学習を通して、金石の魅力を発信する。	行政 専門家 地域	恒常 R6~21			

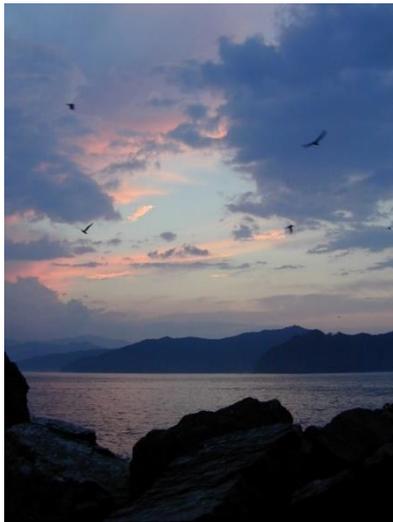


写真 76 三貫島の夕暮れとオオミズナギドリ



写真 77 千畳敷から望むリアス海岸と太平洋



写真 78 特別天然記念物 ニホンカモシカ



写真 79 オオミズナギドリ

②海をわたり、浜をたどり、峠をこえる歴史文化

<ストーリー設定>

釜石市は、先史時代からの遺跡が多数所在し、出土遺物から他地域との盛んな交流を見て取れる。また、古代・中世の境界、近世の藩境といった支配区域の分断があったものの、人々の交流は絶えることはなかった。このような人々の交流を示す資料や、暮らしの中にみられる生活文化をストーリーとして、「海をわたり、浜をたどり、峠をこえる歴史文化」として関連する文化財群をまとめた。

<ストーリー>

・古代・中世の交流

釜石市は元々存在する自然の恵みを享受しながら、周辺地域と文化的な交流によって成り立つ豊かな歴史文化を保有するまちである。屋形遺跡は、沿岸部における特徴的な縄文時代の貝塚を有する遺跡で、アスファルトの利用や黒曜石の利用などからも遠方との物の移動がみられ、釜石市の縄文時代の情景を知ることのできる代表的な遺跡となっている。平安時代の室浜遺跡では鉄の生産が行われており須恵器の存在からも他地域との関係性が認められる。こういった現象は古代末から中世にかけての川原遺跡にも顕著であり、奥州平泉文化の影響を示唆するかわらけや中国産磁器、東海産陶器等がみられるとともに、鎧の小札や兜の一部、鉾や釣針などの鉄製品が出土している。そのほか、石応禅寺の徳治の碑や鶴住居の十一面観音立像等が中世の紀年銘の入った文化財も重要である。古代から中世にかけては閉伊郡や気仙郡が設置され、釜石市域は鎌倉時代以降に阿曾沼氏や葛西氏によって運営されており、郡境が存在していた。しかし史料等が少なくその詳細を知ることが難しい状況にある。縄文から古代・中世にかけて、三陸沿岸部と内陸部とのかかわりや人々の生活を知るうえで、遺跡やその出土遺物、文化財、伝承等は重要なものとなっている。

・街道と海路の発達

近世になると南部盛岡藩と伊達仙台藩の境界が設定され、人々の移動に制約が強くなる。そのような中で、街道や海路の開発は経済的にも文化的にも重要な要素となった。街道は主に内陸部と沿岸部を遠野を介して接続するルートと、三陸沿岸部を結ぶルートであり、それぞれの村や集落の往来にはさらに細かく道が存在していた。遠野と海岸部を結ぶ街道は、山越えが必要であり、堺木峠を越えて和山を抜けて大槌を結ぶ大槌街道（和山街道）、仙人峠を越えて甲子町を抜けて釜石を結ぶ釜石街道、笛吹峠を越えて鶴住居から大槌に向かう鶴住居街道（笛吹峠道）が主要街道となっていた。甲子町のあった場所には中堰の痕跡が残っている。釜石街道については仙人峠が急峻であったことや甲子町での荷振銭徴取を避けるため、文政7年（1824）に、釜石新道（小川新道）が開削された。釜石の三陸沿岸部を結ぶ浜街道は明治以降の呼称で、江戸時代の盛岡藩では海辺道、仙台藩側は気仙道と呼ばれていた。仙台藩と盛岡藩の境界には塚が作られ、平田と唐丹の藩境には藩境印杭（石塚峠の藩境印杭）が設置されていた。峠の入り口には本郷御番所と平田御番所が設置され、藩境を往来する人々を管理していた。御番所跡地はそれぞれ市指定文化財となっている。浜街道は尾根を越えながら進む必要があり、険しいものであったことから、片岸から大槌に抜ける古廟坂は牧庵鞭牛による開削が行われ、唐丹小白浜と荒川を結ぶ道は、飢饉の慈善事業として葛西昌丕による清水峠の開削が行われている。享和元年（1801）には三陸沿岸に

伊能忠敬が測量にお訪れている。その功績を顕彰するため、葛西昌丕によって測量之碑と星座石が建立された。主要な街道筋には一里塚や七里塚が築かれ、その一部は現在も残っている。そのほか、街道筋や枝街道の分岐点には追分碑が設置され、通行者の道標になっていた。

海路にあたっては東回り航路が開発されたこともあり、大槌通では前川善兵衛に代表される豪商が一時期に際立つ。釜石湊には十分一役所がおかれ、釜石沖を航行する船は釜石湊に立ち寄り税を納めるシステムが構築されていた。釜石湊では鈴屋と笹屋などの豪商佐野家の存在等が大きかった。また、三陸沿岸部に外国船が度々来航しており、海防のため鎌ヶ崎砲台場や仮宿砲台場等が設けられていた。

・産業と人々の暮らし

街道や海路を介した人々の交流は、それぞれの集落に産業や独自の食文化や生活文化をもたらした。釜石市域は漁業のほか商業や農林業、鉱業などの産業が中心となっていた。海産物や山菜は豊富であり、海岸部では漁業のほか塩づくりも行われていた。芸術文化としては錦木由来の書かれた細布や江戸の俳人児島大梅の句碑、天照御祖神社や熊野神社に奉納された俳句や狂歌といった扁額があり、江戸時代の文化的交流があったことが分かる。また、尾崎白浜等で行われるスルメッコ釣りや釜石で行われる陣取り合戦などの遊びも生活文化の1つとして捉えられる。幕末にはじまる西洋式の高炉導入による近代化は、その産業構造や人々の暮らしに大きな影響を与えたものの、伝統的な暮らしが消滅したわけではなく、伝統と近代化が融合しながら、現在の釜石を作り上げてきたと考えられる。

<キーワード>

- ・遺跡 縄文時代の屋形遺跡 古代の室浜遺跡・川原遺跡等
- ・郡境と藩境の村々 閉伊郡と気仙郡、南部盛岡藩と伊達仙台藩
- ・街道によってつながる街と交流（物流） 街道の整備と街 鞭牛和尚、新道峠、浜街道、甲子街道、大槌街道、笛吹峠、仙人峠、現代につながる交通網と物流
- ・海路でつながる商業と街 前川善兵衛 佐野家 村井家 十分一役場 富山朝日町（越中衆、友好都市）
- ・漁業と農林業の集落 一般的な生活 食文化
- ・交流によってつながる文化と文化財 奉納扁額 句碑 細布
- ・伊能忠敬と葛西昌丕

<構成文化財>

表20 海をわたり、浜をたどり、峠をこえる歴史文化の構成文化財一覧

関連文化財群	指定	種別	名称	地区	年代	その他
②	国	記／遺跡（史跡）	屋形遺跡	唐丹	縄文時代	原始
③	県指定	有形／美術工芸品（彫刻）	木造十一面観音立像 附 胎内仏・木造僧形立像	鶴住居	永正7年(1510)	信仰
②	県指定	有形／美術工芸品（工芸品）	刀 銘 新藤源義國	釜石		工芸
②	県指定	有形／美術工芸品（歴史資料）	星座石	唐丹	文化11年(1814)	業績
②	県指定	有形／美術工芸品（歴史資料）	陸奥州気仙郡唐丹村測量之碑	唐丹	文化11年(1814)	業績
②	市指定	有形／美術工芸品（工芸品）	細布	釜石	安永5年(1776)	工芸
②	市指定	有形／美術工芸品（書籍）	制札（天和・明和・捨馬）	栗橋	天和2年(1681) 明和7年(1770)	行政
②	市指定	有形／美術工芸品（書籍）	天照御祖神社奉納額三面（和歌・狂歌・俳句）	唐丹	文化11年(1814)	文学
②	市指定	有形／美術工芸品（書籍）	熊野神社俳句奉納額	唐丹	天明2年(1782)	文学
②	市指定	有形／美術工芸品（古文書）	南部領平田村仙台領唐丹村境絵図	釜石	元禄14年(1701)	街道

②	市指定	有形／美術工芸品（古文書）	釜石新道図	釜石		街道
②	市指定	有形／美術工芸品（古文書）	文政十三年石応寺境内図及び幕末ころの釜石湊絵図	釜石	文政13年(1830)	街道
②	市指定	有形／美術工芸品（考古資料）	徳治の碑	釜石	徳治3年(1308)	石碑
②	市指定	有形／美術工芸品（歴史資料）	嘉遯翁遺愛碑	唐丹	天保7年(1836)	業績
②	市指定	有形／美術工芸品（歴史資料）	鮫供養碑	鵜住居	安政5年(1858)	漁業
②	市指定	有形／美術工芸品（歴史資料）	葛西昌丕墓碑	唐丹	天保7年(1836)	業績
②	市指定	記／遺跡（史跡）	女坂石の証文	釜石	享和2年(1802)	街道
②	市指定	記／遺跡（史跡）	児島大梅の句碑	栗橋	文政12年(1829)	街道
②	市指定	記／遺跡（史跡）	本郷御番所跡	唐丹	万治元年(1658)	街道
②	市指定	記／遺跡（史跡）	平田御番所跡	釜石		街道
②	市指定	記／遺跡（史跡）	石塚峠の藩境印杭	唐丹	享保元年(1741)	街道
②	市指定	記／遺跡（史跡）	牧庵鞭牛隠居屋敷跡	栗橋		業績
②	市指定	記／遺跡（史跡）	石塚峠の七里塚	唐丹		街道
②	市指定	記／遺跡（史跡）	女坂の一里塚	釜石		街道
②	市指定	記／遺跡（史跡）	定内の一里塚	甲子		街道

<海をわたり、浜をたどり、峠をこえる歴史文化 構成文化財位置図>



図 32 海をわたり、浜をたどり、峠をこえる歴史文化の構成文化財位置図

<保存・活用に関する課題と方針>

街道は後世の改良工事などにより大きく改変され、特に海沿いの旧道は東日本大震災の津波に

よって被災した箇所も少なくない。浜街道は歴史の道百選に選ばれ、みちのく潮風トレイルなどの活用もみられる。海路・街道や、漁業・農林業・商業の発達史、漁具・農具といった道具類などの地域の歴史文化については、歴史の道調査などの既存の調査で把握されてきたが、調査から30年以上が経過し、個人所有の史料や文化財等の行方が確認できていない。食文化や風習といった生活文化については、地域によって詳細調査が報告されているものの、市全体のごく一部となっている。建造物調査においてもある程度実施されているものの、実態が明らかになっているとは言い難い。これらの歴史文化を保存・活用するため、調査研究を進めるとともに、普及啓発が必要となっている。

このような現状も踏まえ、街道や石碑の地名の悉皆調査を行い、現状の把握に努める。また、歴史史料や建造物、民具、生活文化の調査については、専門家や地域住民の協力を得ながら調査計画を立て進めていく。これらの調査成果を冊子やパンフレットにまとめ、市民講座等で発表しつつ、活用につなげるものとする。

<保存・活用に関する措置>

表21 海をわたり、浜をたどり、峠をこえる歴史文化の保存・活用に関する措置

No.	事業名/事業概要	事業概要	取組 主体	実施 期間	今期		次期
					前期 R6~8	後期 R9~11	R12~R21
1	旧街道調査	旧街道の踏査や石碑、構造物、地名の調査を実施する。	行政 専門家	恒常 R6~21			
2	藩境調査	盛岡藩と仙台藩の関連遺跡の調査を実施する。	行政 専門家	恒常 R6~21			
3	江戸文化を伝える文化財調査	市内に残る江戸文化を伝える歴史文化の調査を行う。	行政 専門家	恒常 R6~21			
4	釜石の産物調査	砲内郷村誌や岩手県管轄誌などにみられる釜石の産物を調査する。	行政 専門家	恒常 R6~21			
5	建造物調査	建造物の調査を実施する。	行政 専門家	恒常 R6~21			
6	山の暮らし、海の暮らし調査	山村集落と海浜集落の調査を実施する。	行政 専門家	恒常 R6~21			
7	漁業・農林業・鉱業の調査	漁業・農林業・鉱業の調査を実施する。	行政 専門家	恒常 R6~21			
8	伊能忠敬測量隊調査	伊能忠敬の測量した痕跡や資料の調査を実施する。	行政 専門家	恒常 R6~21			
9	古文書調査	古文書の調査を実施する。	行政 専門家	恒常 R6~21			
10	各種文化財調査	各種文化財の調査を実施する。	行政 専門家	恒常 R6~21			
11	生活文化の調査	地域毎にみられる食文化や風習・民具等の調査を実施する。	行政 専門家	恒常 R6~21			
12	過去の調査結果の整理及び資料調査	市誌や歴史の道等で使用された歴史文化遺産を整理し、資料の追認調査を実施する。	行政 専門家	恒常 R6~21			
13	調査結果の公開活用	調査成果を冊子やパンフレット、市民講座等で公開し、周知や活用を図る。	行政 専門家	恒常 R6~21			
14	既存資料のデータベース化	既存資料を元にした収集資料や情報のデータベース化を図る。	行政 専門家	恒常 R6~21			

③まつりと信仰によって育まれる歴史文化

<ストーリー設定>

かつて厳しい生活を送ってきた人々にとって、「芸能」を通して「祭礼」に関わり、「まつり」を共にすることは必須のことであった。「まつり」の背景に「信仰」がある。「まつり」は信仰を支え、暮らしに潤いをもたらし、共同体の意識を確認する場であり行為となった。釜石市でも古くから町や村、集落においてお寺や神社、石碑等が建立され、人々は集い行事が執り行われてきた。信仰等の背景にあるストーリーを探り、「まつりと信仰に育まれる歴史文化」として、関連する文化財群をまとめた。

<ストーリー>

・祈りと信仰

釜石市と住田町、大船渡市にまたがる五葉山は田畑を潤す川の源であり、日々ともにある山として木材や鉱物、食料など多様な林産資源をもたらしてきた。また、沖に出る漁師は「五葉つぶし」という山あて（山ばかりとも呼ばれ、山を目印に海上で自分の位置を把握すること）の対象として五葉山を信頼し命を預けた。

現在の五葉山は豊かな動植物と山頂からの眺望を楽しむ登山客で賑わうが、古くは女人禁制の霊山であったという。山には怪異や霊験を伝える名所と口碑が多く残る。また、裾野に開けた3市町には山岳信仰を具象化した「五葉山」の名を冠する神社や石碑が祀られている。

三陸の海もまた豊かな恵みをもたらす一方、予測不可能な事故や災害を引き起こす場として畏れられてきた。

特にも海の恐さを知る漁師たちは船霊を祀り、航行の安全と豊漁を願って尾崎さん（尾崎神社）やエビスなど海の守護神に祈りを捧げ、事あるごとに縁起をかついだ。

正月は家と同等に船を飾り、小正月には「浜の正月」と称して漁を休み、海産物の作り物を吊した漁村ならではの小正月飾りを家に設置した。そして、浜や船上でスルメを釣るまねごとをして豊漁を祈願した。陸の子どもたちも大人と同様に「スルメ釣り」「スルメ割り」といって家々を訪ね大漁を予祝した。このスルメ釣りの行事は尾崎白浜地区でのみ継承しているが、かつては箱崎町の複数の集落で行われていた。

里では小川町や鶴住居町、栗林町に個人管理の歴史ある祀堂があり、観世音菩薩に対する信仰の広がりを確認できる。

このほか、旧家を中心にオシラサマやマイリの仏など伝承的信仰も散在しており、家々のしきたりにならって行事が執り行われている。

・祭礼

釜石市の大規模な祭礼として、旧盛岡藩側の釜石まつりと旧仙台藩側の釜石さくら祭りがある。釜石まつりは尾崎神社と釜石製鉄所地内にある山神社が合同で、毎年10月に3日間かけて開催している。

尾崎神社例大祭は江戸時代元禄年間に始まったと伝えられ、特に尾崎半島の青出浜にある本宮から対岸の遙拝殿まで釜石湾海上を神輿が渡る中日の曳船まつりが有名である。色鮮やかな大漁旗で装飾した船の上で芸能団体が勇壮に舞い踊る様子は、危険と隣り合わせの生業に身を投じる剛毅果敢な漁師の姿を思わせる。上陸すると太神楽や虎舞が遙拝殿へ奉遷する御神体について練

り歩き、釜石製鉄所山神社では鹿踊りや虎舞が奉納される。また、期間中は街中で郷土芸能団体の門打ちが行われる。

釜石さくら祭りは常龍山鎮守天照御祖神社の三年に一度の式年大祭御神輿渡御式であり、春の桜の開花時期に併せて行われる。この式年祭という祭礼の在り方は、旧仙台藩領である気仙地方の特徴といえよう。祭りは桜並木を大名行列が練り歩く形式をとるが、藩境の御番所に駐屯していた仙台藩士から行列の作法を教わり祭礼へ取り入れたという創始伝承がある。300年以上の歴史をもつとされ、役割や持ち物は各地区に代々受け継がれる。行列には神々への法楽として神楽や虎舞、手踊り太鼓なども加わり賑々しく練り歩く。「さくら祭り」の名称は、昭和8年(1933)の津波襲来の後、復興推進等の願いを込め花露辺から大石にかけて2,800本の桜を植樹したことにちなむ。ことに本郷地区の桜並木は名勝地として知られ、多くの花見客で賑わう。

・郷土芸能

まつりには神々をもてなし祈りや感謝の心を伝える郷土芸能の存在が不可欠である。

釜石市内の郷土芸能は、休止や失伝したものも含めると53件にのぼる。県指定無形民俗文化財の南部藩壽松院年行司支配太神楽に代表される太神楽のほか、山伏神楽、虎舞、鹿踊、さんさ踊りなど多種多様な郷土芸能が伝承し、地域の祭礼を支えてきた。特に近年は全国虎舞フェスティバルを開催するなどし、「釜石といえば虎舞」というイメージが定着してきている。

郷土芸能団体にはゴイワイ(御祝い)や手踊りなど、祝福芸的要素のある演目も伝わるが、披露の機会や担い手の不足により継承が危ぶまれている。

・主な宗教拠点

市街地を一望できる薬師公園の一角に、盛岡藩の祈祷所として機能した古刹・天台寺門宗観音寺がある。昭和20年(1945)の艦砲射撃で堂宇を消失したが、元禄6年(1693)銘の懸仏が戦火を逃れ伝世している。

岩手県において顕著な曹洞宗は常楽寺(鶴住居)、石應禅寺(釜石)、正福寺(甲子)、林宗寺(橋野)、盛岩寺(唐丹)と旧村単位でみられ、各所の先祖供養をになっていたことがうかがえる。このほか、明治時代以降に創立された浄土真宗大谷派、日蓮宗系の寺院もみられる。前者は明治29年(1896)の三陸大海嘯犠牲者の弔問活動を機に開創したとされる。明治18年(1885)頃からキリスト教の布教も始まっていた。

<構成文化財>

表22 まつりと信仰によって育まれる歴史文化の構成文化財一覧

関連文化財群	指定	種別	名称	地区	年代	その他
③	県指定	有形/美術工芸品(彫刻)	木造十一面観音立像	鶴住居	永正7年(1510)	信仰
③	県指定	民俗/無形	南部藩壽松院年行司支配太神楽	釜石	元禄12年(1699)	郷土芸能
③	市指定	有形/美術工芸品(彫刻)	聖観音銅像	釜石	享保10年(1725)	信仰
③	市指定	有形/美術工芸品(工芸品)	懸仏	甲子	室町時代以前	信仰
③	市指定	有形/美術工芸品(工芸品)	懸仏	釜石	元禄6年(1693)	信仰
③	市指定	有形/美術工芸品(工芸品)	懸仏	釜石	元禄6年(1693)	信仰
③	市指定	有形/美術工芸品(工芸品)	本郷の半鐘	唐丹	享保18年(1733)	寺
③	市指定	有形/美術工芸品(工芸品)	懸仏鉄造聖観音坐像	甲子	室町時代後期	寺
③	市指定	有形/美術工芸品(工芸品)	白牛頭天王神社罫口	栗橋	寶永7年(1710)	神社
③	市指定	有形/美術工芸品(書籍)	正一位尾崎大明神扁額	釜石	寛政11年(1799)	神社
③	市指定	有形/美術工芸品(考古資料)	徳治の碑	釜石	徳治3年(1308)	石碑

③	市指定	有形/美術工芸品(歴史資料)	仮宿三貫島神社鰐口	鶉住居	明和5年(1768)	神社
③	市指定	有形/美術工芸品(歴史資料)	釜石鉢山山神社山神碑	甲子	安政4年(1857)	神社
③	市指定	民俗/無形	丹内神楽	栗橋	明治時代	郷土芸能
③	市指定	民俗/無形	常龍山御神楽	唐丹	寛永3年(1626)	郷土芸能
③	市指定	民俗/無形	沢田鹿踊	栗橋	元禄年間(1688-1703)	郷土芸能
③	市指定	民俗/無形	釜石虎舞(片岸虎舞)	鶉住居	江戸時代後期	郷土芸能
③	市指定	民俗/無形	釜石虎舞(両石虎舞)	鶉住居		郷土芸能
③	市指定	民俗/無形	釜石虎舞(錦町虎舞)	釜石		郷土芸能
③	市指定	民俗/無形	釜石虎舞(尾崎町虎舞)	釜石		郷土芸能
③	市指定	民俗/無形	小川鹿踊	甲子	明治16年頃(1883)	郷土芸能
③	市指定	民俗/無形	釜石虎舞(鶉住居虎舞)	鶉住居	江戸時代中期頃	郷土芸能
③	市指定	民俗/無形	東前太神楽	釜石	天明3年以降(1783)	郷土芸能
③	市指定	民俗/無形	本郷伊勢神楽	唐丹	伊達藩政時代以前	郷土芸能
③	市指定	民俗/無形	砂子畑鹿踊	栗橋	元禄年間(1688-1703)	郷土芸能
③	市指定	民俗/無形	神ノ沢鹿踊	鶉住居	元禄年間(1688-1703)	郷土芸能
③	市指定	民俗/有形	オシラサマ(慶長年紀)	鶉住居	慶長14年(1609)	信仰
③	市指定	民俗/有形	オシラサマ(元和年紀)	鶉住居	元和10年(1624)	信仰
③	未指定	民俗/無形	只越虎舞	釜石		郷土芸能
③	未指定	民俗/無形	平田虎舞	釜石		郷土芸能
③	未指定	民俗/無形	平田神楽	釜石		郷土芸能
③	未指定	民俗/無形	尾崎神社本宮神楽	釜石		郷土芸能
③	未指定	民俗/無形	佐須神楽	釜石		郷土芸能
③	未指定	民俗/無形	八雲神楽	釜石		郷土芸能
③	未指定	民俗/無形	野田定内神楽	甲子		郷土芸能
③	未指定	民俗/無形	松倉虎舞	甲子		郷土芸能
③	未指定	民俗/無形	松倉太神楽	甲子		郷土芸能
③	未指定	民俗/無形	狐剣・八尺	甲子		郷土芸能
③	未指定	民俗/無形	洞関太神楽	甲子		郷土芸能
③	未指定	民俗/無形	一ノ渡鹿踊	甲子		郷土芸能
③	未指定	民俗/無形	大松鹿踊	甲子		郷土芸能
③	未指定	民俗/無形	唄貝鹿踊	甲子		郷土芸能
③	未指定	民俗/無形	箱崎虎舞	鶉住居		郷土芸能
③	未指定	民俗/無形	白浜虎舞	鶉住居		郷土芸能
③	未指定	民俗/無形	水海鹿踊	鶉住居		郷土芸能
③	未指定	民俗/無形	新神大黒舞	鶉住居		郷土芸能
③	未指定	民俗/無形	田郷鹿子踊	鶉住居		郷土芸能
③	未指定	民俗/無形	外山鹿踊	鶉住居		郷土芸能
③	未指定	民俗/無形	砂子畑道々虎舞	栗橋		郷土芸能
③	未指定	民俗/無形	沢田虎舞	栗橋		郷土芸能
③	未指定	民俗/無形	橋野鹿踊	栗橋		郷土芸能
③	未指定	民俗/無形	中村さんさ踊	栗橋		郷土芸能
③	未指定	民俗/無形	中村麦まき踊	栗橋		郷土芸能
③	未指定	民俗/無形	中村祝いの舞	栗橋		郷土芸能
③	未指定	民俗/無形	中村熊野神社神楽	栗橋		郷土芸能
③	未指定	民俗/無形	花露辺海頭荒神太鼓	唐丹		郷土芸能
③	未指定	民俗/無形	本郷御神楽	唐丹		郷土芸能
③	未指定	民俗/無形	桜舞太鼓	唐丹		郷土芸能
③	未指定	民俗/無形	伊勢太神楽	唐丹		郷土芸能
③	未指定	民俗/無形	小白浜虎舞	唐丹		郷土芸能
③	未指定	民俗/無形	川目田植踊り	唐丹		郷土芸能
③	未指定	民俗/無形	山谷獅子踊	唐丹		郷土芸能
③	未指定	民俗/無形	荒川熊野権現御神楽	唐丹		郷土芸能
③	未指定	民俗/無形	荒川熊野神社恵比寿舞	唐丹		郷土芸能
③	未指定	民俗/無形	荒川鹿踊	唐丹		郷土芸能
③	未指定	民俗/無形	大石虎舞	唐丹		郷土芸能

<まつりと信仰によって育まれる歴史文化 構成文化財位置図>



図 33 まつりと信仰によって育まれる歴史文化 構成文化財位置図

<保存・活用に関する課題・方針>

神社仏閣については、市誌や歴史の道などで取り上げられているものの、詳細を把握できているとはいいがたく、神仏習合の時代から神仏分離令以降の状況をつかみ切れていない状況にある。また、釜石まつりやさくら祭りは有名であり、市内外の来訪者や参加者が多いものの、その内容等が把握されておらず、各地域で行われている伝統行事についても同様の状況にある。郷土芸能については、まつりや地域行事への参加は多く見られ、団体ごとにその由来を伝えているものの、体系的な調査は行われておらず、担い手不足が進み存続の危機にある団体も多い。オシラサマや掛仏については所在調査や記録があるものの、詳細な調査が行われているものといえないものに差がある状況にある。これらの調査が進んでいないこともあり、パンフレット等での周知やまつりや地域の伝統行事を守り伝える仕組みづくりが進んでいない。

こうした状況の中で、神社仏閣の把握調査や、まつりの詳細調査、郷土芸能の詳細調査を行い、少なくとも現状でわかる範囲で体系的にまとめる。また、郷土芸能に関しては映像記録等を残し、

後世に伝えるとともに、伝承の足掛かりをつくる。民間信仰についても記録や詳細調査を行う。活用に関しては、調査成果をパンフレット等で周知するとともに、まつりや地域の伝統行事を盛り上げ、地域で守り伝える仕組みづくりを行う。

<保存・活用に関する措置>

表 23 まつりと信仰によって育まれる歴史文化の保存・活用に関する措置

No.	事業名/事業概要	事業概要	取組 主体	実施 期間	今期		次期
					前期 R6~8	後期 R9~11	R12~R21
1	神社仏閣の調査	神社仏閣やその由来や古文書、資料、建造物の調査を実施する。	行政 専門家	恒常 R6~21			
2	まつりと伝統行事の調査	まつりと伝統行事の調査を実施する。	行政 専門家	恒常 R6~21			
3	民間信仰の調査	観音様やオシラサマ、掛仏などの民間に伝わる信仰について調査を実施する。	行政 専門家	恒常 R6~21			
4	郷土芸能の調査と記録映像作成	郷土芸能の把握調査を行い、記録映像を作成する。	行政 専門家	恒常 R6~21			
5	郷土芸能団体の支援	郷土芸能祭など公開機会の創出や担い手育成のための仕組みづくりを検討する。	行政 専門家	恒常 R6~21			
6	調査成果の公開	調査成果を冊子やパンフレット等で公開し、周知や活用を図る。	行政 専門家	恒常 R6~21			



写真 80 神ノ沢鹿踊

④近代都市・釜石の形成と歴史文化

<ストーリー設定>

釜石周辺では、古代から近世まで製鉄や鍛冶による鉄の生産が行われてきた。幕末には盛岡藩士大島高任によって西洋式の高炉が建設され、我が国の製鉄史に新たな画期を生み出した。明治には我国初の官営製鉄所が釜石に設置されたことで、鉄道や港湾の整備など近代都市・釜石を生み出した。高炉の火は消えたが、市内各所に痕跡をたどることができる。そうした鉄生産や近代化の背景にあるストーリーを探り、「近代都市・釜石の形成と歴史文化」として、関連する文化財群をまとめた。

<ストーリー>

・「たたら」から「高炉」へ

釜石地域を含む三陸沿岸では、古代から製鉄が盛んにおこなわれてきた。釜石では室浜遺跡に平安時代の製鉄炉や炭窯跡がみつまっている。中世は良く分かっていないが、近世に入ると栗林町の栗林鉄山や上栗林鉄山、橋野町の和山七ヶ山などの鉄山が操業していた。これは、砂鉄や餅鉄（円礫状磁鉄鉱）など、鉄の原料取得が容易であったことと、北上山地の豊富な森林資源が燃料として供給されたことに起因すると考えられる。享保12年（1712）に本草学者の阿部友之進によって甲子地区の大橋で「磁石岩（磁鉄鉱）」が発見されると藩の御留山となった。文化10年（1813）の「大橋磁石岩絵図〔市指定〕」から、当時の様子をうかがい知ることができる。この発見は、大橋への高炉建設を生み出すことになる。

盛岡藩士・大島総左衛門（のちの高任）は大橋の地で、安政4年12月1日（西暦1858年1月15日）、日本ではじめて商用を目的とした高炉による鉄の連続出鉄に成功した。現在12月1日は「鉄の記念日」に制定されている。大橋での成功を皮切りに、幕末から明治にかけて、釜石市周辺には13基の高炉が建設されるが、中でも、現存する最古の高炉「橋野高炉跡〔国史跡〕」は、採掘場や運搬路を含める「橋野鉄鉱山」として世界遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産の1つとなっている。そのほか、「紙本両鉄鉱山御山内並高炉之図〔県指定〕」などによって、当時の高炉の状況や採掘から操業に至る様子をうかがえる。大島高任関係資料は鉄の歴史館に保管され、遺跡（史跡）としては「栗林銭座跡〔県指定〕」等がある。

・官営製鉄所の誕生～近代都市・釜石のあけぼの～

明治政府は、日本ではじめてとなる本格的な官営製鉄所を鈴子に建設し、明治13年（1880）に操業を開始した。この明治政府によるインフラ整備は、釜石の工業都市形成への第一歩となった。明治13年（1880）、鉄鉱石と木炭を運搬するための鉄道の運用の開始は日本で3番目であった。また、積出港としての釜石湾を整備するため、明治5年（1872）に日本の海図第1号となる「陸中國釜石港之圖」を作成している。地質に関しては明治14年（1881）に御雇い外国人のH.E. ナウマンが釜石鉄山（釜石鉱山）を調査し、「5万分の1釜石鉄山地質図」を作成している。これをもとに、明治19年（1866）に「予察東北部地質図」が出版された。このほか、事務所や工場、お雇い外国人居留のために、洋風建築や煉瓦構造物などの建設、煉瓦の生産、鉄道の敷設、機関車の運行など近代化が進められ、現在も小川アーチ橋梁（1号橋・2号橋）や、大船沢橋台跡、一ノ橋橋台跡などが残存している。官営製鉄所の建設は、これまでの街の風景や人々の暮らしを一変させた。

・田中製鉄所の隆盛～民間資本の製鉄業～

官営製鉄所は明治16年(1883)に廃止されるが、薩摩系の政府御用商人の田中長兵衛に払い下げられた。また、鉄道資材は藤田伝三郎等に払い下げられた。機関車やレールは阪堺鉄道に再利用され、三池炭鉱でも機関車が再利用された。横山久太郎は田中長兵衛に残された鉄鉱石の活用を提案し、地元の高橋亦助と村井源兵衛を雇い、小型の高炉を鈴子に建設した。明治19年(1886)、幾度も失敗を乗り越え49回目にして出銑に成功した。このことは、明治20年(1887)釜石鉱山田中製鉄所が設立され、大橋や鈴子、栗橋に高炉を増設する。民間資本による製鉄所の確立である。明治27年(1894)、野呂景義と香村小録は使われていなかった官営時代の大型高炉を改修し、コークスを用いた出銑に成功する。これは、日本ではじめてのコークスによる安定稼働となった。この年、釜石の銑鉄の生産量は飛躍的に増加し、江戸時代以来我が国最大の鉄生産地であった中国地方の生産量を上回った。この釜石の技術は、明治34年(1901)に火入れが行われた東田第一高炉の安定操業に受け継がれ、官営八幡製鉄所成功の礎となった。当時の歴史文化遺産は、550m坑口や、桜山運行線跡や栗林分工場等で見ることができる。

その後、釜石鉱山田中製鉄所は、民間初の銑鋼一貫体制を確立する。第1次世界大戦による鉄需要の増加を受け、大正6年(1917)に田中鉱山株式会社を組織して生産体制の増強を図ると、その電力需要の高まりを背景に、大正7年(1918)に栗橋発電所、大正8年(1919)に鷲ノ滝発電所の建設がはじまった。これらの発電所は共に大正12年(1923)に竣工し現在も稼働している。好調に見えた田中鉱山株式会社であったが、大戦終結後の恐慌や軍縮によって経営が困難となり、大正13年(1924)に三井鉱山に経営を譲渡することとなった。

・最盛期を迎える製鉄所

釜石鉱山株式会社は三井鉱山が経営していたが、昭和9年(1934)に日本製鉄株式会社の傘下に入り、鉱山部門は昭和14年(1939)に日鉄鉱業株式会社の傘下に組み込まれた。

太平洋戦争末期の、昭和20年(1945)7月14日、釜石は本土ではじめて艦砲射撃を受けた。艦砲射撃は8月9日にも行われ、工場だけではなく市街地の多くが壊滅的な状況に陥った。

昭和20年(1945)8月15日に終戦を迎え、製鉄所は昭和23年(1948)5月に高炉の操業を再開した。昭和25(1950)年、日本製鉄株式会社は解体され、釜石製鉄所は富士製鉄株式会社の所属となった。昭和45年(1970)年には富士製鉄株式会社と八幡製鉄会社株式会社が合併し、新日本製鉄株式会社が発足する。

平成元年(1989)に第1高炉が吹止めとなり、釜石製鉄所における製銑は幕を閉じる。その後、平成24年(2012)に新日本製鉄と住友金属工業が合併し新日鐵住金、平成31年(2019)には日本製鉄釜石製鉄所となった。令和2年(2020)4月、日本製鉄の組織統合・再編に伴い、日本製鉄東日本製鉄所釜石地区となり、これまで親しまれてきた釜石製鉄所の名称がなくなった。

一方、日鉄鉱業株式会社の釜石鉱山は、戦後、新たな鉄鉱床や銅鉱床も発見されるがコスト面で輸入鉱石に対抗できず、生産規模を縮小し、昭和54年(1979)に日鉄鉱業株式会社の子会社として釜石鉱山株式会社が設立された。その後も継続的に採掘してきたが採掘事業も休止し、現在水力発電や水の製造販売等を行っている。釜石鉱山周辺では国登録有形文化財「旧釜石鉱山事務所」で鉱山に関する資料を見学できるほか、選鉱場跡、坑口、社宅跡などが残っている。

・今も残る近代化の足跡～近代化産業遺産群～

約170年にもわたる釜石の近代製鉄の歴史は、我が国の近代産業の歴史でもある。経済産業省では、日本の産業近代化の過程を物語る存在として、歴史的価値をより顕在化させ、地域活性化

に役立てることを目的として、近代化産業遺産の登録がはかられ、平成19年(2007)に市内に所在する27件が近代化産業遺産として大臣認定された。

これらを通して、釜石の近代史、さらに我が国の近代化の歩みをたどる製鉄に関する遺産を考えると洞泉や小川、大松で石灰の採掘や、添加剤として利用するマンガンを採掘する鉱山が市域に所在した。迎賓館として建設された楽山荘や職員のための社宅は現在も残されている。そのほか、近世以前から貴重な財源として行われた金山開発では、六黒見金山等が近現代まで稼働した。それ以外にも、現在のJRの鉄橋や転車台等のあらゆる産業遺産を見出すことができる。

幕末まで、漁業や交易を生業としてきた人々にとって、製鉄業の隆盛は大きな変化をもたらした。明治16年(1883)の人口13,295人に対し、昭和38年(1965)には人口92,123人と約80年の間に6.6倍に膨れ上がった。人口増加は周辺域からの人の流入を生み出し「しょいっこ文化」とも呼ばれる行商も多かった。人口3万人を切った現在からは想像もつかないが、街は人であふれかえり、休日の商店街は人々がぶつかり合いながらショッピングを楽しんだという。最盛期は盛岡に劣らない繁華街であり、近代都市・釜石の存在は特別であった。

昭和37年(1962)から製鉄所の「合理化」がはじまり暗いムードであったが、昭和54年(1979)にはじまる新日鐵ラグビー部7連覇はまちを挙げての祝賀ムードとなり、平成元年(1989)3月に第一高炉の吹き止めが行われた後、平成4年(1992)開催の三陸・海の博覧会には県内外から大勢の人が押し寄せて国道45号の大渋滞が引き起こされるなど、近代都市・釜石への注目は衰えることはなかった。

<キーワード>

- ・たたら製鉄 砂鉄、磁鉄鉱の発見
- ・幕末の鉄づくり 近代化のあけぼの 大橋高炉、橋野高炉跡(橋野鉄鉱山)等、炭窯、餅鉄、鉄鉱石露天掘り
- ・明治の鉄づくりと近代化の勃興 明治官営製鉄所の設置と環境整備(鉄道、港湾、海図)、民営による製鉄所と鉱山開発 炭→コークス マンガン 石灰岩 鉄鉱石
- ・生み出された人の波 しょいっこ文化、もたらされる食糧、もたらされる人々
- ・現代も継承される近代化のエネルギー 三陸博の開催 近代製鉄発祥150周年事業

<構成文化財>

表24 近代都市・釜石の形成と歴史文化の構成文化財一覧

関連文化財	指定	種別	名称	地区	年代	その他
④	国	記/遺跡(史跡)	橋野高炉跡	栗橋	安政5年(1858)	幕末
④	県指定	有形/美術工芸品(歴史資料)	紙本 両鐵鉱山御山内並高炉之図	釜石	文久元年-文久3年(1861-1863)	幕末
④	県指定	記/遺跡(史跡)	栗林銭座跡	栗橋	慶応3年(1867)	幕末
④	市指定	有形/建造物	アーチ橋梁(1号橋・2号橋)	甲子	明治13年(1880)	明治・官営
④	市指定	有形/美術工芸品(工芸品)	脇差 銘 奥羽南部栗林住神清照	釜石	享保年間(1716-1735)	江戸
④	市指定	有形/美術工芸品(工芸品)	槍 銘 奥州南部神清照作	栗橋	享保年間(1716-1735)	江戸
④	市指定	有形/美術工芸品(工芸品)	脇差 銘 應貫洞長章需盛岡住山内國多似巖鉄造之萬延元年二月日	釜石	万延元年(1860)	幕末
④	市指定	有形/美術工芸品(工芸品)	尾崎神社の鑄鉄製宝剣	釜石	安政6年-万延元年(1859-1860)	幕末
④	市指定	有形/美術工芸品(工芸品)	釜石製鐵所山神社扁額	甲子	明治27年(1894)	明治・民営
④	市指定	有形/美術工芸品(工芸品)	尾崎神社鑄鉄製扁額	釜石	慶応元年(1865)	幕末
④	市指定	有形/美術工芸品(歴史資料)	大橋磁石岩絵図	甲子	文化10年(1813)	江戸
④	市指定	民俗/有形	鐵治神掛図	釜石	江戸時代前期頃	江戸

④	市指定	記/遺跡(史跡)	釜石鉱山山中製鐵所栗橋分工場跡	栗橋	明治27年(1894)	明治・民営
④	国登録	有形/登録有形(建造物)	旧釜石鉱山事務所	甲子	昭和26年(1951)	昭和
④	未指定	記/遺跡(史跡)	橋野高炉鉄鉱石採掘場跡	栗橋	江戸末~昭和時代	
④	未指定	記/遺跡(史跡)	六黒見金山跡	栗橋	江戸~昭和時代	
④	未指定	有形/建造物	鷲の滝発電所	栗橋	大正~平成時代	近代化産業遺産
④	未指定	有形/建造物	橋野発電所	栗橋	昭和~平成時代	近代化産業遺産
④	未指定	有形/建造物	橋野発電所の水路橋	栗橋	昭和~平成時代	近代化産業遺産
④	未指定	有形/建造物	栗橋発電所	栗橋	大正~平成時代	近代化産業遺産
④	地域資産	地域資産	細越鉱山跡	栗橋	明治~大正時代	近代化産業遺産
④	地域資産	地域資産	高前鉱山跡	栗橋	江戸末~大正時代	近代化産業遺産
④	未指定	記/遺跡(史跡)	横石高炉跡	栗橋	明治時代	近代化産業遺産
④	未指定	記/遺跡(史跡)	大蔵高炉跡	栗橋	明治時代	近代化産業遺産
④	地域資産	地域資産	栗橋分工場トロッコ軌道跡	栗橋	明治~大正時代	近代化産業遺産
④	地域資産	地域資産	両石港(木炭・鉄積出場跡)	鶴住居	江戸~大正時代	近代化産業遺産
④	未指定	記/遺跡(史跡)	大橋高炉跡	甲子	江戸末~明治時代	近代化産業遺産
④	未指定	有形/美術工芸品(工芸品)	大島氏二代彰徳碑	甲子		近代化産業遺産
④	地域資産	地域資産	釜石鉱山	甲子	明治~現代	近代化産業遺産
④	未指定	記/遺跡(史跡)	釜石鉱山550m坑口	甲子		近代化産業遺産
④	未指定	記/遺跡(史跡)	桜山運鉱線軌道	甲子		近代化産業遺産
④	未指定	記/遺跡(史跡)	工部省釜山寮釜石鉄道軌道跡(大船沢橋梁・切掛沢橋梁)	甲子	明治時代	近代化産業遺産
④	地域資産	地域資産	釜石鉄道橋脚	甲子		
④	未指定	記/遺跡(史跡)	砂子渡銭座跡	甲子	江戸末~明治時代	近代化産業遺産
④	地域資産	地域資産	洞泉鉱山跡	甲子	明治~昭和時代	近代化産業遺産
④	地域資産	地域資産	釜石製鐵所専用棧橋(南棧橋・北棧橋)	釜石	明治時代~	近代化産業遺産
④	未指定	記/遺跡(史跡)	工部省釜山寮釜石鉄道一ノ橋	釜石	明治時代~	
④	未指定	有形/建造物	釜石製鐵所本事務所	釜石	明治時代~	近代化産業遺産
④	未指定	有形/建造物	中島橋	釜石	昭和時代~	近代化産業遺産
④	未指定	有形/建造物	釜石製鐵所楽山荘	釜石	大正時代~	近代化産業遺産
④	未指定	有形/建造物	釜石製鐵所山神社	甲子	明治時代~	近代化産業遺産
④	未指定	記/遺跡(史跡)	山谷木炭積出場跡	唐丹	明治~大正時代	
④	地域資産	地域資産	熊野神社	栗橋		
④	市指定	記/名勝地(名勝)	瀧澤神社奥の院	栗橋		
④	地域資産	地域資産	剣	栗橋		
④	地域資産	地域資産	切通し	鶴住居		
④	地域資産	地域資産	天洞鉱山社宅及び捕虜収容所跡	甲子		
④	地域資産	地域資産	大松社宅跡	甲子		
④	施設	文化施設	釜石市郷土資料館	釜石		
④	地域資産	地域資産	尾崎神社遷拝殿	釜石		
④	施設	観光施設	鉄の歴史館	釜石		
④	地域資産	地域資産	三の橋・五の橋・七の橋・八の橋	釜石、甲子		
④	地域資産	地域資産	海図第1号「陸中釜石港之図」	釜石		
④	未指定	有形/美術工芸品(工芸品)	C20型蒸気機関車	釜石		
④	市指定	有形/美術工芸品(工芸品)	尾崎神社の鑄鉄製宝剣と扁鏡	釜石	江戸時代	
④	地域資産	地域資産	大島高任像・鉄のモニュメント	釜石		
④	地域資産	地域資産	高橋亦助翁彰徳碑	釜石		
④	地域資産	地域資産	インクライン跡	釜石		
④	未指定	有形/美術工芸品(歴史資料)	予察地質図第1号「東北部地質図」	甲子		
④	地域資産	地域資産	バトラーショベルとマインカーローダー	甲子		
④	地域資産	地域資産	陸中大橋駅釜石ホッパー	甲子		近代化産業遺産
④	地域資産	地域資産	六黒見金山資料	釜石		
④	未指定	民俗/有形	橋野高炉の箱籠	釜石		
④	地域資産	地域資産	三鬼隆銅像	釜石		

<近代都市・釜石の形成と歴史文化 構成文化財位置図>



図 34 近代都市・釜石の形成と歴史文化の構成文化財位置図

<保存・活用に関する課題・方針>

鉄と近代化によってもたらされた歴史文化を考えるうえで、橋野鉄鉱山や旧釜石鉱山事務所などの近代化産業遺産群や歴史的な事象に焦点が当たり、調査研究が進められてきたが、さらに視点を広げて明らかにしていく必要がある。また、一大工業・鉱業地帯であった釜石を支える人々の生活文化、例えばしょいっこ文化や周辺域から釜石に通う人々、社宅や社宅での暮らし、三交代と繁華街、ラグビーや都市対抗野球といったスポーツ、映画館やボウリングといった娯楽については、調査記録等が少ない状況にある。一方で、学校や公民館等で鉄づくり体験や出前講座を開催し、橋野鉄鉱山や鉄の歴史館でその魅力の発信を行っており、一定の成果を上げている。

これらを踏まえ、橋野鉄鉱山については「橋野鉄鉱山の保存・整備・活用に関する計画」に基づき保存・活用を進める。また、近代化産業遺産群や旧釜石鉱山事務所や鉄の歴史館、郷土資料館等で所蔵する資料や、釜石の鉄づくりを支えた人々の生活文化について調査・研究を進め保存・活用につなげる。そのほか、学校などの学びの場で、鉄のまち釜石の学ぶ機会の創出や、釜石へ

の来訪者に向けた魅力の発信等を行っていく。

<保存・活用に関する措置>

表 25 近代都市・釜石の形成と歴史文化の保存・活用に関する措置

No.	事業名/事業概要	事業概要	取組主体	実施期間	今期		次期
					前期 R6~8	後期 R9~11	R12~R21
1	橋野鉄鉱山の保存・活用の充実	国史跡橋野高炉跡、世界遺産の構成資産である橋野鉄鉱山に付随する計画に基づき保存・活用を行う。	行政 専門家	恒常 R6~21			
2	製鉄関連遺跡の調査	製鉄関連遺跡の分布調査を行う。	行政 専門家	恒常 R6~21			
3	近現代の歴史的建造物把握調査	近現代の建造物調査等を行う。	行政 専門家	恒常 R6~21			
4	近現代資料の調査	鉄の歴史館や旧釜石鉱山事務所、郷土資料館に所蔵される資料を把握し、調査研究のためのリスト化を行うとともに、民間所有の資料把握に努める。	行政 専門家	恒常 R6~21			
5	鉄づくり体験事業の実施	釜石市内中学校1年生全員を対象に鉄づくり体験を実施することで、鉄のまち釜石のアイデンティティを育てる。	行政 専門家	恒常 R6~21			
6	展示公開施設の充実	郷土資料館、鉄の歴史館、旧釜石鉱山事務所、橋野インフォメーションセンター等の充実を図る。	行政 専門家	恒常 R6~21			
7	来訪者にやさしい環境づくり	鉄と近代化によってもたらされた歴史文化を市内外に活用するため、保存活用区域を設定する。また、観光マップ、案内看板、パンフレットの充実を図る等、来訪者にやさしい環境づくりを行う。	行政 専門家	恒常 R6~21			
8	周遊や価値向上の仕組みづくり	庁内関係各課や地域、観光事業者などと協働で世界遺産の魅力を活性化させる仕組みづくりを行う。	行政 専門家	恒常 R6~21			
9	古文書調査	関連する古文書の調査を実施する。	行政 専門家	恒常 R6~21			
10	鉄のまち釜石を支える人々の生活文化調査	鉄のまち釜石を支える人々の生活文化の調査を実施する。	行政 専門家	恒常 R6~21			



写真 81 田中製鉄所



写真 82 橋野高炉跡

⑤逆境に耐え前進する歴史文化

<ストーリー設定>

釜石市は、記憶に新しい東日本大震災など、過去に幾度も津波に襲われてきたものの、確実に復興を進め立ち上がってきた。江戸時代には盛岡藩の圧政に対して広域にわたる一揆を起こして困難を乗り越え歩んできた。太平洋戦争では二度の艦砲射撃を受けたが街を再建した。釜石の人々は何事にも屈せず前進する精神を先人から受け継いでいる。

このような困難を乗り越え歩んできた人々の背景にあるストーリーを探り、「逆境に耐え前進する歴史文化」として、関連する文化財群をまとめた。

<ストーリー>

・三閉伊一揆～圧政への訴え～

釜石市はそのほとんどを山林原野が占め、耕地面積が少なく「やませ」などの、自然条件からも水稻栽培は厳しかった。江戸後期に発生した弘化4年(1847)と嘉永6年(1853)の三閉伊一揆は、野田通・宮古通・大槌通の農民による大規模なものであった。特に嘉永6年(1853)の三閉伊一揆は、約16,000人の農民が、藩境を越えて仙台藩領の唐丹村に至った。一揆の中心的な人物の一人である栗林村出身の三浦命助は、仙台藩との交渉にあたり、盛岡藩は農民の要望を聞き入れることとなる。

このような権力に対する抵抗は、近代になっても脈々と受け継がれ、大正8年(1919)に起こった釜石鉱山労働争議にも影響を与えたともいわれる。

三浦命助など、圧政に立ち向かう一揆指導者は現在も語り継がれており、顕彰活動も行われている。

・戦災～艦砲射撃からの復興と平和への願い～

太平洋戦争中、軍需工場でもあった製鉄所が所在した釜石市は、終戦間際に艦砲射撃を2回受けている。昭和20(1945)年7月14日の1回目の艦砲射撃では、2,565発もの砲弾が打ち込まれた。主な攻撃対象は製鉄所であったが、一般市民は砲弾や爆風で死傷する者、防空壕の崩壊での圧死者が相次ぎ、さらに火災が発生して街は焼跡と化した。さらに8月9日、長崎への原子爆弾投下と同日に、2回目の艦砲射撃が行われ、2,781発以上の砲弾が打ち込まれた。製鉄所のほか、中妻、小川・小佐野の社宅街などが被弾し、多くの住民達が犠牲となった。2度の艦砲射撃により街は廃墟と化し、782名(令和4(2022)年4月19日時点)の命が奪われた。この中には、釜石の俘虜収容所の連合軍捕虜や中国・朝鮮半島出身の労働者、軍関係者も含まれている。そのほか、艦載機による機銃掃射も受けている。戦後、いち早く街や製鉄所の復旧工事が行われ、昭和23(1948)年5月には製鉄所の高炉での操業を再開した。釜石市では、この戦争の悲惨さを二度と繰り返さないよう、薬師公園での平和女神像建立や、観音寺の平和観音像の安置、郷土資料館における戦災コーナーの設置など、現在も平和への願いと戦災の記憶の継承は続いている。

・津波～昭和までの記憶～

太平洋に面した釜石市は、三陸沿岸南部に特徴的なリアス海岸となっており、その地形の特徴から、幾度も津波に襲われてきた。

明治29年(1896)6月15日に起きた明治三陸地震津波では、当時の人口12,665人に対し6,477人が亡くなっている。また、昭和8年(1933)3月3日の昭和三陸地震津波では、164名が亡く

なり 240 名が行方不明となった。

遺された人々は犠牲者の弔いと、今後の戒めのため各所に石碑を建立した。現在、明治 29 年の明治三陸地震津波に関連して 30 基、昭和 8 年の昭和三陸地震津波に関連して 6 基、平成 23 年（2011）東日本大震災関係で 49 基の津波伝承碑を確認している。

釜石市では、防災教育や防災訓練などを通して津波の恐ろしさを伝え、地震が来たらすぐ逃げる「津波てんでんこ」という言葉をもとに、人々は記憶に刻み心構えを伝えてきた。また、平成 20 年（2008）には、津波被害を構造物によって防ぐため、湾口防波堤（最大水深 63m、北堤 990m、南堤 670m、開口部 300m、総延長 1,960m）が完成し、世界最大水深の防波堤として平成 22 年（2010）にギネスブックに登録された

・津波～東日本大震災からの復興～

釜石市は平成 23 年（2011）3 月 11 日（金）、14 時 46 分頃、三陸沖（牡鹿半島の東南東 130 km 付近）を震源とした「東日本大震災」の津波によって甚大な被害を受けた。市内における最大震度は震度 6 弱（中妻町）で、津波の最大遡上高は 32.87 m（両石湾）であった。

東日本大震災での死亡者数は 1,064 人と甚大な被害であった（令和 5 年（2023）1 月時点）。また、家屋被害は 4,705 戸にのぼった。

日本はもとより、世界各国からの支援もあり、釜石市は「撓まず屈せず」を掲げて復旧・復興に取り組んできた。また、犠牲者を慰霊、追悼し、震災の教訓を後世に伝える施設として、祈りのパークの整備も行った。祈りのパークには、災害から未来の命を守る市民の誓い「釜石防災市民憲章 命を守る」が掲示されている。現在は、いのちをつなぐ未来館、釜石市郷土資料館等で防災教育も行っている。被害のあった地域では津波伝承碑の建立が進んでおり、各地域の慰霊や防災意識の向上が図られている。

釜石の人々は、「不撓不屈」の言葉のもと、過去の苦難に耐え復活を果たし前進してきた。あらゆる苦難を乗り越え、新しい未来をつくる。そのような釜石の心意気は現在も受け継がれている。

<キーワード>

- ・三閉伊一揆 8 件の一揆、三閉伊一揆、三浦命助、三浦命助関連資料
- ・戦災 2 回の艦砲射撃（7 月 14 日・8 月 9 日）、俘虜収容所、戦跡、体験談
- ・津波 三陸沿岸部の津波、ビスカイノの記録、明治 29 年の大海嘯、昭和 8 年の津波、東日本大震災、津波伝承碑の建立

<関連文化財>

表 26 逆境に耐え前進する歴史文化の構成文化財一覧

関連文化財群	指定	種別	名称	地区	年代	その他
⑤	市指定	有形/美術工芸品（歴史資料）	三浦命助関係資料（「三浦命助獄中記」「三浦命助日記、同裏書」）	栗橋	安政2年-元治元年（1855-1864）	
⑤	未指定	地域資産	三閉伊一揆関連文化財			
⑤	未指定	地域資産	津波記念碑	鶉住居	昭和10.3.3	昭和津波
⑤	未指定	地域資産	海嘯記念碑	鶉住居	-	明治津波
⑤	未指定	地域資産	津波記念碑	鶉住居	昭和10.3.3	昭和津波
⑤	未指定	地域資産	南無妙法蓮華經八大竜王鎮座	鶉住居	明治29	明治津波
⑤	未指定	地域資産	吊祭碑	鶉住居	明治41.6.15	明治津波
⑤	未指定	地域資産	忠烈永芳	鶉住居	昭和3.6.15	明治津波
⑤	未指定	地域資産	津波記念碑	鶉住居	昭和10.3.3	昭和津波

⑤	未指定	地域資産	津波海嘯歿死無縁者追善供養塔	稿住居	昭和51.6.27	明治・昭和津波海難、明治三陸地震(1896年6月15日)・昭和三陸地震(1933年3月3日)
⑤	未指定	地域資産	-	稿住居	明治30.旧5.5	明治津波
⑤	未指定	地域資産	海嘯溺死小林勝蔵精吳	稿住居	明治30 (1897)	明治津波
⑤	未指定	地域資産	明治廿九年六月十五日海嘯横死・海嘯横死無縁塔	稿住居	明治30 (1897)	明治津波
⑤	未指定	地域資産	両石海嘯記念碑	稿住居	明治35.7	明治津波
⑤	未指定	地域資産	海嘯記念碑	稿住居	-	明治津波
⑤	未指定	地域資産	津波記念碑	稿住居	昭和10.3.3	昭和津波
⑤	未指定	地域資産	三陸大海嘯溺死者弔祭之碑	釜石	明治30.3	明治津波
⑤	未指定	地域資産	海嘯記念碑	釜石	明治35.6	明治津波
⑤	未指定	地域資産	海嘯災死追悼	釜石	-	明治津波
⑤	未指定	地域資産	海嘯萬人供養塔	釜石	明治30年 (1897)	明治津波
⑤	未指定	地域資産	海嘯惨死者追吊紀念銅像之記	釜石	明治35.7.7	明治津波
⑤	未指定	地域資産	欠損	釜石	明治35.7.7	明治津波
⑤	未指定	地域資産	須賀の御前様由緒記念碑	釜石	大正15	明治津波
⑤	未指定	地域資産	嘯没者追吊塔	釜石	明治31.旧5.5	明治津波
⑤	未指定	地域資産	海嘯横没精霊	釜石	明治31.旧5.5	明治津波
⑤	未指定	地域資産	海嘯記念碑	釜石	昭和32.11	明治・昭和津波
⑤	未指定	地域資産	海嘯横没者供養塔	釜石	明治30.7.15	明治津波
⑤	未指定	地域資産	三陸大津波犠牲先祖供養塔	釜石	昭和47	明治津波
⑤	未指定	地域資産	大津波犠牲先祖霊位	釜石	昭和40	不明
⑤	未指定	地域資産	中村重兵衛閼歴	釜石	昭和44	明治津波
⑤	未指定	地域資産	海嘯記念碑	釜石	明治45	明治津波
⑤	未指定	地域資産	佐須浜海嘯記	釜石	大正11 (1922)	明治津波
⑤	未指定	地域資産	海嘯罹災者之墓	釜石	明治30.6	明治津波
⑤	未指定	地域資産	大海嘯・遭難者追哀碑	唐丹	昭和3.旧5.5	明治津波
⑤	未指定	地域資産	海嘯遭難記念之碑	唐丹	昭和3	明治津波
⑤	未指定	地域資産	昭和八年津浪記念碑	唐丹	昭和9.旧3.3	昭和津波
⑤	未指定	地域資産	海嘯遭難者納骨之所	唐丹	昭和3	明治津波
⑤	未指定	地域資産	昭和八年津浪記念碑	唐丹	昭和9.3.3	昭和津波
⑤	未指定	地域資産	海嘯溺死霊供養碑有縁無縁合葬塔	唐丹	明治29.5	明治津波
⑤	未指定	地域資産	海嘯記念碑	唐丹	-	明治津波
⑤	未指定	地域資産	海嘯溺死碑	唐丹	-	明治津波
⑤	未指定	地域資産	津波記憶石 (第1号)	稿住居		東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	東日本大震災津波記念碑	稿住居	2017年3月	東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	東日本大震災慰霊碑	稿住居		東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	釜石市民防災顕彰碑 (命を守る)	稿住居		東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	東日本大震災津波高モニュメント	稿住居		東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	釜石市稿住居地区防災センター跡地碑	稿住居	2019年3月11日	東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	平成の大津波記念碑	稿住居	2021年3月	東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	慰霊碑	稿住居	2018年7月	東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	慰霊碑(向かって左)	釜石		東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	慰霊碑(向かって右)	釜石		東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	津波到達の地	釜石	2013年3月吉日	東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	東日本大震災慰霊之碑	釜石	2016年3月	東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	津波到達点	釜石	2019年9月	東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	津波到達点	釜石	2019年9月	東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	東日本大震災津波到達地点記憶碑	釜石	2019年9月	東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	東日本大震災教訓之碑	釜石	2012年6月15日	東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	東日本大震災 大津波 殉職消防団員顕彰碑	釜石	2019年3月11日	東日本大震災

⑤	未指定	地域資産	東日本大震災物故者納骨堂 忘れない	釜石	2018年8月	東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	3. 1 1 東日本大震災 友愛	釜石	2012年5月	東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	津波記憶石 (第4号)	唐丹		東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	津波記憶石 (第5号)	唐丹		東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	津波記憶石 (第6号)	唐丹		東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	津波記憶石 (第7号)	唐丹		東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	津波記憶石 (第8号)	唐丹		東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	津波記憶石 (第9号)	唐丹		東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	津波記憶石 (第10号)	唐丹		東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	津波記憶石 (第11号)	唐丹		東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	津波記憶石 (第12号)	唐丹		東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	津波記憶石 (第13号)	唐丹		東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	津波記憶石 (第14号)	唐丹		東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	津波記憶石 (第15号)	唐丹		東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	津波記憶石 (第16号)	唐丹		東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	津波記憶石 (第17号)	唐丹		東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	津波記憶石 (第18号)	唐丹		東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	津波記憶石 (第19号)	唐丹		東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	津波記憶石 (第20号)	唐丹		東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	津波記憶石 (第21号)	唐丹		東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	津波記憶石 (第22号)	唐丹		東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	津波記憶石 (第23号)	唐丹		東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	津波記憶石 (第24号)	唐丹		東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	津波記憶石 (第25号)	唐丹		東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	津波到達地	唐丹		東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	津波襲来の地	釜石		東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	平成の大津波記念碑	鶴住居	2021年10月	東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	伝えつなぐ大津波 (津波記憶石第3号)	唐丹	2012年6月22日	東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	伝えつなぐ大津波 (津波記憶石第3号)	唐丹	2012年6月22日	東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	伝えつなぐ大津波 (津波記憶石第3号)	唐丹	2012年6月22日	東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	伝えつなぐ大津波 (津波記憶石第3号)	唐丹	2012年6月22日	東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	伝えつなぐ大津波 (津波記憶石第3号)	唐丹	2012年6月22日	東日本大震災
⑤	未指定	地域資産	旧小川社宅	甲子		戦跡
⑤	未指定	地域資産	小川防空壕跡	甲子		戦跡
⑤	未指定	地域資産	小佐野駅裏防空壕跡	甲子		戦跡
⑤	未指定	地域資産	桜木町艦砲被弾痕 (襖)	甲子		戦跡
⑤	未指定	地域資産	インクラ山高射砲跡	釜石		戦跡
⑤	未指定	文化施設	釜石郷土資料館	釜石		戦跡
⑤	未指定	有形/建造物	本事務所	釜石		戦跡
⑤	未指定	地域資産	釜石駅・丸通防空壕跡	釜石		戦跡
⑤	未指定	地域資産	聖観音像	釜石		戦跡
⑤	未指定	地域資産	観音堂 (大天山観音寺)	釜石		戦跡
⑤	未指定	地域資産	平和観音像	釜石		戦跡
⑤	未指定	地域資産	平和像	釜石		戦跡
⑤	未指定	地域資産	薬師山高射砲隊跡	釜石		戦跡
⑤	未指定	地域資産	忠魂碑	釜石		戦跡
⑤	未指定	地域資産	仙寿院下防空壕跡	釜石		戦跡
⑤	未指定	地域資産	鳥谷坂監視哨跡	釜石		戦跡
⑤	未指定	地域資産	浜町防空壕跡	釜石		戦跡
⑤	未指定	地域資産	釜石海軍武官府跡	釜石		戦跡
⑤	未指定	地域資産	仙台俘虜収容所第5分所跡	釜石		戦跡
⑤	未指定	地域資産	独立高射砲第三十四中隊跡	釜石		戦跡

⑤	未指定	地域資産	嬉石町山林の地蔵	釜石		戦跡
⑤	未指定	地域資産	嬉石隧道避難口	釜石		戦跡
⑤	未指定	地域資産	日本中国永遠平和の像	釜石		戦跡
⑤	未指定	観光施設	鉄の歴史館	釜石		戦跡
⑤	未指定	地域資産	大愛丸乗組員慰霊碑	釜石		戦跡
⑤	未指定	地域資産	平和の誓いを新たに	釜石		戦跡
⑤	未指定	地域資産	駆潜艇戦死者慰霊碑	釜石		戦跡
⑤	未指定	地域資産	黒崎監視哨跡	釜石		戦跡
⑤	国登録	有形/登録有形(建造物)	旧釜石鉱山事務所	甲子		戦跡
⑤	未指定	地域資産	仙台俘虜収容所第4分所跡	甲子		戦跡
⑤	未指定	地域資産	荒川艦砲被弾跡	唐丹		戦跡
⑤	未指定	地域資産	大石爆弾被弾痕	唐丹		戦跡
⑤	未指定	地域資産	釜石市戦没者追悼式	釜石		戦跡

<逆境に耐え前進する歴史文化 構成文化財位置図>



図 35 逆境に耐え前進する歴史文化の構成文化財位置図

<保存・活用に関する課題・方針>

逆境に耐え前進する歴史文化に関する資料等の把握や調査・研究は進められているものが、十分でない。また、逆境に耐え前進する歴史文化は学校教育や生涯学習で取り上げられてはいるが、継承や周知が十分ではないものがある。また、歴史文化を展示公開施設で活かしきれていない。

こうした状況を踏まえ、逆境に耐え前進する歴史文化の把握・調査・研究を行う。学校教育や生涯学習で継続的に継承を図るとともに、案内看板やパンフレットを充実させ周知を図る。また、釜石市郷土資料館の展示見直し等を進める。

<保存・活用に関する措置>

表 27 逆境に耐え前進する歴史文化の保存・活用に関する措置

No.	事業名/事業概要	事業概要	取組 主体	実施 期間	今期		次期 R12～R21
					前期 R6～8	後期 R9～11	
1	逆境を跳ね返し前進する歴史文化の把握調査	三閉伊一揆や三浦命助、戦争、戦災、津波等に関して把握し、基礎資料を作成する。	行政 専門家	恒常 R6～21			
2	逆境を跳ね返し前進する歴史文化に関する保存・継承	学校教育や生涯学習等を通じ保存継承を図るため、庁内関係部署や地域住民等と連携を図る。	行政 専門家	恒常 R6～21			
3	展示公開の充実	既存の展示公開施設、観光マップ、案内看板、パンフレットの充実を図る。	行政 専門家	恒常 R6～21			
4	戦災に関するオーラル ヒストリーの収集	戦中の話を記録する。	行政 専門家	恒常 R6～21			
5	東日本大震災の追認調査や歴史的な位置付けを行う	東日本大震災の歴史的な位置付けを行うため、既刊文献、収集資料、遺構や痕跡地の確認調査を行う。	行政 専門家	恒常 R6～21			
6	一揆関連古文書調査	一揆に関連する古文書調査を行い、データベース化と翻刻作業を行う。	行政 専門家	恒常 R6～21			



写真 84 釜石の歴史文化を体現する釜石祭り

第9章 歴史文化遺産の防災・防犯

1 釜石市防災市民憲章

釜石市防災市民憲章 命を守る

釜石市は、2011年3月11日に発生した東日本大震災の大津波により、千人を超える尊い命を喪った。その悲しみが、癒えることは決してない。

しかし、古来より、先人たちが、度重なる災害や戦災をたくましく乗り越えてきたように、今、私たちは、ふるさと復興への途を歩み続けている。

自然は恵みをもたらし、ときには奪う。

海、山川と共に生き、その豊かさを享受してきたこの地で安全に暮らし続けていくためには、また起こるであろうあらゆる災害に対し、多くの教訓を生かしていかなければならない。未来の命を守るために、私たちは、後世に継承する市民総意の誓いをここに掲げる。

備える

災害は ときと場所を選ばない
避難訓練が 命を守る

逃げる

何度でも ひとりでも 安全な場所に いちはやく
その勇気は ほかの命も救う

戻らない

一度逃げたら 戻らない 戻させない
その決断が 命をつなぐ

語り継ぐ

子どもたちに 自然と共に在るすべての人に
災害から学んだ生き抜く知恵を 語り継ぐ

私たちは生きる。

かけがえのないふるさと釜石に、共に生きる。

【憲章文の解説】

- 憲章文は、「タイトル」、「前文」、「本文」、「結文」で構成されている。
(本文)「命を守る」ための重要な教訓について、災害前(備える)、災害時(逃げる・戻らない)、災害後(語り継ぐ)の4つの項目に取りまとめている。
- 【備える】避難を可能とするのは、日ごろの訓練であり、その大切さを「からだ」で理解すること。
- 【逃げる】避難を繰り返す大切さ、自分のすばやい率先避難が、周りの避難を促すこと。
- 【戻らない】お互いに避難の仕方を確認しておくなど家族の信頼関係を築き行動すること。
- 【語り継ぐ】これらの行動を実践し続け、「当たり前」となる災害文化を創ること。
- (結文) これまでの度重なる災害などを乗り越えてきたように、自然の豊かさを享受しながら、これからも釜石の地で、共に助け合いながら生きる市民の決意を表す。

「釜石市防災市民憲章」は、東日本大震災で得た教訓を生かし、二度と同じ悲劇を繰り返さないために、あらゆる災害から未来の命を守る市民の誓いである。

2 歴史文化遺産の防災・防犯に関する現状と課題

1) 想定される災害リスク

(1) 地震・津波災害

釜石市においては、平成23年(2011)3月11日に発生した東日本大震災による津波など、過去の津波や現在の地理的条件から、海岸部に津波浸水実績・津波浸水想定区域が定められている。地震による建物倒壊や地震に伴う火災なども想定されるが、津波による被害がもっとも甚大になると予想される。津波の想定浸水区域については、建築物等の規制区域として災害危険区域(第1種区域・第2種区域)を設定している。

指定文化財の所在地と津波浸水実績・津波浸水想定区域の関係をみると遺跡(史跡)や動物・植物・地質鉱物(天然記念物)などの不動産については5件、有形文化財などの動産が14件、域内で活動する郷土芸能団体が8件所在している。その他の歴史文化遺産も相当数に上る。

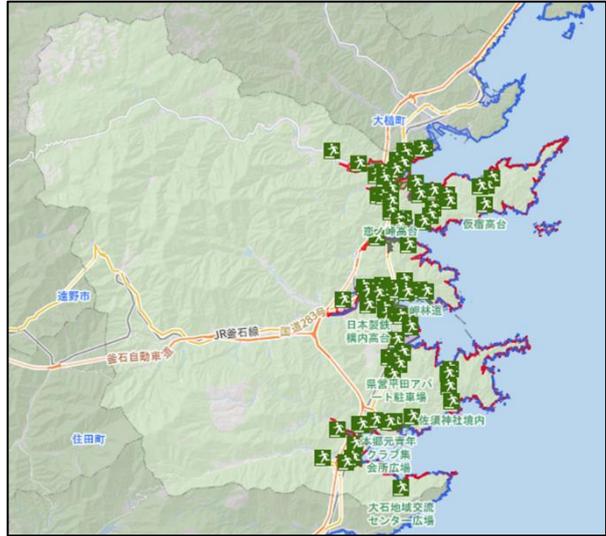


図36 津波浸水実績・津波浸水想定区域・避難場所
出典：釜石市ウェブ版ハザードマップ

(2) 風水害

釜石市において、土砂災害警戒区域及び洪水浸水想定区域が設定されている。当市では河川安全対策や急傾斜地崩壊対策等を実施しているが、近年の気象状況の変化によって、甚大な被害が想定される。指定文化財の所在地と土砂災害警戒区域及び洪水浸水区域の関係をみると遺跡(史跡)や動物・植物・地質鉱物(天然記念物)などの不動産については9件、有形文化財などの動産が24件、域内で活動する郷土芸能団体が11件所在している。その他の歴史文化遺産も相当数に上る。

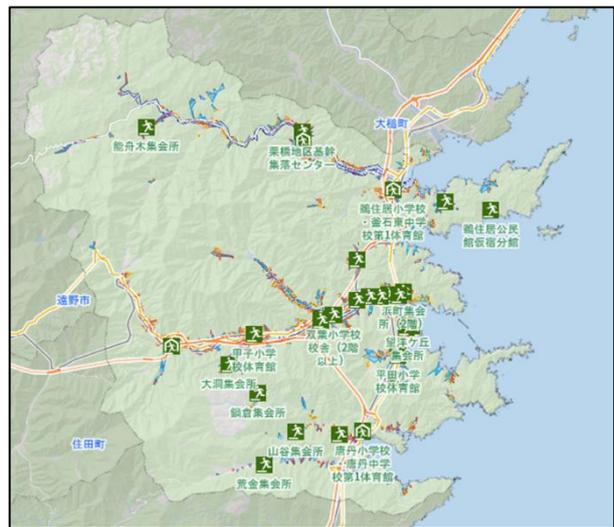


図37 土砂災害警戒・洪水浸水想定区域・避難場所
出典：釜石市ウェブ版ハザードマップ

(3) 火災

釜石市の火災発生状況は、おおむね10件前後/年で推移している。火災のほとんどが建物火災であり、山林原野の火災は少ないが、もし山林火災が発生すると広範囲に影響が及ぶ。動物・植物・地質鉱物(天然記念物)である巨木は山林に多く分布していることから、特に注意が必要となる。

[火災発生件数の推移]

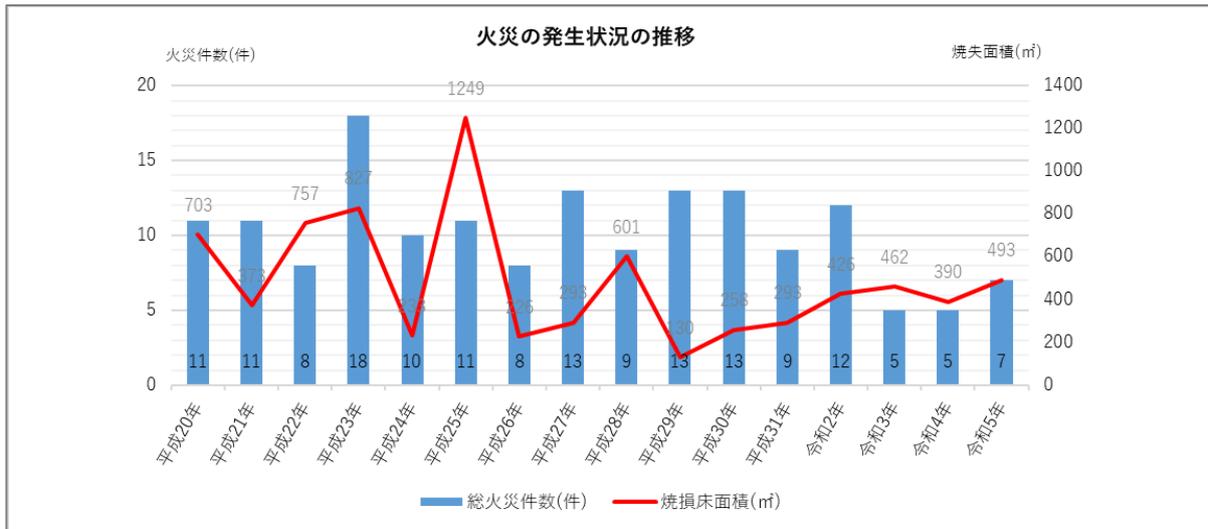


図 38 火災発生状況の推移 出典：釜石市消防課資料を元にグラフ化（令和5年10月12日時点）

2)歴史文化遺産の防災・防犯に関する課題

想定される災害リスク等により、釜石市の歴史文化遺産の防災・防犯に関する課題は、次のとおり整理することができる。

(1)自然災害

- ・海岸部には、地震発生後の津波による浸水によって、建物被害等の危険性のある災害危険区域が分布しており、それらの区域内に位置する歴史文化遺産は、津波災害リスクの高い区域に所在している。平成23年（2011）3月11日に発生した東日本大震災による津波と同じ規模の津波が発生した場合は、甚大な被害が想定される。
- ・山地、丘陵地の麓部には、がけ崩れによる建物被害や土石流の危険性がある土砂災害警戒区域等が分布しており、それらの区域に位置する歴史文化遺産においては、土砂災害リスクが高いと想定される。
- ・河川流域等の低地部には、建物被害等の危険性のある洪水浸水想定区域が分布しており、それらの区域に位置する歴史文化遺産は、浸水災害リスクが高いと想定される。
- ・埋立地や低地、河川沿いでは液状化リスクがあり、同地域に所在する歴史文化遺産の被害が想定される。

(2)火災、盗難等

- ・現在も進む人口減少等の影響により、空き家の発生や無住寺、神社など日常の防犯が行き届かず、盗難や腐朽、火災などによるき損の恐れがある。
- ・歴史文化遺産の管理状況や立地特性等に応じた適切な防災・防犯対策が講じられていない。
- ・大規模な山林火災が発生した際には、山間部やその周辺に所在する歴史文化遺産が被災する恐れがある。

(3)共通の課題

- ・行政や地域住民は普段から守るべき歴史文化遺産の所在地を正確に把握できていない。

- ・行政及び所有者、地域等が連携し、防災・防犯体制を確立しているとはいえない。
- ・歴史文化遺産の防災、防犯に対する行政や地域住民の意識が不足している。
- ・災害により歴史文化遺産が被害及び損傷が確認された場合の対応策が決まっていない。
- ・災害によって滅失やき損が発生した際の法令手続きについて、把握する必要がある。

3 歴史文化遺産の防災・防犯に関する方針

1) 歴史文化遺産の防災・防犯に関する基本方針

防災・防犯に関する目標及び基本方針は、「第6章 歴史文化遺産の保存・活用に関する課題と方針」に示した「方向性1 歴史文化をしらべ、未来につなぐ」の「方針4 歴史文化遺産の防災・防犯対策の推進」に定める以下の内容となる。

【歴史文化遺産の防災・防犯に関する方針】(再掲)

方針4 歴史文化遺産の防災・防犯対策の推進

地域の貴重な歴史文化遺産を守るため、市の防災計画や国土強靱化地域計画、国の文化財防災センターの動向を鑑みながら防災・防犯対策に関するマニュアルの作成を検討し、所有者等と情報を共有する。また、災害発生時や被災後に文化財調査を行うとともに、関係する専門機関や官民の連携体制を強化する。

- ・防災・防犯対策に関するマニュアルを作成する
- ・災害発生時や被災後の官民連携体制を充実させる

釜石市では「釜石市国土強靱化地域計画」[令和3年(2021)2月策定]及び「釜石市地域防災計画」[令和5年(2023)10月改訂]を策定している。「釜石市地域防災計画」は、地震や洪水など災害ごとの被害を想定し、被害の発生を未然に防止又は最小限に留めるための「予防」から、発災後の「復旧・復興」までの対応策を災害ごとに取りまとめており、「釜石市国土強靱化地域計画」は、あらゆるリスクを想定しながら、「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を明らかにし、リスクを回避するために平時から継続的に取り組むべき強靱化の基本的な方向性を取りまとめている。歴史文化遺産の防災・防犯に関する方針においても、これらの計画に準拠した方針を定めている。

2) 各種災害等の防災・防犯に関する方針

防災・防犯に関する方向性および方針に従い、災害等の種別ごとの方針と、共通の方針を以下のとおり定める。

(1) 自然災害

① リスクの把握

- ・歴史文化遺産の状況を点検し、地震や津波、強風や洪水、倒木などによる建造物の破損、液状化リスクなど、自然災害の影響を受けそうな箇所および想定される被害を把握する。
- ・自然災害は、その発生自体が立地や地形等の環境に影響されることから、歴史文化遺産周辺の立地や地形を把握するとともに、災害ハザードマップ等をもとにして、起こり得る被害を想定

する。

②事前対策の推進

- ・自然災害リスクの把握を踏まえて、影響を受けそうな箇所の補強・修理、被害を軽減するための設置場所の工夫や防災施設の設置等、可能な限りでの事前の対策を講じる。
- ・地震対策として、建造物について専門家による耐震診断を実施し、必要に応じて耐震補強を行う。建造物の耐震化にあたっては、「文化財建造物等の地震における安全性確保に関する指針」（平成8年（1996）1月、文化庁）および「伝統的建造物群の耐震対策の手引」（令和2年（2020）1月、文化庁）等を踏まえつつ、専門家の指導助言のもと、文化財の価値を損なわない適切な対策を図る。

(2)火災・盗難等

①リスクの把握

- ・歴史文化遺産のうち建造物などは、火災によって被災を受けやすく、特に付近における火気の使用や可燃性の高い物品の存在、漏電の可能性など災害発生リスクを把握する。
- ・美術工芸品等は、保管や展示場所の火災、盗難等の被害発生リスクを把握する。
- ・大規模な山林火災によって、被害を受ける可能性のある歴史文化遺産の被害発生リスクを把握する。

②事前対策の推進

- ・防火対策は、文化財の指定状況に関わらず「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」（令和2年（2020）12月改訂、文化庁）および「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」（令和元年（2019）9月、文化庁）、「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」（令和元年（2019）12月、文化庁）等に示される対策に基づく取組を推進する。
- ・防犯対策として、リスクの高い歴史文化遺産の防犯設備の充実や警察署と連携を図り、巡視・点検等の強化など、必要な防犯対策を講じる。また、住民参加の防犯パトロールの実施など、地域ぐるみの防犯対策を推進する。

(3)共通の方針

①所在地の把握

- ・災害・被害による万が一の破壊や流出等に備えて、歴史文化遺産のデータベース化およびデジタル化、歴史文化遺産マップ等を作成するなど記録保存を推進する。

②防災・防犯知識の習得

- ・歴史文化遺産の所有者等や地域に対して、災害・被害リスクについての周知および防災・防犯知識の習得のための指導助言等を継続的に実施する。
- ・文化財防火デーを中心に、消防署等と連携し、歴史文化遺産の見回りを行うとともに、地域住民や消防団が参加しての防火訓練を実施し、非常時の対応についての知識の習得ならびに地域の歴史文化遺産への防火意識を高める。
- ・訓練の実施にあたっては、「国宝・重要文化財（建造物）等に対応した防火訓練マニュアル」（令和2年（2020）3月、消防庁）を活用し、各文化財建造物等で想定される火災危険等を考慮した訓練を実施する。

③災害時・被害発生時の対応

- ・災害・被害発生時には、釜石市防災市民憲章に掲げる「命を守る」を基本とし、所有者等は、自身および見学者等の安全確保ののち、歴史文化遺産の被害についての状況確認を行い、可能な場合は文化財を安全な場所に移動させるなど緊急の保護・救済活動を行う。
- ・歴史文化遺産が被災した場合、その状況を速やかに把握し、関係機関へ報告を行うとともに、状況に応じた保護・救済活動を行う。
- ・歴史文化遺産の盗難や汚損等による被害を発見した際は、速やかに警察へ通報し、盗難事件または器物汚損事件として警察の指示を仰ぐ。
- ・保護・救済活動は、所有者等や関係機関と協議しながら、歴史文化遺産の種別や被災状況等に応じた適切な措置を講じる。その際、必要に応じて専門家等の指導・助言を受けるなど、保護および速やかな復旧活動に資する関係者間の連携した取組を進める。
- ・災害時・被害発生時に、被災した歴史文化遺産に対する迅速かつ最適な処置がとれるように、歴史文化遺産災害対応マニュアル等の作成を推進する。

④被災後の歴史文化遺産の取扱い

<歴史文化遺産の保護・修復>

- ・災害により歴史文化遺産に被害が及び損傷等が確認された場合、被災した歴史文化遺産は安易に移動、廃棄せず、被害状況を確認後、専門家等の指導・助言を受けながら移動・修復の可否を判断する。修復には時間を要する場合が多いため、動産の歴史文化遺産については安全な仮保管場所を確保し、保護を図る。
- ・記念物について、土地の崩落や倒木等の発生など二次災害も想定されることから、関係機関等との協議のもと、必要に応じて一時的な措置を行う。その場合、歴史文化遺産の価値を最大限損なわず、また、景観等への影響も抑えた対策を講じる。本格的な修復については、専門家等の指導助言を受けながら進める。
- ・浸水、汚損等による被害について、紙本類や木製品類等などは洗浄や乾燥について慎重を期す必要があることから、現状の保全を可能な限り図った上で、専門家等の指導・助言のもと対応を検討する。

<法令上の手続き>

- ・万が一、災害によって歴史文化遺産の滅失（焼失や盗難など消滅した場合、生物にあっては死亡した場合）、き損（一部が破損した場合）等が生じた場合、指定等文化財については、法令上の手続きに沿い必要な届出（国指定等文化財については文化庁長官宛、県指定等文化財については岩手県知事宛、市指定文化財については釜石市長宛）を行う。

4 歴史文化遺産の防災・防犯に関する措置

歴史文化遺産の防災・防犯のための平時からの取組として、災害に対する危険性をあらかじめ把握するための歴史文化遺産ハザードマップを作成し、所有者や各地区の生活応援センター、関係機関等に情報を提供することで、守るべき文化財の所在と、その災害リスクがどの程度であるかを共有し、地域の防災・防犯意識の向上及び防災・防犯知識の習得につなげる。そのほか、文化財パトロールや現状把握の連絡体制、文化財保護強調週間（11月1日～7日）、文化財防火デー（1月26日）等の行事を通じ、市民の防火・防災意識の高揚を図るとともに、災害から歴史文化

遺産を守るため、必要な防災施設等の整備を図り、定期的な保守点検を実施するなど、ソフト・ハードの両面から防災・防犯対策に取り組む。

また、災害の種別、規模等を想定し、歴史文化遺産の種別や被災状況等に応じた適切な措置を講じるために災害対応マニュアルを作成し情報を共有するとともに、被災時における所有者等及び警察署や消防等の関係機関、庁内、関係行政機関、独立行政法人国立文化財機構文化財防災センター、文化財保存修復学会、文化財保護・防災等の専門家等との連携した取組を推進するための体制を整備する。

なお、防災・防犯に関する措置は、「第7章 歴史文化の保存・活用に関する措置」の「方針4 歴史文化の防災・防犯対策の推進」の措置に定める以下の内容となる。

表28 歴史文化遺産の防災・防犯対策の推進に係る措置（再掲）

方針4 歴史文化遺産の防災・防犯対策の推進						
1	防災・防犯対策マニュアルの作成	市の防災計画や国土強靱化地域計画、国の文化財防災センターの動向を鑑みながら作成を検討する。	行政 専門	今期 R6～11		
2	被災文化財調査事業	災害発生時や被災後の文化財調査を行うとともに、官民連絡体制の充実を図る。	行政 専門 市民 団体	恒常 R6～21		

また、釜石市地域防災計画で示す防災施設等の整備を次のとおり掲載する。

表29 【防災施設等の整備】（釜石市地域防災計画より）

建造物	○ 指定文化財は木造が多く、火災等の災害から守ることは、文化財保護事業の中でも重要な課題であり、立地条件に応じて、自動火災報知設備、避雷針、ドレンチャー、貯水池、消火栓消防道路等の設置を進める。
美術工芸品 考古資料 有形民俗文化財	○ 指定文化財の収蔵施設については、自動火災報知設備、貯水池、消火栓、消防道路等の設備拡充を進める。 ○ 指定文化財については、搬出不可能な文化財や文化財群に対して、耐火耐震構造の収蔵庫の設置を進めるとともに、搬出が容易な文化財も含めて、自動火災報知設備、給水設備等を整備する。
史跡 名勝 天然記念物	○ 埋蔵文化財については、出土遺物の収蔵施設を整備するなど、保存・管理の措置を進める。 ○ 史跡、名勝、天然記念物の性質等に応じ、所在地域の予防計画と併せて、災害予防措置を講じる。

5 歴史文化遺産の防災・防犯の推進体制と体制整備

釜石市に所在する歴史文化遺産について、津波・地震・洪水・土砂災害等の自然災害や火災・盗難・汚損等の災害発生時における対応及び被害状況確認等の連絡体制は図の通りとする。釜石市は災害発生後に歴史文化遺産の被災状況を確認するとともに、岩手県を通じて文化庁や文化財防災センターに報告や要請を行う。また、被災歴史文化遺産への対応は状況に応じて適宜対応を

進める。

歴史文化遺産は、一度滅失すれば再生困難であり、その損失を未然に防ぐ対策とともに、災害発生時における迅速な対応がより重要であることから、平時から、これら関係機関等との連携の構築及び強化を図り、防災・防犯対策を推進する。

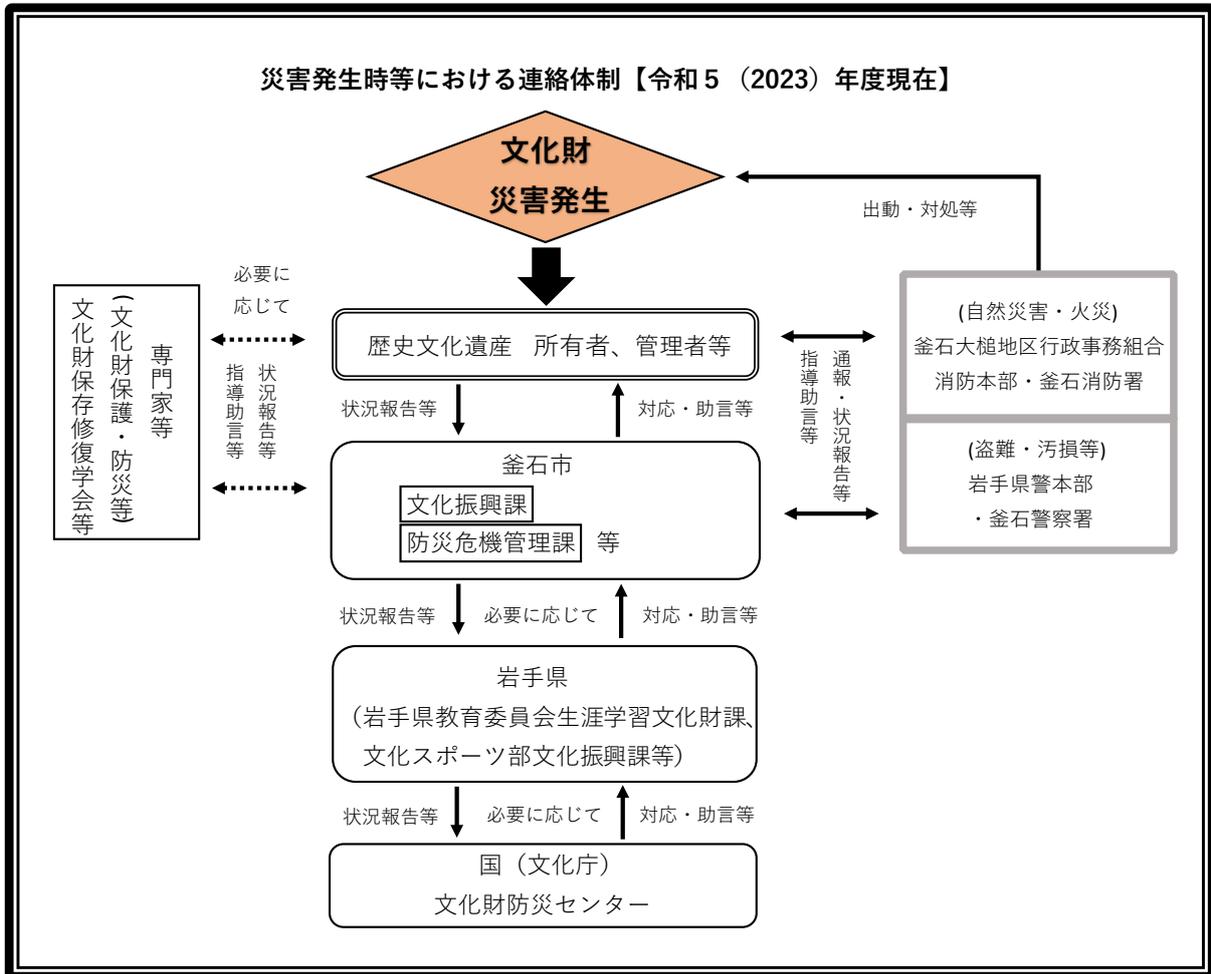


図 39 災害発生時等における連絡体制【令和5（2023）年度現在】



写真 84 釜石市郷土資料館の防災訓練の様子

第10章 歴史文化遺産の保存・活用の推進体制

1 釜石市の体制

釜石市の歴史文化遺産の保存・活用の推進体制は図 40 のとおりである。

本地域計画を推進するためには、行政のみならず歴史文化遺産の所有者や管理者、地域住民、専門家の協力、連携が不可欠であり、計画実現に向けた推進体制が必要である。

そのため、本地域計画の推進体制は文化振興課を中心として、歴史文化遺産の保存と活用を図り、持続可能な歴史文化遺産保護の仕組みの構築に取り組むとともに、専門職員を適切に配置・確保し、関係各課や専門家との連携を図りながら事業の推進ができる体制の整備に努める。具体的な事業や取組の実施に関しては、国や岩手県、専門家の指導・助言を得ながら、歴史文化遺産所有者や地域住民、庁内各関係課が共に主体となって協働で取り組む。

行政
釜石市
<p>文化スポーツ部 文化振興課（文化財保護主管課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化遺産の調査、研究、保存、活用に関すること ・芸術文化の振興に関すること ・釜石市郷土資料館の運営に関すること ・東日本大震災に関すること ・いのちをつなぐ未来館の運営に関すること ・職員 7 名（うち埋蔵文化財の専門職員 2 名） <p>文化振興課世界遺産室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産の調査、研究、保存、活用に関すること。 ・鉄の歴史館、旧釜石鉱山事務所、橋野鉄鉱山インフォメーションセンターの運営に関すること ・職員 2 名（うち埋蔵文化財の専門職員 2 名） <p>総務企画部 総合政策課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的施策の企画及び調整に関すること <p>市民生活部 まちづくり課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の推進及び青少年健全育成に関すること ・釜石市立図書館、各地区生活応援センター（公民館）の運営に関すること <p>市民生活部 生活環境課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の環境に関すること <p>産業振興部 水産農林課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業及び森林管理に関すること <p>産業振興部 商工観光課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光振興及び観光施設に関すること

<p>建設部 建設課 ・道路、河川その他の土木に関すること</p> <p>建設部 都市計画課 ・都市計画・都市緑化及び都市公園に関すること</p> <p>危機管理監 防災危機管理課 ・危機管理及び市民の安全に関すること</p> <p>釜石市教育委員会 総務課 ・学校教育、教育委員会に関すること</p> <p>釜石市教育委員会 学校教育課 ・学校教育に関すること</p> <p>市内各小・中学校</p>	他
関係機関（国、県ほか）	
<p>文化庁 岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課 岩手県文化スポーツ部文化振興課 公益財団法人 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 岩手県立博物館 岩手県立図書館 岩手県立美術館 釜石大槌地区行政事務組合消防本部</p>	他

地 域	
民間団体	
<p>一般社団法人 釜石観光物産協会 ・釜石市の観光振興及び観光関連施設の運営に関すること</p> <p>株式会社 かまいし DMC ・釜石市の観光開発、地域ブランドの確立に関すること</p> <p>釜石市芸術文化協会 ・釜石市内の各芸術文化団体の運営サポートに関すること</p> <p>各地区内で構成する文化財保存団体（祭り、郷土芸能等）</p> <p>各研究団体</p> <p>各町内会・青少年育成会・こども会</p>	他

所有者・管理者	
民間団体	
<p>個人 自治会 企業 寺院、神社</p>	他

専門家	
審議会・運営委員会	
釜石市文化財保護審議会 ・市指定文化財の管理、文化財指定の調査、答申に関すること	
釜石市文化財保存活用地域計画協議会 ・保存活用地域計画の作成及び評価に関すること	
釜石市郷土資料館運営委員会 ・郷土資料館の運営に関すること	
屋形遺跡整備検討委員会 ・屋形遺跡の保存活用計画に関すること	
橋野高炉跡史跡整備検討委員会 ・橋野高炉跡の調査、整備に関すること	
鉄の歴史館運営委員会 ・鉄の歴史館の運営に関すること	他
大学・研究機関	
国立民族学博物館	
岩手大学	
岩手県立大学	
盛岡大学	他

釜石市文化財保存活用地域計画協議会	
<ul style="list-style-type: none"> ・釜石市文化財保存活用地域計画の進捗管理および見直し等に関する協議を行う ・釜石市文化財保存活用地域計画の実施に係る助言、協議、調整、事業の推進等を行う 	

2 釜石市の体制整備の方針

釜石市をはじめとする行政機関だけで歴史文化遺産を保存・活用していくことは難しく、地域の力を集結して歴史文化遺産の総合的な保存・活用を推進する取組が不可欠であり、それが住民自らの「まちづくり」につながることをとする。

そのためには、住民一人ひとりの歴史文化遺産に対する理解を深め、分野や世代を超えてより強く連携し、継続的に事業展開していく必要がある。

また、釜石市の歴史文化遺産は市域外の周辺域と関連するものも多く、相互連携を図っていく必要がある。

今後は、現在の体制を充実させるとともに、本計画の実施や変更を協議する組織を設置して、歴史文化遺産の保存・活用を推進していく。

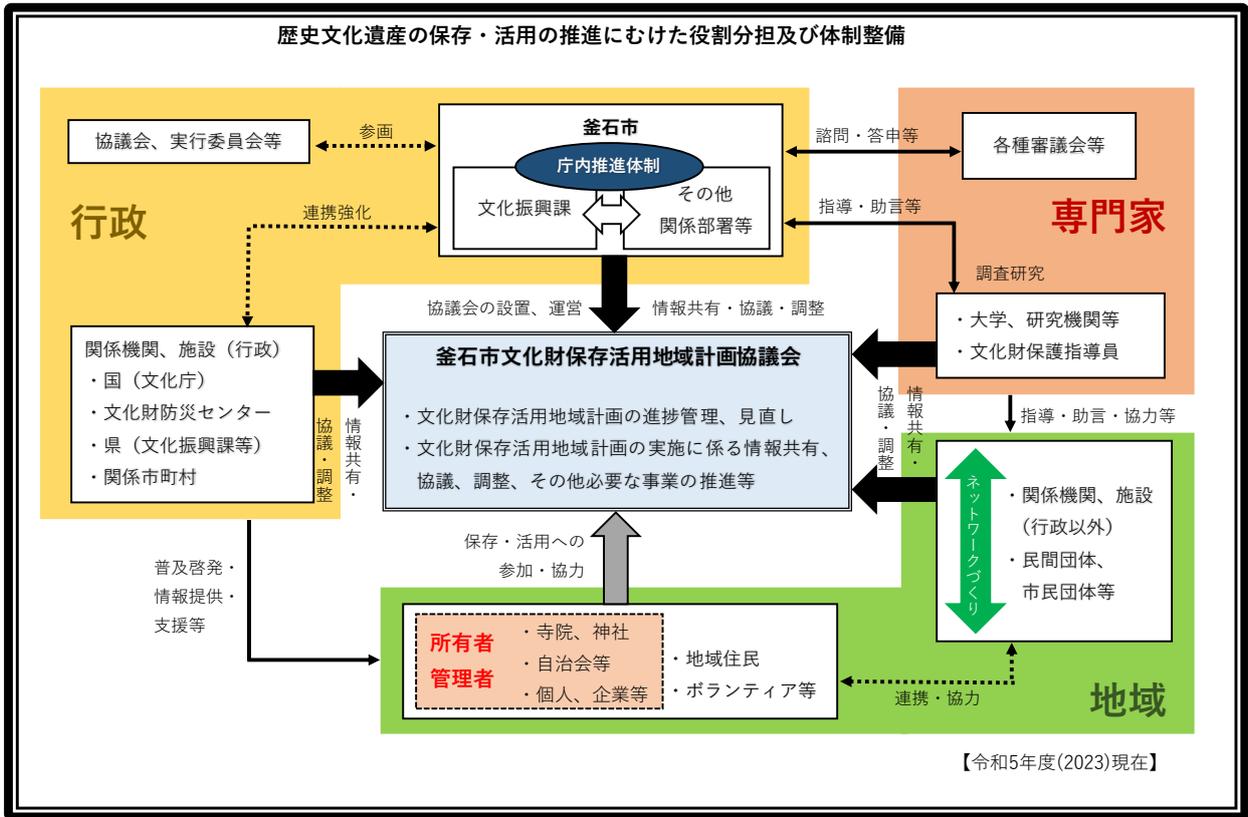


図 40 歴史文化遺産の保存・活用の推進に向けた役割分担及び体制整備